

令和 5 (2023) 年版

呉市の男女共同参画に関する 年次報告

呉 市

「令和5(2023)年版 呉市の男女共同参画に関する年次報告」について

1 くれ男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、「くれ男女共同参画推進条例（平成13年12月21日施行）」第9条に基づき、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

2 本書の構成

第1部 呉市の男女共同参画の現状

本市の男女共同参画の現状について、人口などの「基礎データ」と、「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」の目標毎に、各種統計・調査のデータをもとに、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 呉市の男女共同参画施策の実施状況

本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」の体系に基づき、事業の実績（事業内容、成果、予算額等）について記載しています。

また、「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」の指標にかかる令和4年度の現況値を取りまとめています。「第4次くれ男女共同参画基本計画」に基づく報告は令和6年版からになります。

第3部 資料編

「くれ男女共同参画推進条例」等の各種資料を掲載しています。

- * グラフ・統計資料は、特に注釈のない限り、本市のデータを示しています。
- * グラフ・統計資料の数字は、平成15年4月1日に下蒲刈町、平成16年4月1日に川尻町、平成17年3月20日に音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町と合併をしたため、原則として基準期日が合併日以前のものについては旧町分は含まれず、合併日以降のものについては含まれています。
- * グラフ中の割合（%）は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上下する場合があります。

くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版の体系

目標Ⅰ 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

方針1

男女共同参画の推進に向けた
広報・意識啓発を推進します。

施策1 広報・意識啓発の推進

施策2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

方針2

男女共同参画の視点に立った
教育・学習による人づくりを
進めます。

施策1 男女共同参画の視点に立った教育の促進

施策2 男女共同参画を推進する学習の支援

方針3

男性にとっての男女共同参画を
促進します。

施策1 男性にとっての男女共同参画の意識啓発と相談機能の充実

目標Ⅱ 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

(女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画)

方針1

政策・方針の立案、決定過程
への女性の参画を拡大します。

施策1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策2 企業・地域団体等の方針決定過程への女性の参画促進

※
施策3 女性のエンパワーメントの支援と人材情報の提供

方針2

社会・地域活動への
男女共同参画を促進します。

施策1 まちづくりや防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進

※女性のエンパワーメント（empowerment）

女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で政治的、経済的、社会的及び文化的に力を発揮し、行動していくことを指す。

目標Ⅲ 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

(女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画)

方針1

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進します。

施策1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の広報・啓発の推進

施策2 子育てや介護に対する支援

施策3 男性のための両立支援

方針2

男女がいいきと働くことができる職場づくりを支援します。

施策1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策2 多様な働き方を可能にする環境整備

施策3 働く場における女性の活躍の推進

目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

方針1

男女の人権が尊重されるように取組を進めます。

施策1 男女間におけるあらゆる暴力の防止

施策2 ドメスティック・バイオレンスの防止対策の推進

配偶者暴力防止法第2条の2第2項2に基づく呉市DV防止基本計画

施策3 メディアにおける男女の人権の尊重

方針2

健康で安定した暮らしを支援します。

施策1 生涯を通じた健康づくり支援

施策2 互いの性の理解と尊重

施策3 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援

目 次

第1部 呉市の男女共同参画の現状

1 呉市の基礎データ

(1) 呉市の人口	2
(2) 世帯の家族類型	3
(3) 進む高齢化	3
(4) 出生の動向	4
(5) 結婚・離婚・未婚	5

2 4つの目標に関する現状

<目標Ⅰ> 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

(1) 固定的性別役割分担意識	7
(2) さまざまな分野における男女の地位について	8
(3) 男女の家事時間	8
(4) 学校種類別進学率と大学の学科別男女比	10

<目標Ⅱ> 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

(1) 参画機会の現状(国際比較)	11
(2) 呉市議会への女性の参画	12
(3) 行政への女性の参画	12
(4) 呉市立学校の教諭及び管理職に占める女性の割合の推移	14
(5) 地域活動・市民活動への参画状況	15

<目標Ⅲ> 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

(1) M字型を示す女性の労働力率	17
(2) 女性の雇用者数と割合	17
(3) 男女の異なる働き方	18
(4) 男女の賃金	18
(5) 職場における男女共同参画	19
(6) 企業における育児休業・介護休業制度の状況	19
(7) 子育て支援	21
(8) 介護支援	21

<目標Ⅳ> 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

(1) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援	22
(2) ストーカー事案の対応状況	23
(3) 女性相談の状況	24
(4) セクシュアル・ハラスメントの防止	24
(5) 生涯を通じた女性の健康づくり	25

第2部 呉市の男女共同参画施策の実施状況

1 令和4年度の主な取組

(1) 呉市男女共同参画週間事業	27
(2) くれ男女共同参画セミナー	27
(3) DV防止啓発	28
(4) 男女共同参画に関する企業の取組状況調査	28
(5) 第4次くれ男女共同参画基本計画の策定	29

2 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の施策の実施状況

目標Ⅰ 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進	
方針1 男女共同参画の推進に向けた広報・意識啓発を推進します。	30
方針2 男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりを進めます。	32
方針3 男性にとっての男女共同参画を促進します。	35
目標Ⅱ 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進	
方針1 政策・方針の立案、決定過程への女性の参画を拡大します。	36
方針2 社会・地域活動への男女共同参画を促進します。	38
目標Ⅲ 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり	
方針1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進します。	40
方針2 男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。	44
目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり	
方針1 男女の人権が尊重されるように取組を進めます。	47
方針2 健康で安定した暮らしを支援します。	50

3 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の指標と現況値・目標値

56

第3部 資料編

くれ男女共同参画推進条例	58
呉市男女共同参画都市宣言	61

第1部

呉市の男女共同参画 の現状

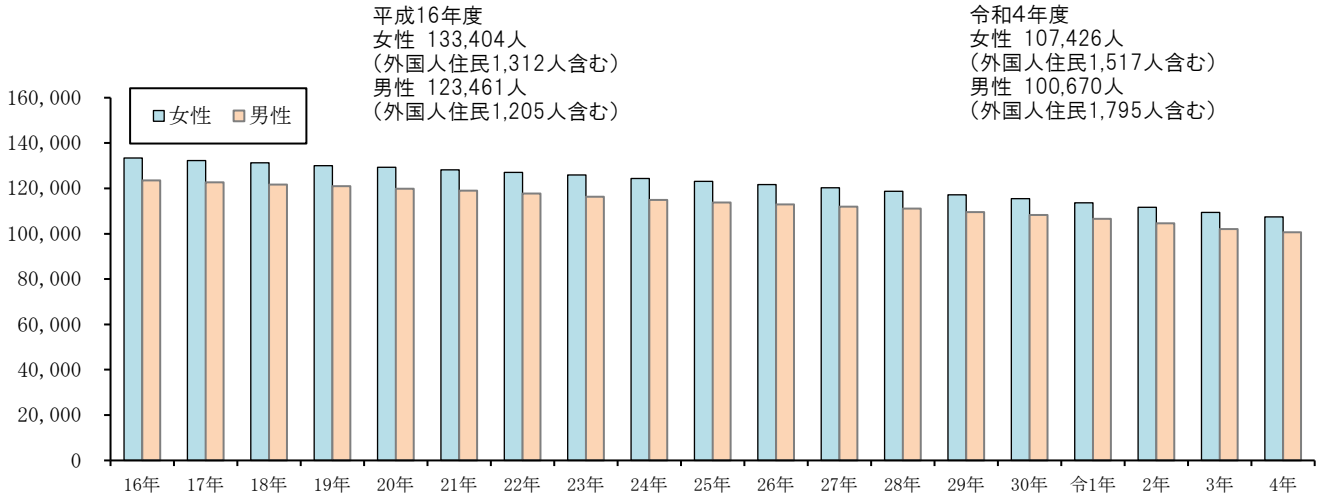
1 呉市の基礎データ

(1) 呉市の人口

①人口

呉市は、平成15年度に近隣1町と、平成16年度に近隣7町と合併し、その人口は平成16年度末に256,865人（うち外国人住民2,517人）に増加しましたが、令和4年度末には208,096人（うち外国人住民3,312人）まで減少しています。また、男女比では、女性の方が6,756人多くなっています。

◆図表1-1 人口（各年度末）

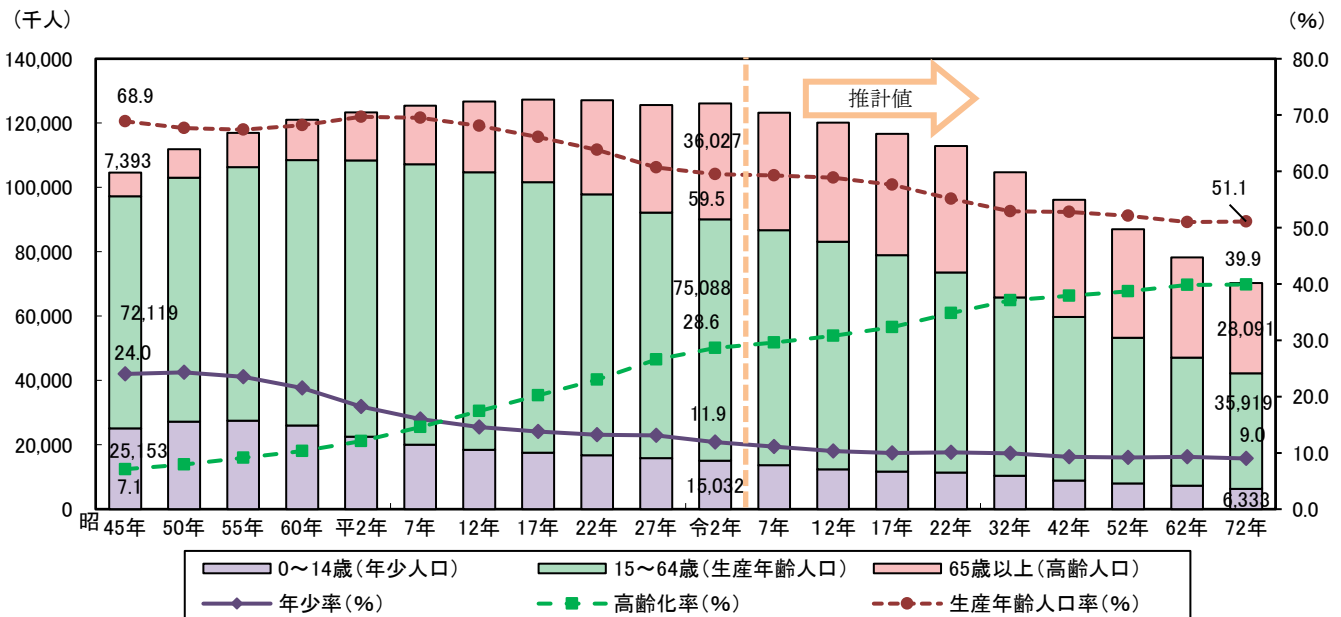


《資料:住民基本台帳,外国人登録法に基づく登録人口(令和4年度まで)》

【参考】

国の人口推計では、生産年齢人口が1995年（平成7年）をピークとして減少しており、今後、呉市は国や県と更なる連携を図り、女性の社会進出を支援するため家庭、職場、地域での子育ての各支援施策を強化し、女性が就労・子育て・家庭生活などで自己実現しやすくなるよう環境整備が求められています。

◇参考図表 我が国の人口構造の変化

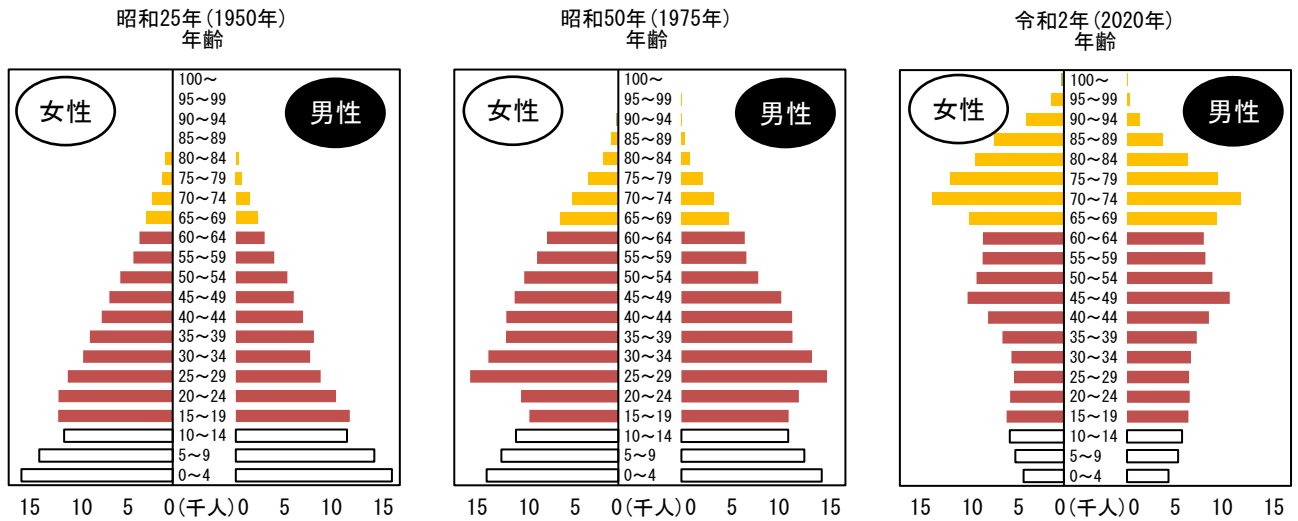


資料: 令和2年度総務省統計局「国勢調査結果」「我が国の推計人口」「人口推計」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

②人口構成ピラミッド

呉市の人口構成ピラミッドは、この70年で「ピラミッド型」から、70～74歳をピークとした「つぼ型」になっています。

◆図表1-2 年齢別（5歳段階）男女別人口構成



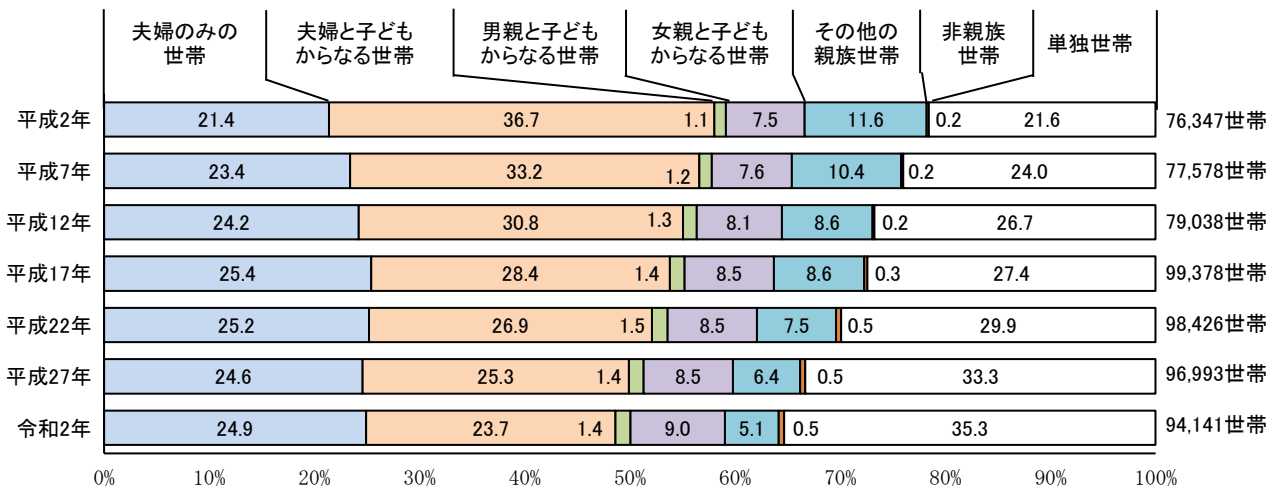
区分	昭和25年		昭和50年		令和2年	
	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)
■ 老年人口(65歳～)	5,145	3,502	12,514	9,128	43,550	32,156
■ 生産年齢人口(15歳～64歳)	60,643	55,147	82,339	81,433	55,217	59,028
□ 年少人口(0～14歳)	31,172	32,164	27,817	29,328	11,333	11,704
計	96,960	90,813	122,670	119,889	110,100	102,888

※年齢不詳を除く <<資料:令和2年国勢調査結果(総務省統計局)>>

(2)世帯の家族類型

呉市では、単独世帯が年々増加し、夫婦と子どもからなる世帯が減少しています。

◆図表1-3 一般世帯の家族類型別割合の推移



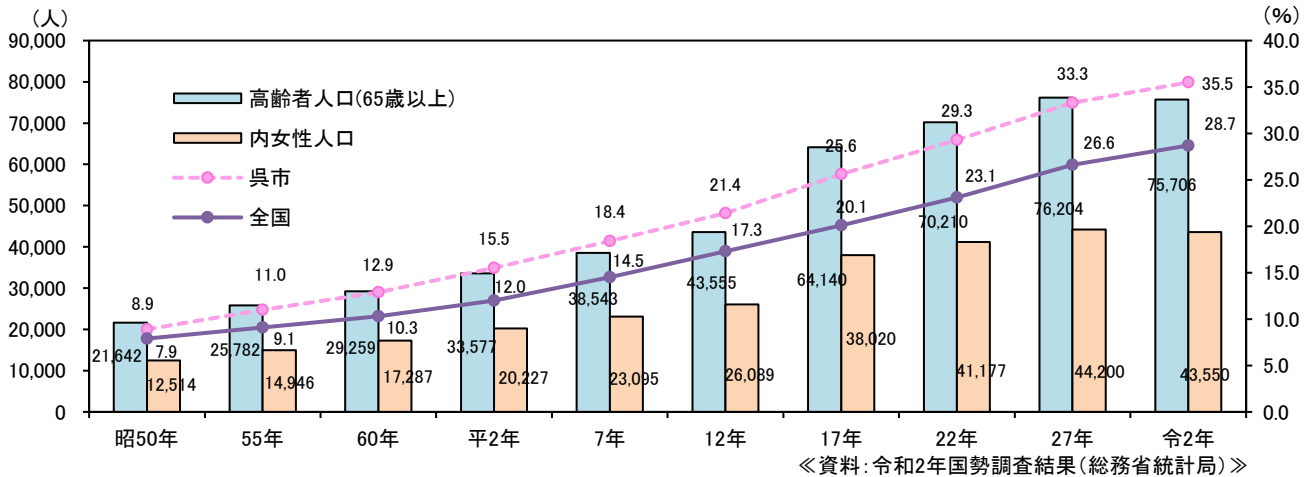
<<資料:令和2年国勢調査結果(総務省統計局)>>

(3)進む高齢化

①高齢者人口及び高齢化率の推移

呉市の65歳以上の高齢者人口は年々増加し、令和2年には、人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は35.5%となり、全国平均と比べ6.8ポイント高くなっています。また、令和2年の高齢者人口では57.5%が女性となっています。

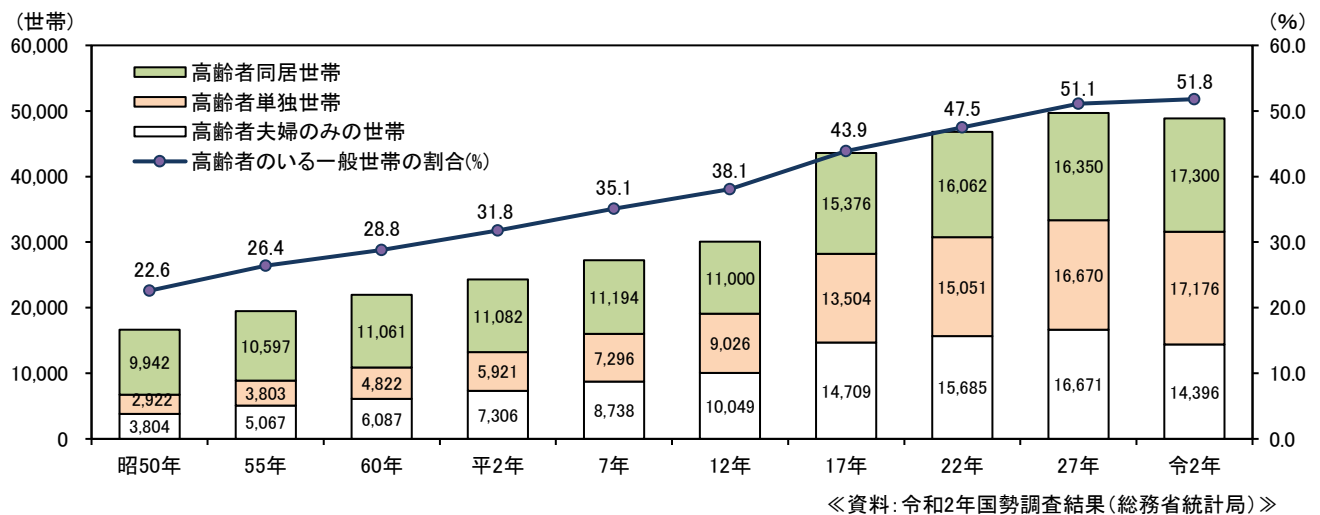
◆図表 1-4 高齢者人口及び高齢化率の推移



②高齢者のいる一般世帯数の推移

65歳以上の高齢者のいる世帯数は年々増加しています。

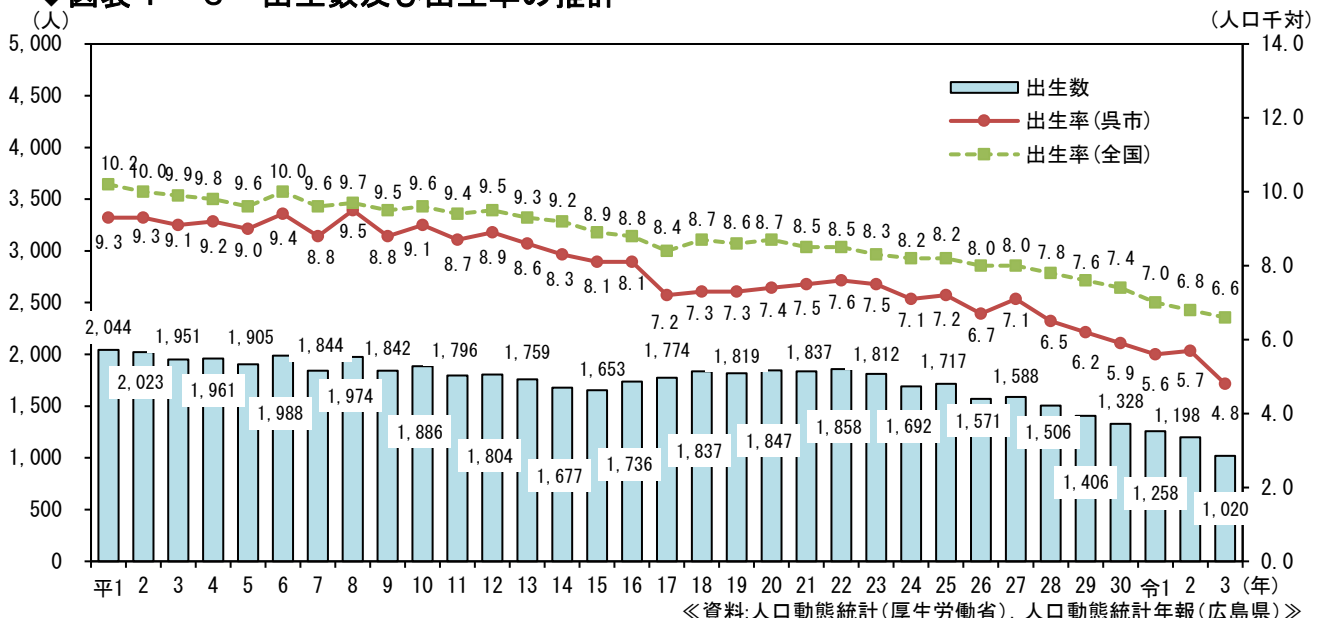
◆図表 1-5 高齢者(65歳以上)のいる一般世帯数の推移



(4) 出生の動向

①出生率の推移

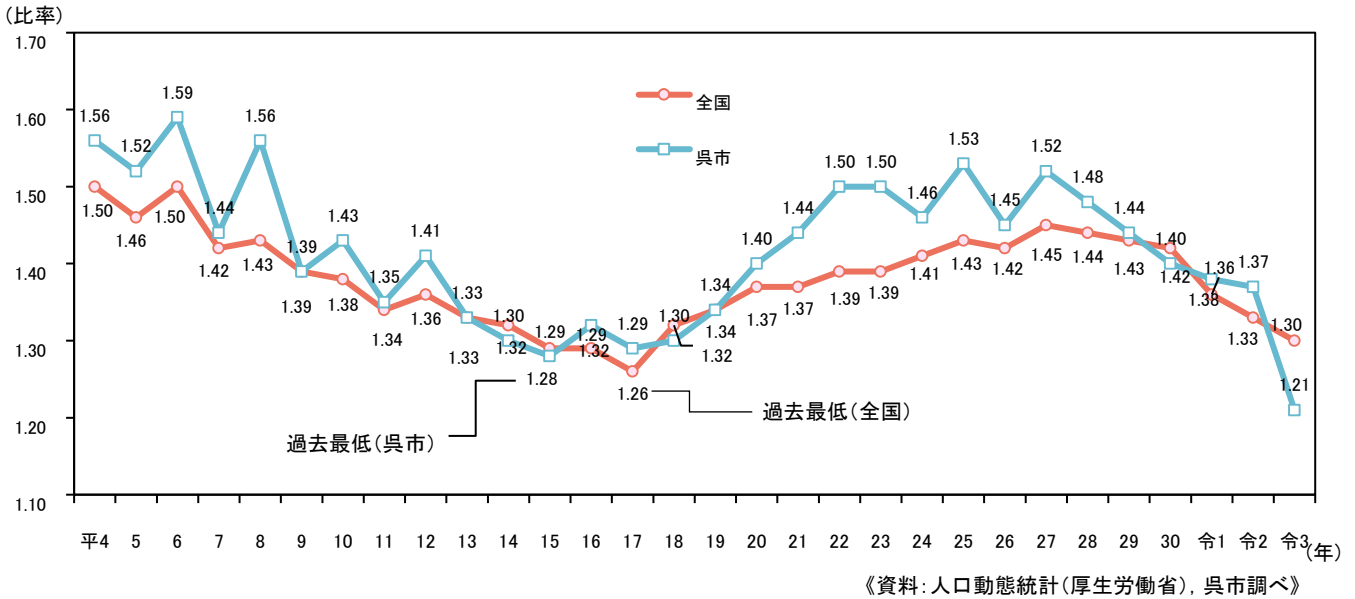
◆図表 1-6 出生数及び出生率の推計



②合計特殊出生率の推移

呉市の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、人口を維持するために必要と言われている2.07を大幅に下回る状況が続いています。

◆図表1-7 合計特殊出生率の推計

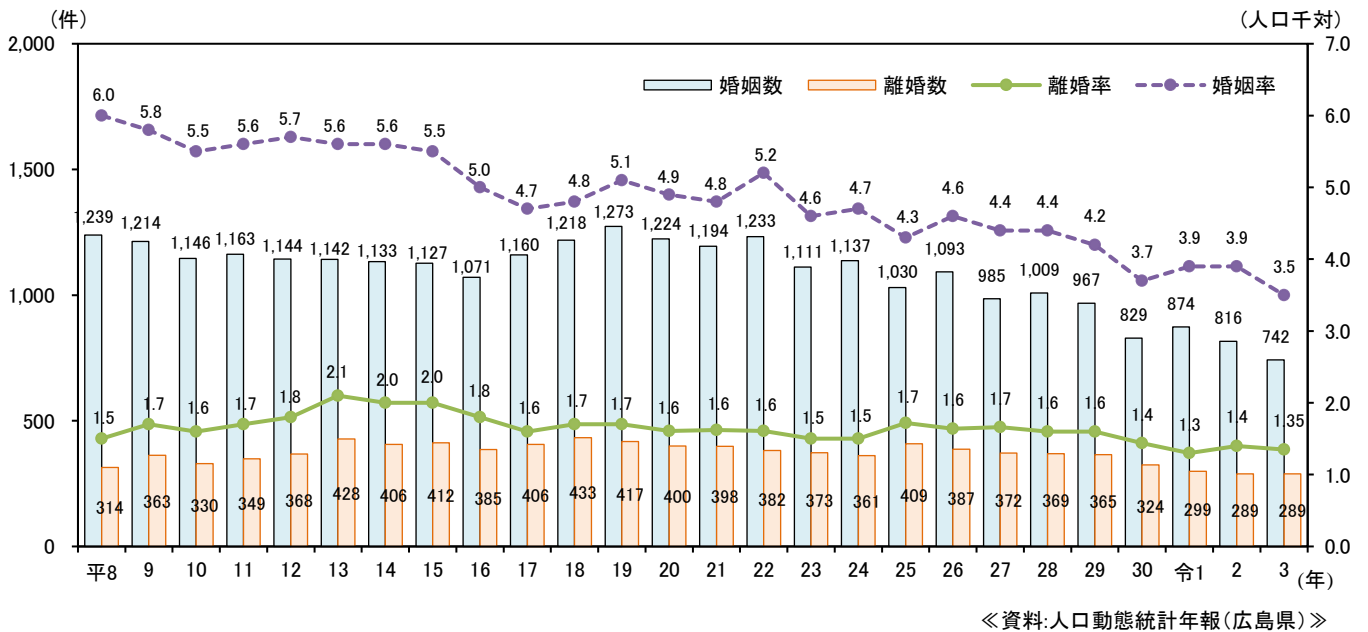


(5)結婚・離婚・未婚

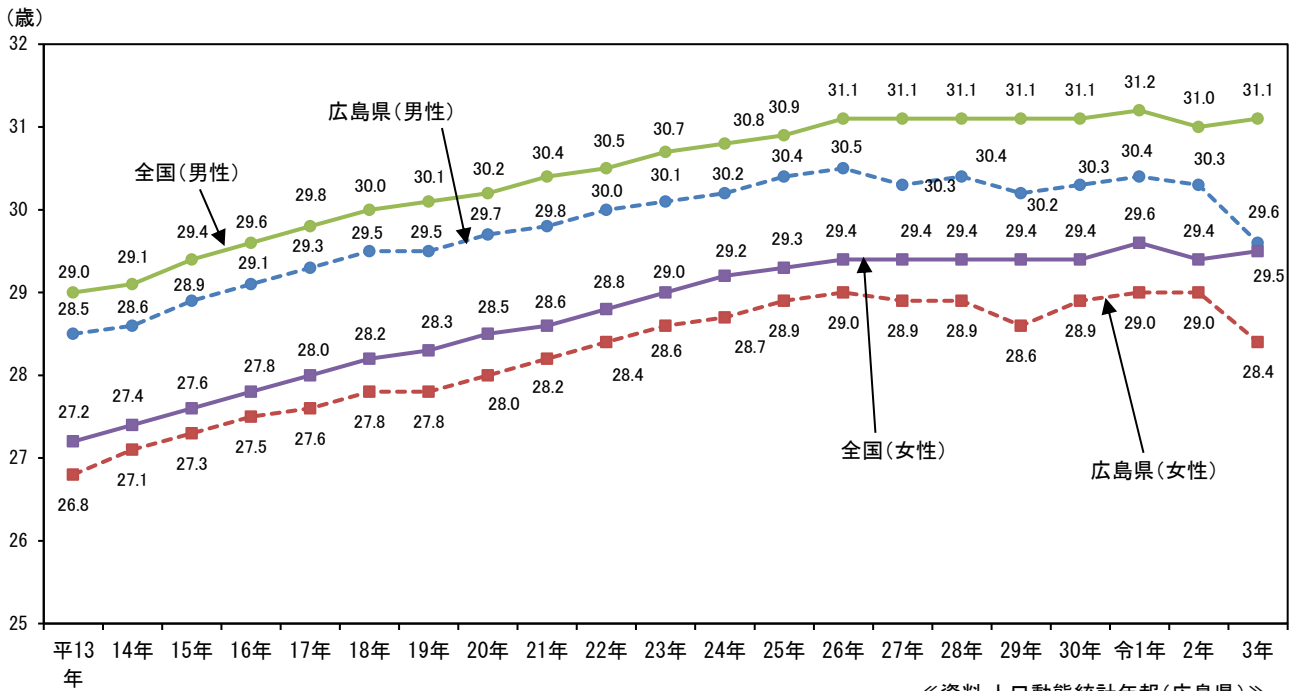
呉市の令和3年の婚姻数は742件、婚姻率(人口千対)は3.5となっているのに対し、離婚数は289件、離婚率(人口千対)は1.35になっています。

また、令和3年の広島県の平均初婚年齢は、男性は29.6歳、女性は28.4歳になっています。

◆図表1-8 婚姻数・離婚数及び婚姻率・離婚率の推移



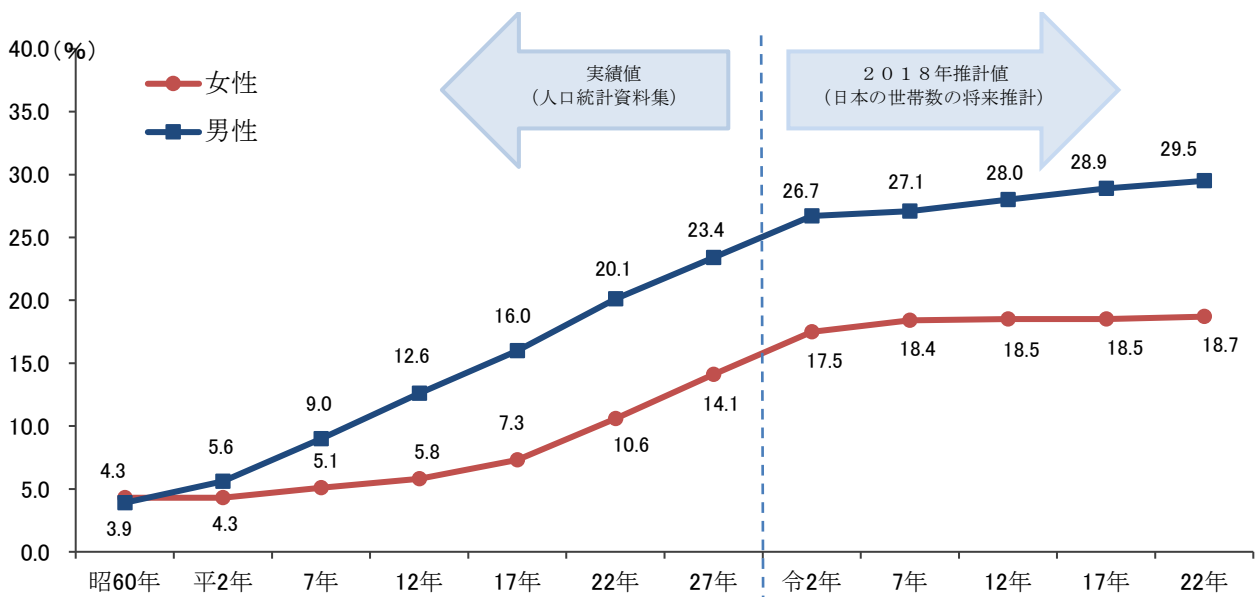
◆図表1-9 平均初婚年齢の推移（広島県）



① 生涯未婚率

生涯未婚率は、50歳の時の未婚の人の割合を示しています。生涯未婚率（生涯独身率）は上昇する傾向にあり、平成27年の時点では女性は約7人に1人、男性は約4人に1人が結婚しない人生を歩んでいます。

◆図表1-10 生涯未婚率の推移（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」、「人口統計資料集」
「厚生労働白書(令和3年版)」

(注) 50歳時の未婚割合は、50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の場合であり、平成27年(2015年)までは「人口統計資料集」、令和2年(2020年)以降は「日本の世帯数将来推計」より、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。

2 4つの目標に関する現状

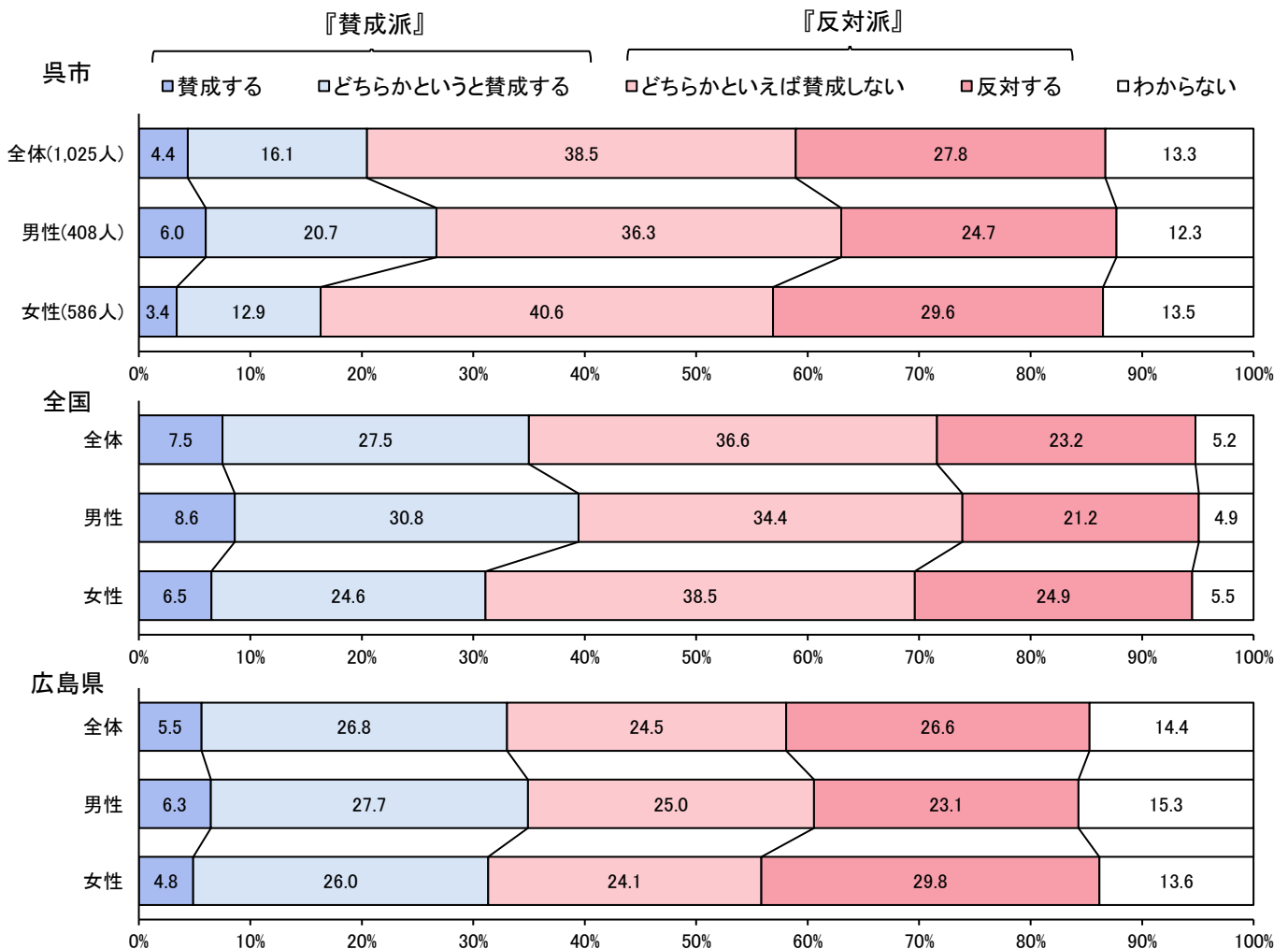
<目標I>男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

(1) 固定的性別役割分担意識

① 「男は仕事、女は家庭」という考え方

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」を合わせた『賛成派』は20.5%、「反対する」と「どちらかといえば賛成しない」を合わせた『反対派』は66.3%で、『反対派』が『賛成派』を大きく上回り、前回調査と比較し『反対派』が5.5ポイント増えています。

◆図表2-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方



(%)	賛成	どちらかという と賛成	どちらかといえ ば賛成しない	反対	わからない
呉市	20.5		66.3		13.3
	4.4	16.1	38.5	27.8	13.3
全国	35.0		59.8		5.2
	7.5	27.5	36.6	23.2	5.2
広島県	32.3		51.1		14.4
	5.5	26.8	24.5	26.6	14.4

≪資料:男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)≫

≪資料:男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年 内閣府)≫

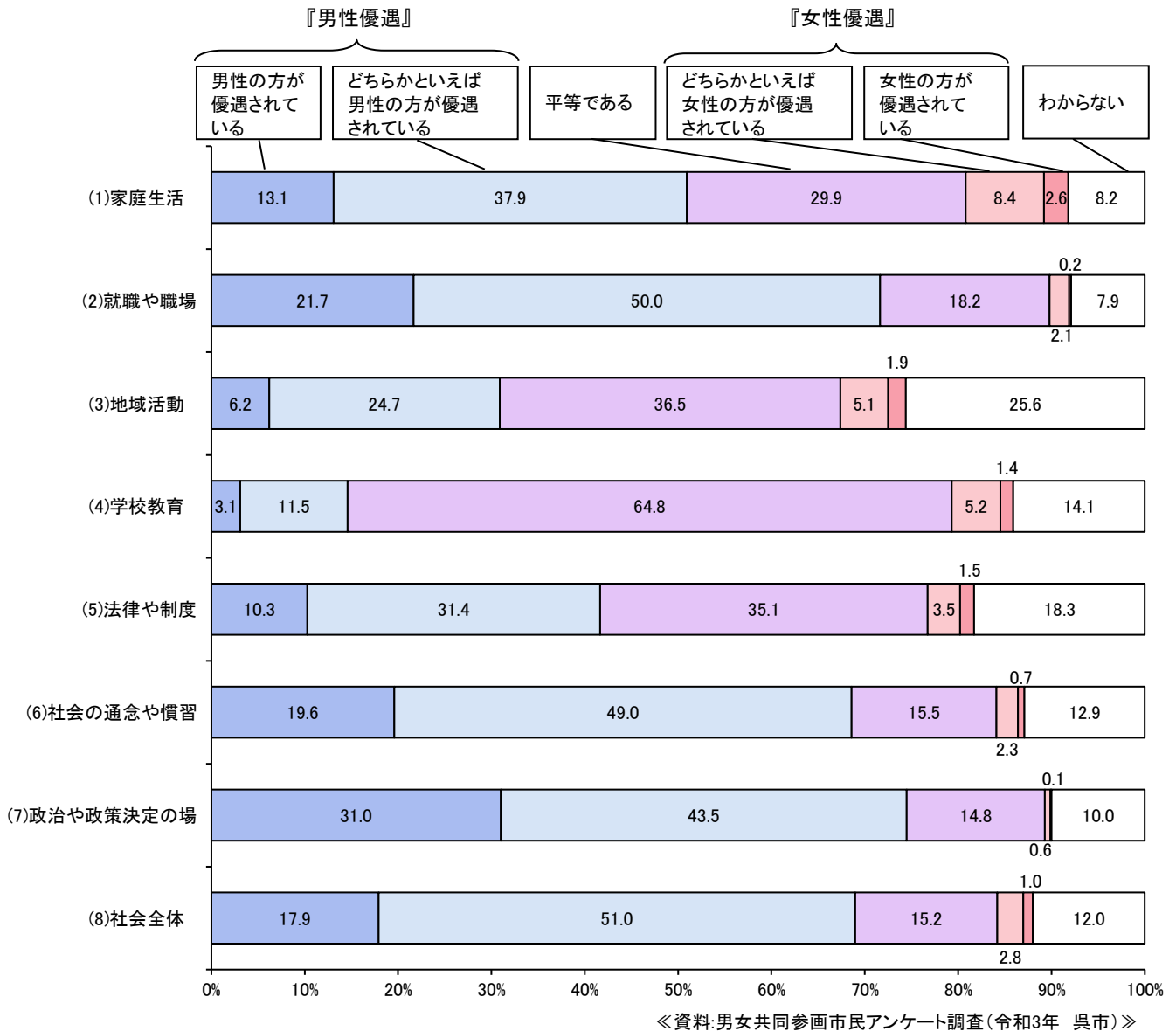
≪資料:広島県政調査(令和2年 広島県)≫

(2) さまざまな分野における男女の地位について

男女の地位が平等になっていると思うかを8つの分野についてみると、「就職や職場」「社会の通念や慣習」「政治や政策決定の場」「社会全体」の分野において、『男性優遇』と回答した人は、6割を超えています。一方、「平等」と感じている分野は、「学校教育」が64.8%と最も高く、次いで「地域活動」で36.5%、「法律や制度」で35.1%と、すべての分野において、前回調査（H28）からあまり大きな変化はみられません。

※「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせて『男性優遇』，
「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせて『女性優遇』

◆図表 2-2 男女の地位について

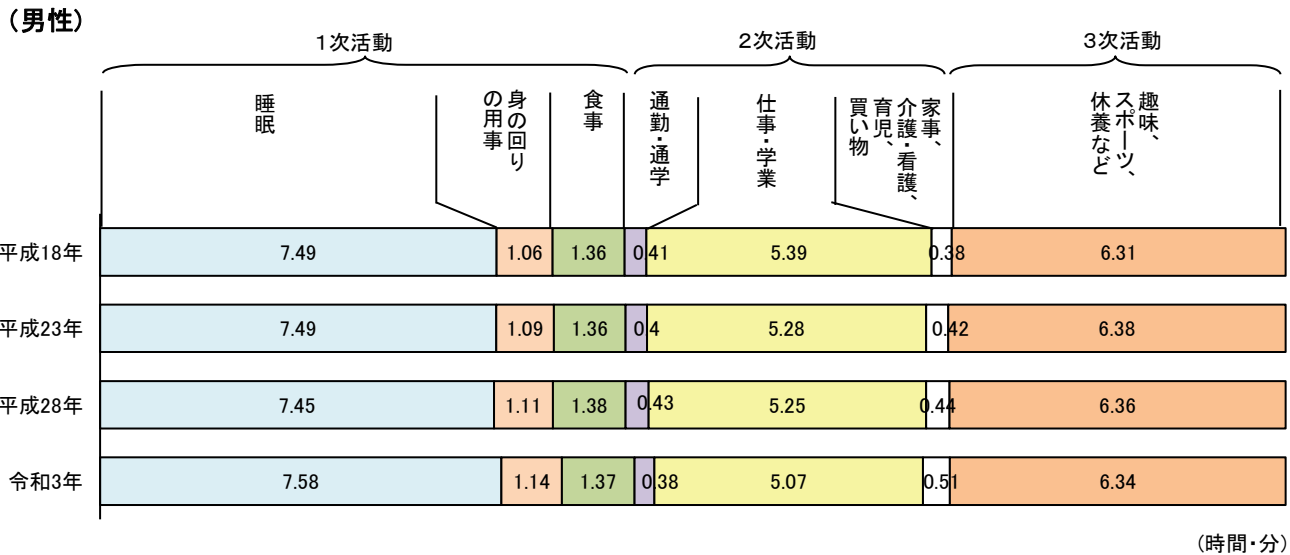
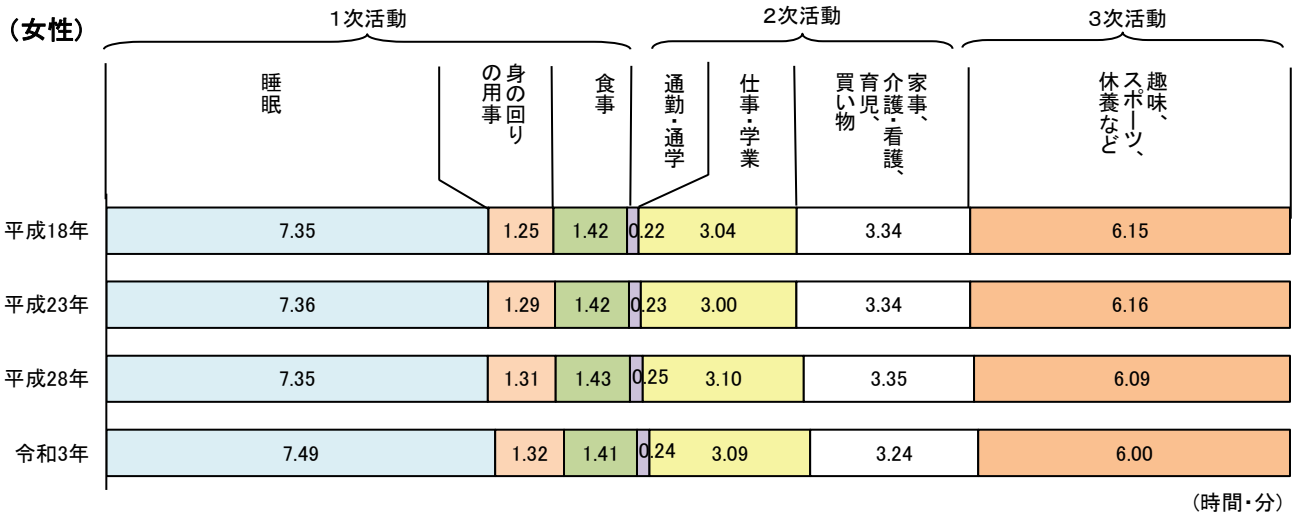


(3) 男女の家事時間

1日の生活時間をみると、2次活動時間（通勤・通学，仕事・学業，家事，介護・看護，育児，買い物）については、使い方が男女で大きく異なり，女性は家事，介護・看護，育児，買い物，男性は仕事・学業の時間が長くなっています。

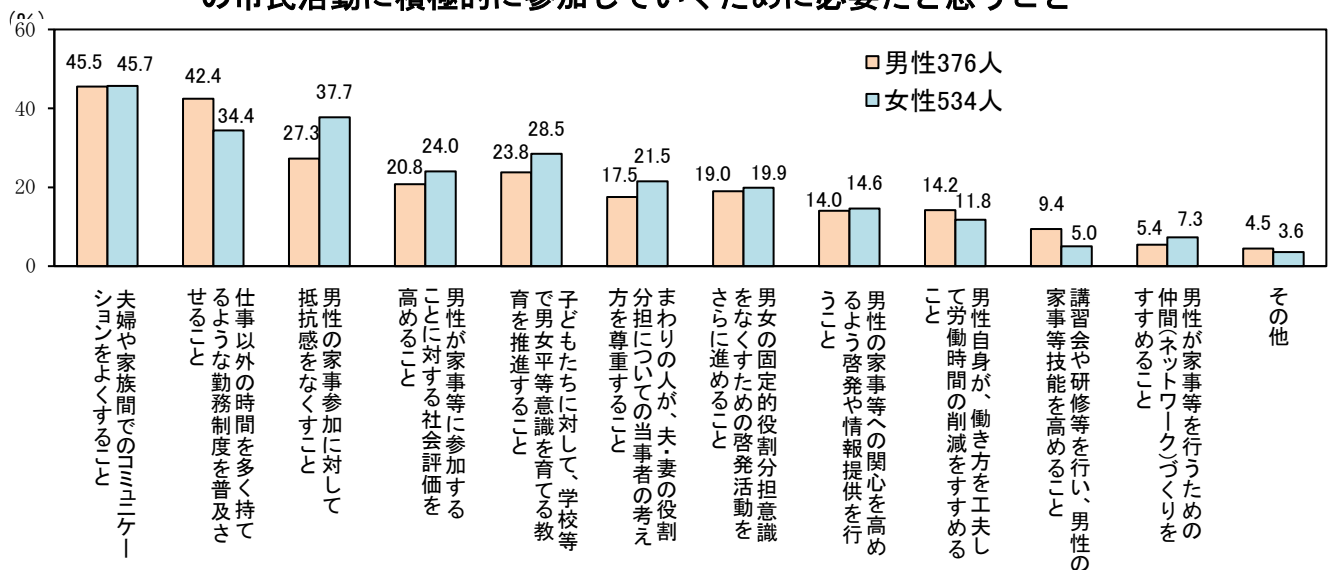
また，男性が家事，育児，介護等に参加するために必要な方策としては，「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくすること」，「仕事以外の時間を多く持てるような勤務制度を普及させること」，「男性の家事参加に対して抵抗感をなくすこと」が必要だとする人が多くなっています。

◆図表 2-3 行動の種類別生活時間 (国)



◀資料:社会生活基本調査(総務省統計局)▶

◆図表 2-4 今後男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動やボランティアなどの市民活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと

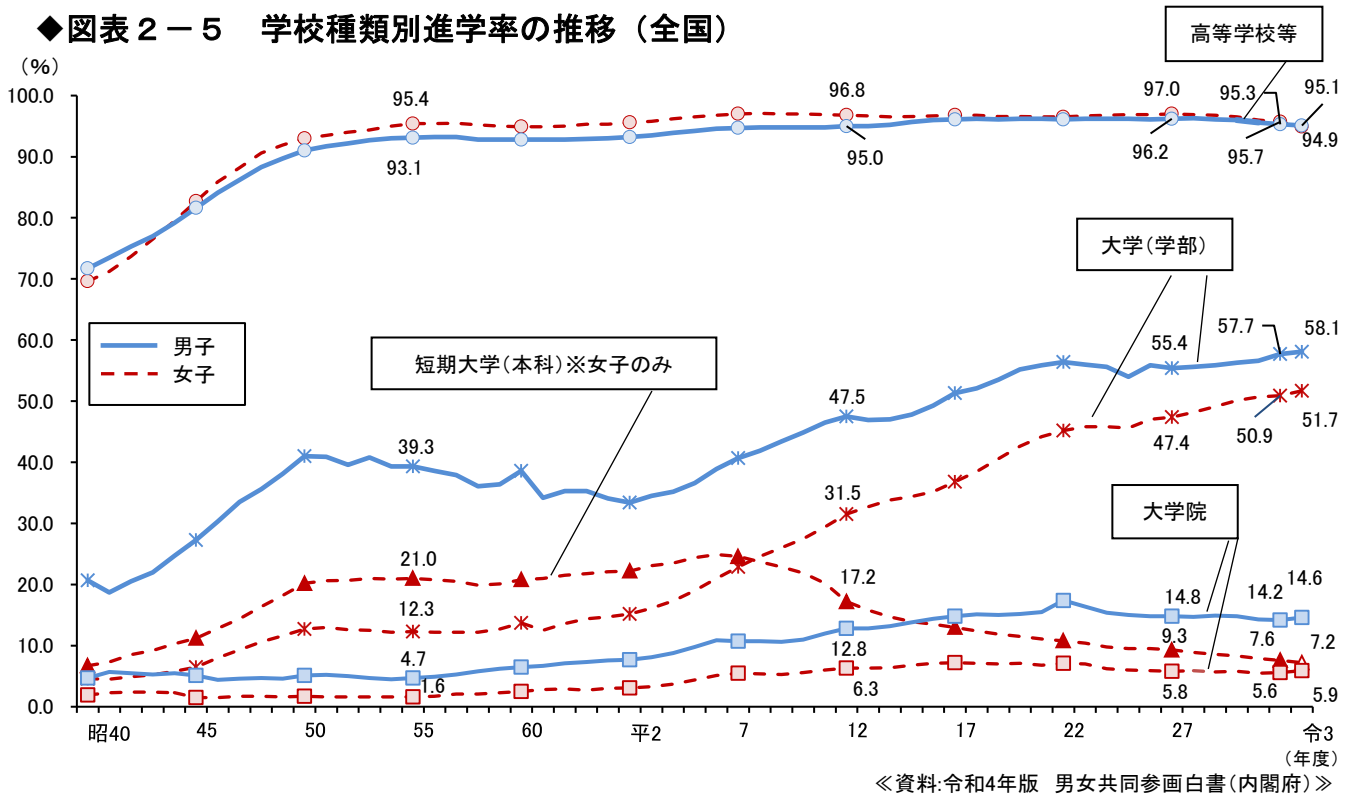


◀資料:男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)▶

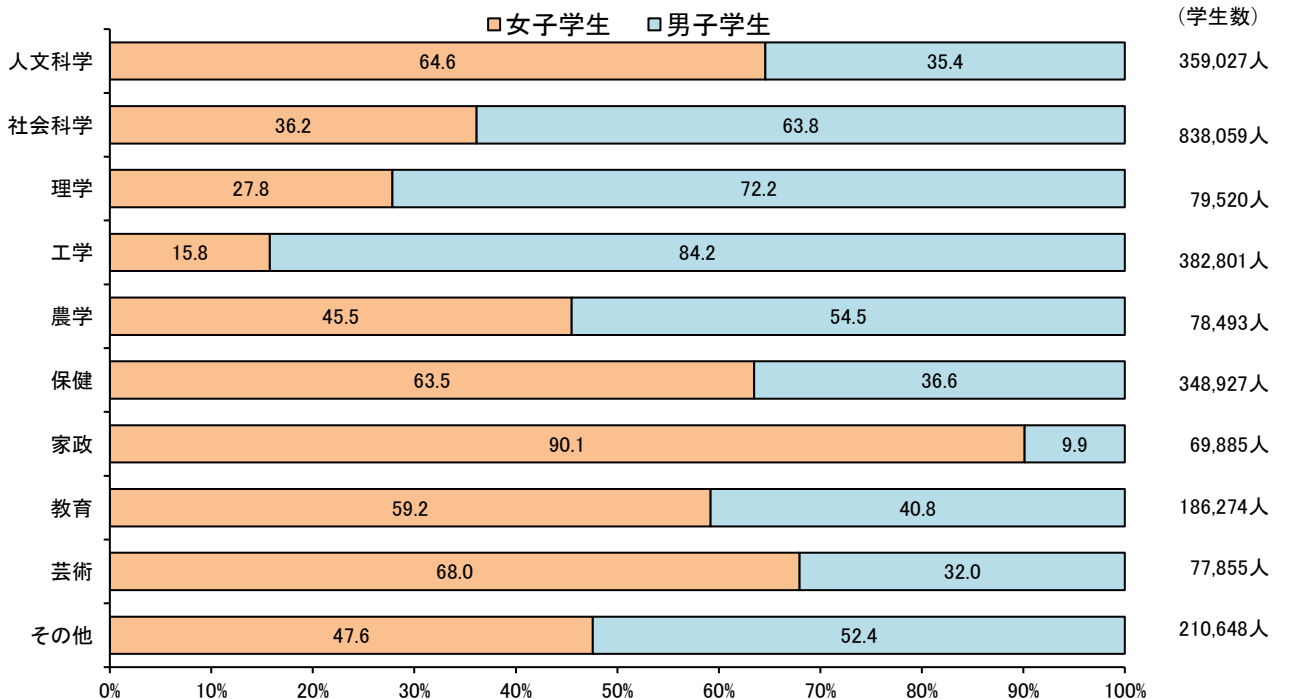
(4) 学校種類別進学率と大学の学科別男女比

男女別の進学率をみると、女子の大学（学部）への進学率は上昇傾向にあり、男女差も縮小してきています。また、大学の学科別に、学生の男女比率をみると、女子学生の割合が高い学科は、家政、芸術、人文科学の順、男子学生の割合が高い学科は、工学、理学、社会科学の順になっており、男女の専攻分野に偏りがみられます。

◆図表 2-5 学校種類別進学率の推移（全国）



◆図表 2-6 大学の学科別男女比率（全国）



<目標Ⅱ>男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

(1) 参画機会の現状（国際比較）

2022（令和4）年に国連が発表した「人間開発報告書」によると、日本における基本的な人間の力がどこまで伸びたかを示す人間開発指数（※HDI）は、191か国中19位であり、また、公表されたジェンダー不平等指数（※GII）は、191か国中22位となっています。世界経済フォーラムが2023（令和5）年に発表したジェンダー・ギャップ指数（※GGI）は、146か国中125位となっています。

◆図表3-1 人間開発に関する指標の国際比較

① HDI 2022(令和4年)
(人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	スイス	0.962
2	ノルウェー	0.961
2	アイスランド	0.959
4	香港	0.952
4	オーストラリア	0.951
6	デンマーク	0.948
7	スウェーデン	0.947
8	アイルランド	0.945
9	ドイツ	0.942
10	オランダ	0.941
11	フィンランド	0.940
12	シンガポール	0.939
13	ベルギー	0.937
13	ニュージーランド	0.937
15	カナダ	0.936
16	リヒテンシュタイン	0.935
17	ルクセンブルグ	0.930
18	英国	0.929
19	日本	0.925
19	韓国	0.925
21	米国	0.921
22	イスラエル	0.919
23	マルタ共和国	0.918
23	スロベニア	0.918
25	オーストリア	0.916
26	アラブ首長国連邦	0.911
27	スペイン	0.905
28	フランス	0.903
30	イタリア	0.895
33	ギリシャ	0.887
34	ポーランド	0.876
35	リトアニア	0.875
38	ポルトガル	0.866
39	ラトビア	0.863
45	スロバキア	0.848
46	ハンガリー	0.846
48	トルコ	0.838
58	コスタリカ	0.809
86	メキシコ	0.758
88	コロンビア	0.752

② GII 2022(令和4年)
(ジェンダー不平等指数)

順位	国名	GII値
1	デンマーク	0.013
2	ノルウェー	0.016
3	スイス	0.018
4	スウェーデン	0.023
5	オランダ	0.025
6	フィンランド	0.033
7	シンガポール	0.040
8	アイスランド	0.043
9	ルクセンブルグ	0.044
10	ベルギー	0.048
11	アラブ首長国連邦	0.049
12	オーストリア	0.053
13	イタリア	0.056
14	スペイン	0.057
15	韓国	0.067
15	ポルトガル	0.067
17	カナダ	0.069
18	スロベニア	0.071
19	オーストラリア	0.073
19	ドイツ	0.073
21	アイルランド	0.074
22	日本	0.083
22	イスラエル	0.083
22	フランス	0.083
25	ニュージーランド	0.088
27	英国	0.098
28	エストニア	0.100
30	リトアニア	0.105
31	ポーランド	0.109
32	ギリシャ	0.119
34	チェコ	0.120
40	ラトビア	0.151
44	米国	0.179
45	スロバキア	0.180
46	パーレーン	0.181
47	チリ	0.187
55	ハンガリー	0.221
59	サウジアラビア	0.247
60	コスタリカ	0.256
65	トルコ	0.272
75	メキシコ	0.309
102	コロンビア	0.424

③ GGI 2023(令和5年)
(ジェンダー・ギャップ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
7	ニカラグア	0.811
8	ナミビア	0.802
9	リトアニア	0.800
10	ベルギー	0.796
11	アイルランド	0.795
12	ルアンダ	0.794
13	ラトビア	0.794
14	コスタチカ	0.793
15	英国	0.792
16	フィリピン	0.791
17	アルバニア	0.791
18	スペイン	0.791
19	モルドバ	0.788
20	南アフリカ	0.787
21	スイス	0.783
22	エストニア	0.782
23	デンマーク	0.780
24	ジャマイカ	0.779
27	チリ	0.777
28	オランダ	0.777
29	スロバニア	0.773
32	ポルトガル	0.765
32	メキシコ	0.765
40	フランス	0.756
43	米国	0.748
47	オーストリア	0.740
55	クロアチア	0.730
65	ブラジル	0.715
75	エチオピア	0.711
77	ケニア	0.708
88	ルーマニア	0.697
94	カメルーン	0.693
99	ハンガリー	0.689
107	中国	0.678
116	ネパール	0.659
120	クウェート	0.651
125	日本	0.647
142	パキスタン	0.575

※HDI(人間開発指数):人間の基本的な能力がどこまで伸びたかを測るもので、平均寿命、教育水準、国民所得を用いて算出。

※GII(ジェンダー不平等指数):国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかをあきらかにするもの。健康分野、エンパワーメント、労働市場の3側面5指標により算出。

※GGI(ジェンダー・ギャップ指数):男女間の格差を数値化しランク付けしたもの。経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータより算出。

※資料:Human Development Report2021/2022, Global Gender Gap Report2022(世界経済フォーラム)

(備考)1.HDI及びGIIは国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2021」、GGIは世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2022」より作成。

2.測定可能な国数は、HDIは189の国と地域、GIIは162か国、GGIは156か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国(37か国)を抽出。

(2) 呉市議会への女性の参画

呉市議会議員に占める女性議員数は、令和5年5月現在、総数32人に対して5人で、女性議員比率15.6%となっています。

◆図表3-2 呉市議会議員に占める女性議員数と割合の推移

	議員総数（人）	内女性議員数（人）	女性議員比率（%）
平成16年5月	37	5	13.5
平成17年5月	46	5	10.9
平成19年5月	38	4	10.5
平成23年5月	34	2	5.9
平成26年5月	33	2	6.1
平成27年5月	32	3	9.4
令和元年5月	32	3	9.4
令和5年5月	32	5	15.6

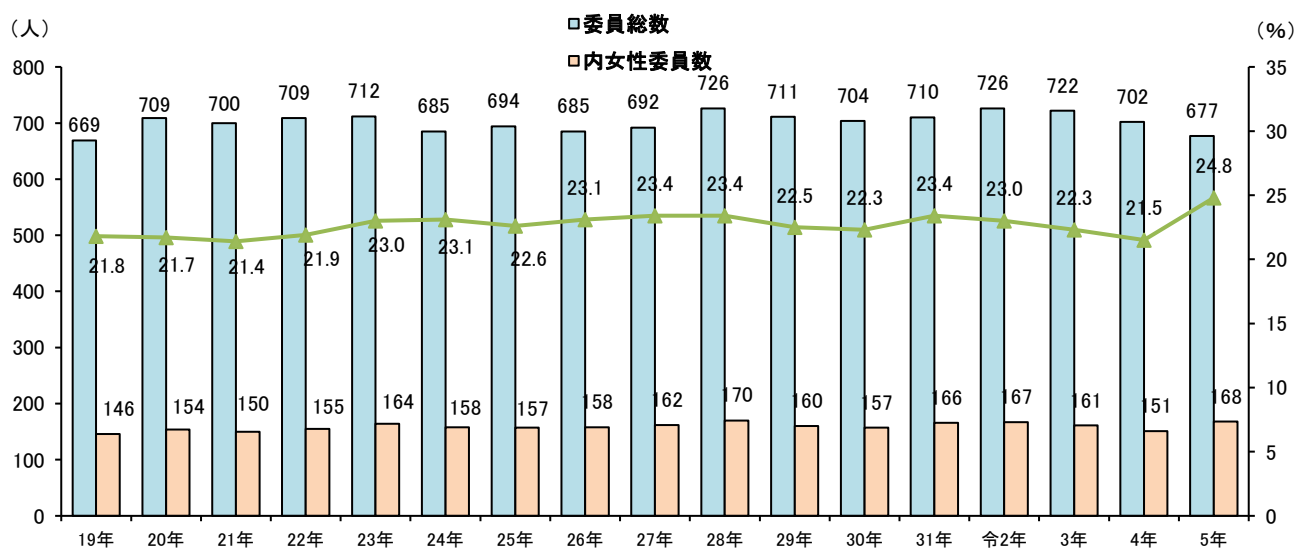
《資料:呉市調べ》

(3) 行政への女性の参画

① 審議会等における女性の参画状況

呉市の審議会等委員に占める女性の割合は、20%をやや上回る割合で推移しており、令和5年4月1日現在では24.8%となっています。

◆図表3-3 審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移（各5年4月1日）



《資料:呉市調べ》

◆図表 3-4 審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日現在)

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年
審議会総数	40	41	45	43	43	43	44	44	43	41
内女性を含まない審議会数	4	5	5	5	5	2	2	2	3	2

《資料:呉市調べ》

②行政委員会における女性の参画状況

執行機関として法令に基づき設置されている行政委員会委員に占める女性の割合は、23.1%になっています。

◆図表 3-5 行政委員会委員に占める女性委員数と割合(令和5年7月1日現在)

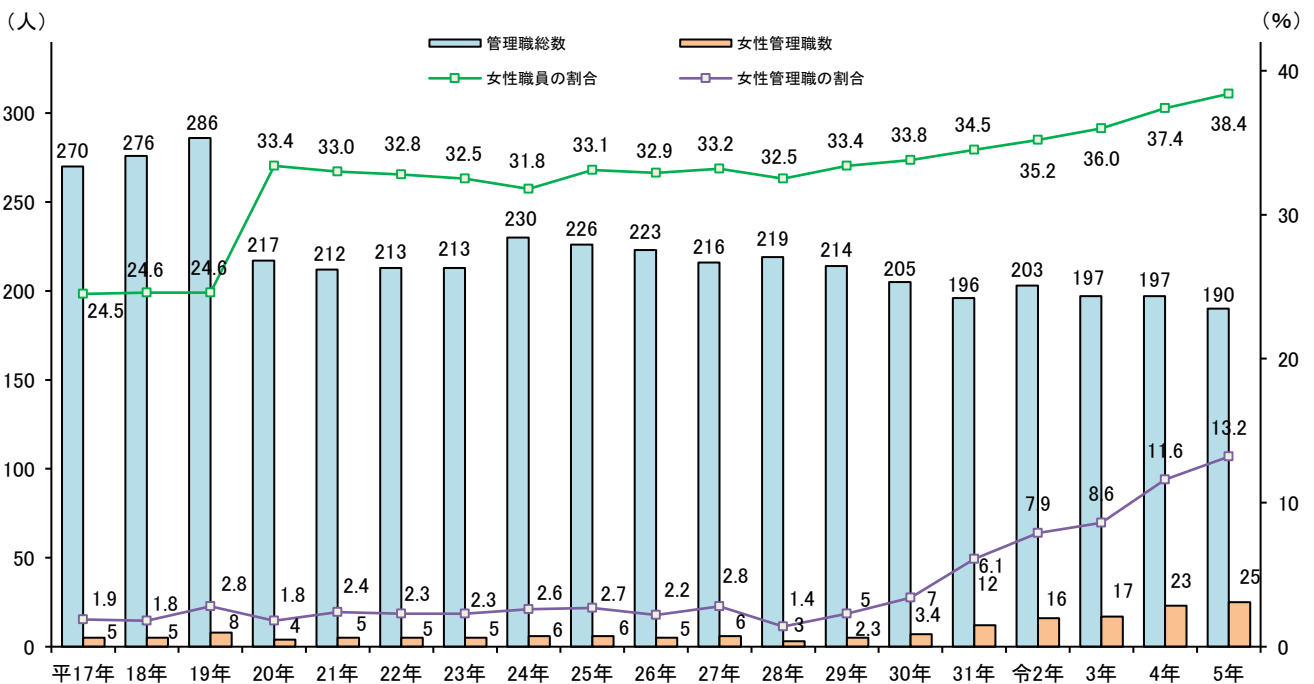
名 称	委員総数(人)	内女性委員数(人)	女性の割合(%)
教育委員会	4	2	50.0
選挙管理委員会	4	1	25.0
公平委員会	3	1	33.3
監査委員	3	1	33.3
農業委員会	19	2	10.5
固定資産評価審査委員会	6	2	33.3
合 計	39	9	23.1

《資料:呉市調べ》

④ 呉市一般職職員及び管理職に占める女性の人数と割合の推移

呉市一般職職員(消防・上下水道局は除く。)のうち、女性職員の割合は令和5年4月1日現在で38.4%になっています。うち管理職にある女性職員は25人で、全管理職190人の13.2%となっています。

◆図表 3-6 呉市職員及び管理職に占める女性の人数と割合の推移(各年4月1日現在)



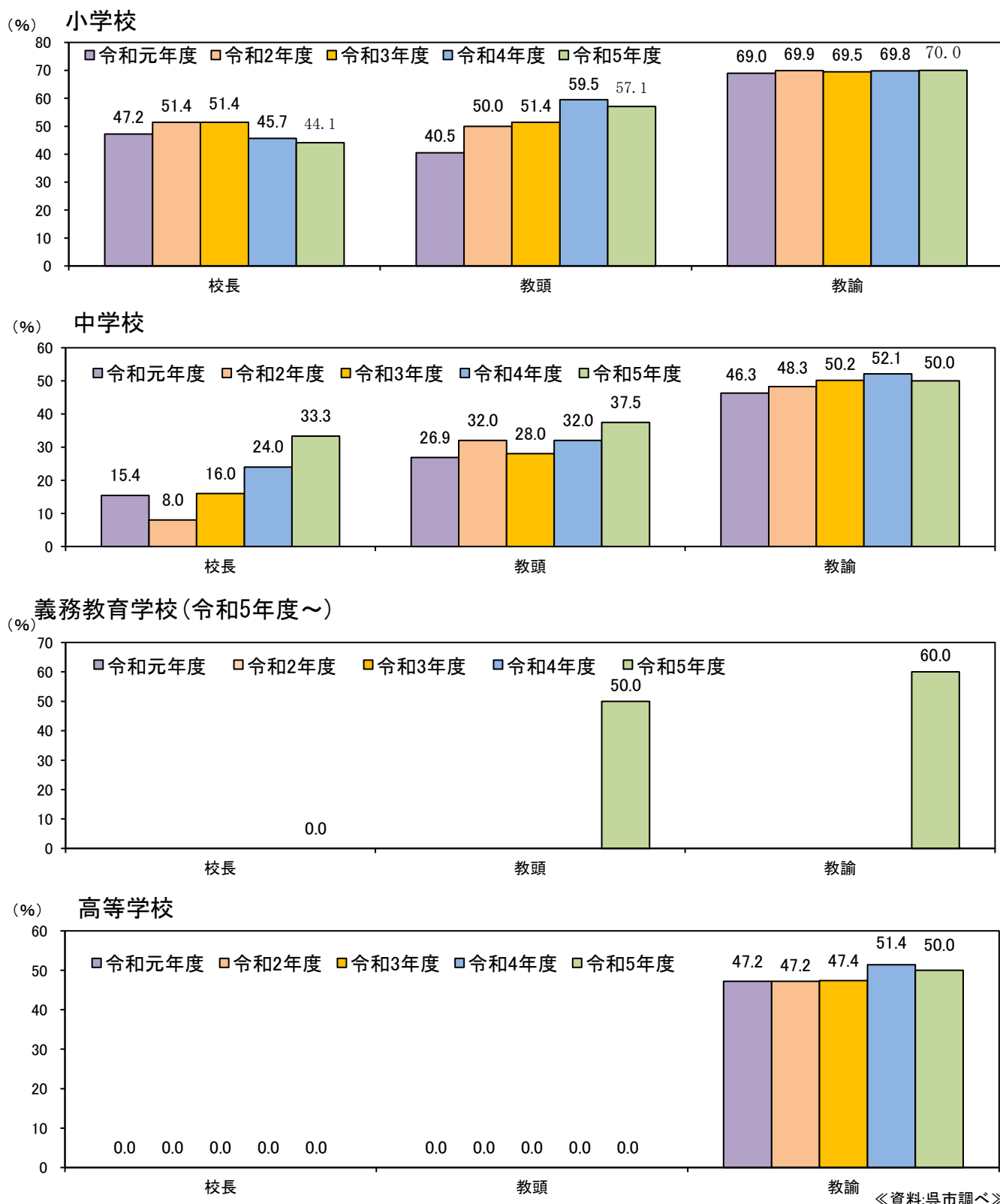
《資料:呉市調べ》

(4) 呉市立学校の教諭及び管理職に占める女性の割合の推移

呉市立学校の教諭に占める女性の割合は、令和5年で小学校70.0%、中学校50.0%、義務教育学校(令和5年度～)60.0%、高等学校50.0%になっています。

また、管理職に占める女性の割合は、小学校で校長44.1%、教頭57.1%、中学校で校長33.3%、教頭37.5%、義務教育学校では教頭50.0%、高等学校ではいない状況になっています。

◆図表3-7 呉市立学校(小・中・義務教育・高等学校)の教諭に占める女性の割合及び管理職(校長・教頭)に占める女性の割合の推移(各年5月1日)



※資料:呉市調べ

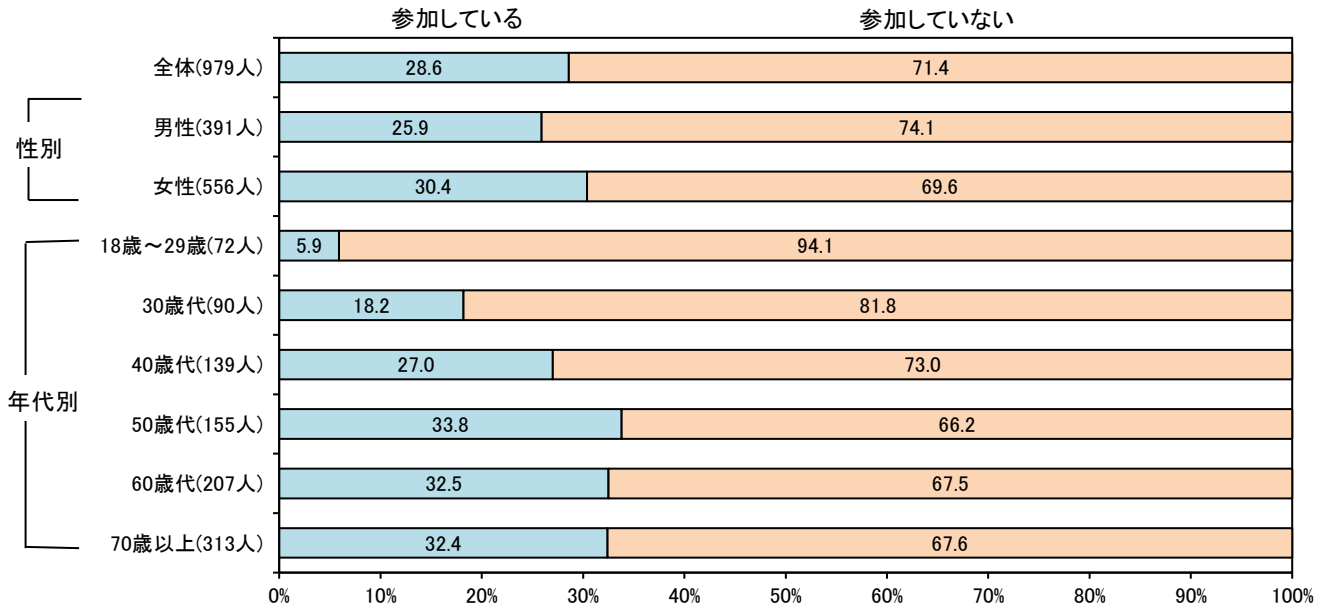
(5) 地域活動・市民活動への参画状況

① 地域活動・市民活動への参加状況

地域活動等への参加状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、「参加していない」が71.4%で、「参加している」28.6%を大きく上回り、全体的に前回調査より「参加していない」が増加傾向にあります。

性別では大きな差異はみとめられませんが、年齢別では、18歳～29歳で「参加している」が5.9%と、最も低くなっています。

◆ 図表 3-8 地域活動等への参加状況について

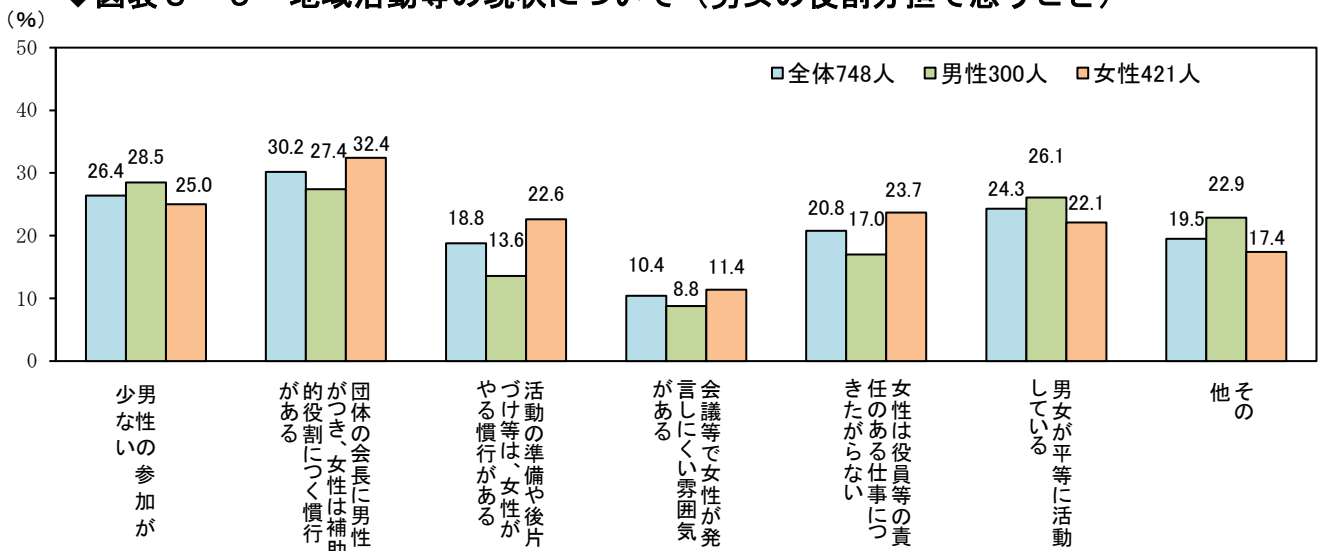


《資料:男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)》

② 地域活動における男女の役割分担など

地域活動等の現状については、全体では「団体の会長に男性がつき、女性は補助的役割につく慣行がある」が30.2%、「男性の参加が少ない」が26.4%の順となっています。また、男性と女性では、「活動の準備や後片づけ等は、女性がやる慣行がある」、「女性は役員等の責任のある仕事につきたがらない」の順で、感じていることに差がでています。

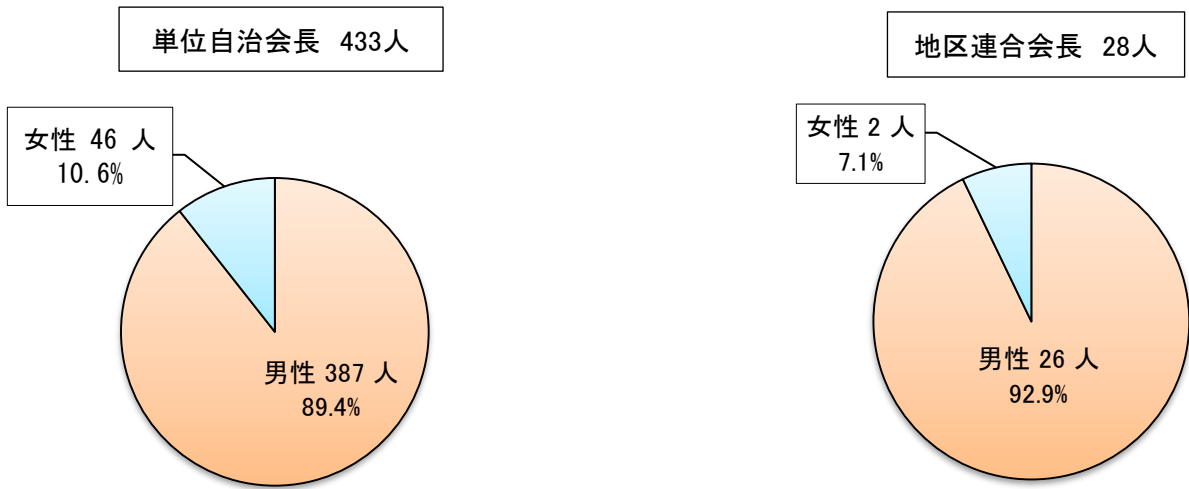
◆ 図表 3-9 地域活動等の現状について（男女の役割分担で思うこと）



《資料:男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)》

③地域団体の役員への女性の参画状況

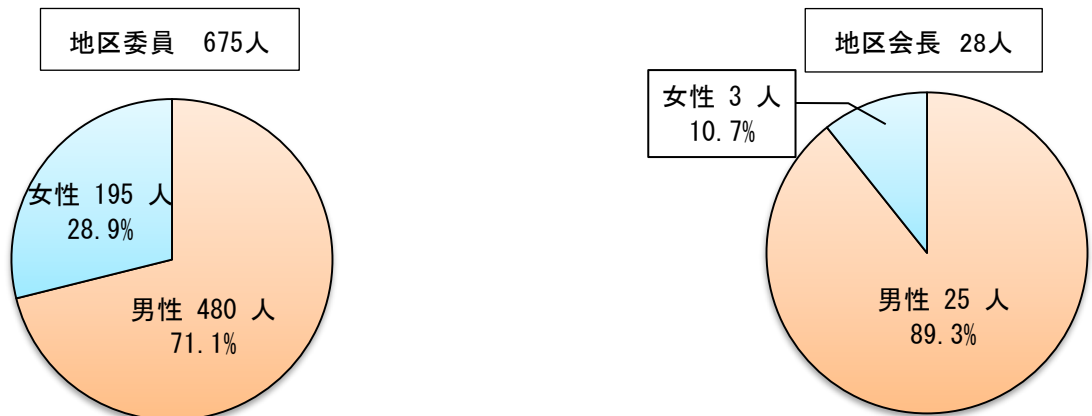
◆図表3-10 自治会（令和5年7月1日現在）



※呉市自治会連合会加入自治会

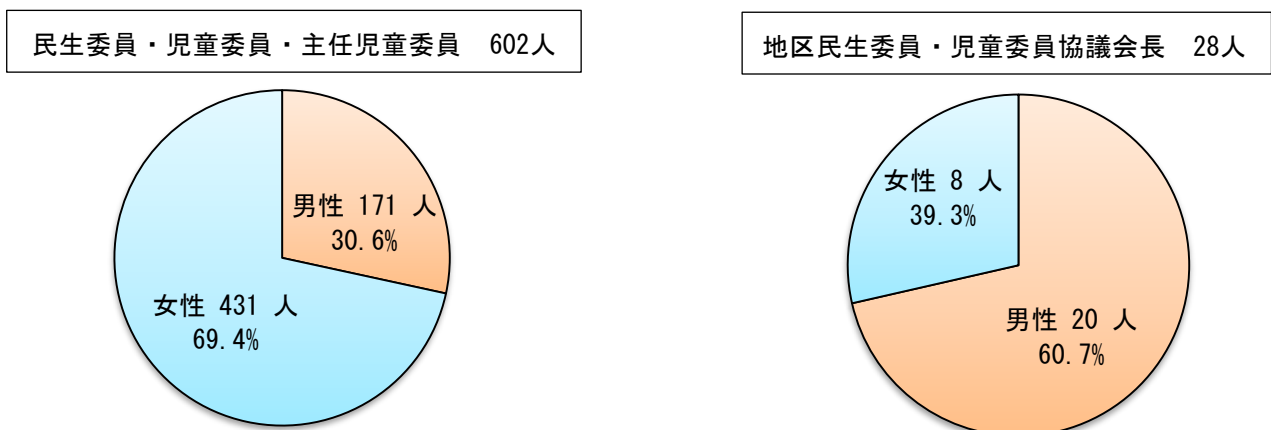
《資料:呉市調べ》

◆図表3-11 まちづくり委員会・協議会（令和5年6月30日現在）



《資料:呉市調べ》

◆図表3-12 民生委員児童委員協議会（令和4年12月1日現在）



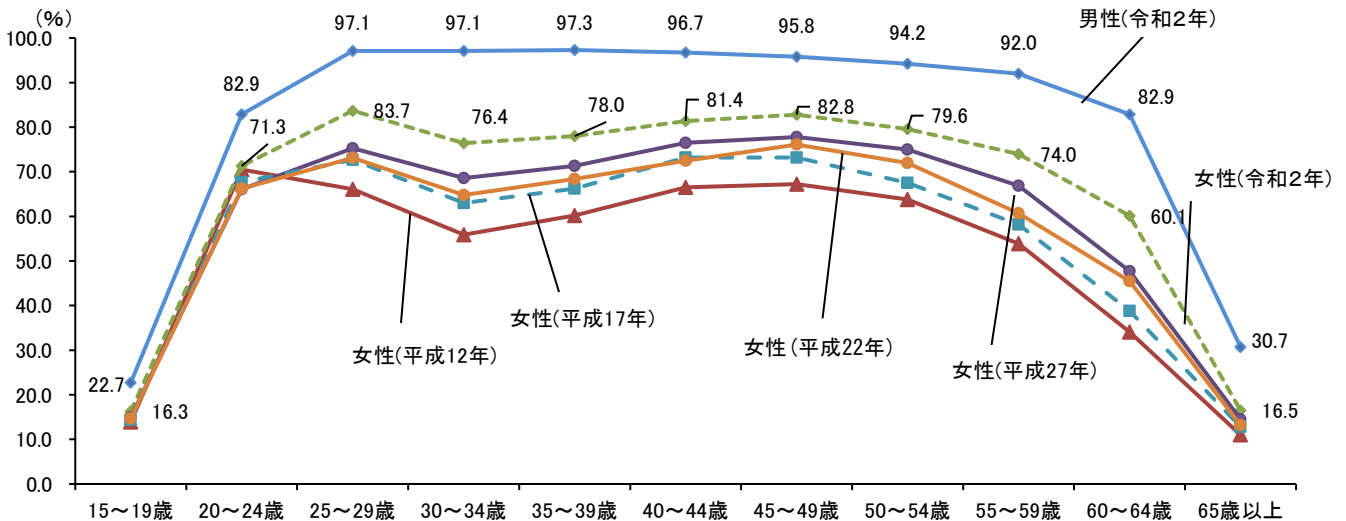
《資料:呉市調べ》

<目標Ⅲ>男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

(1) M字型を示す女性の労働力率※

年齢5歳階級別に呉市の労働力率をみると、男性は25～59歳までの各年齢階級で90%以上と高く台形を描いています。それに対して、女性は25～29歳と45～49歳を頂点とし、30～34歳を谷とするM字カーブを描いていますが、30～34歳の労働力率は年々上昇しています。また、45歳以上の女性の労働力率も年々上向き、M字カーブは緩やかになってきています。

◆図表4-1 労働力率の推移（呉市）

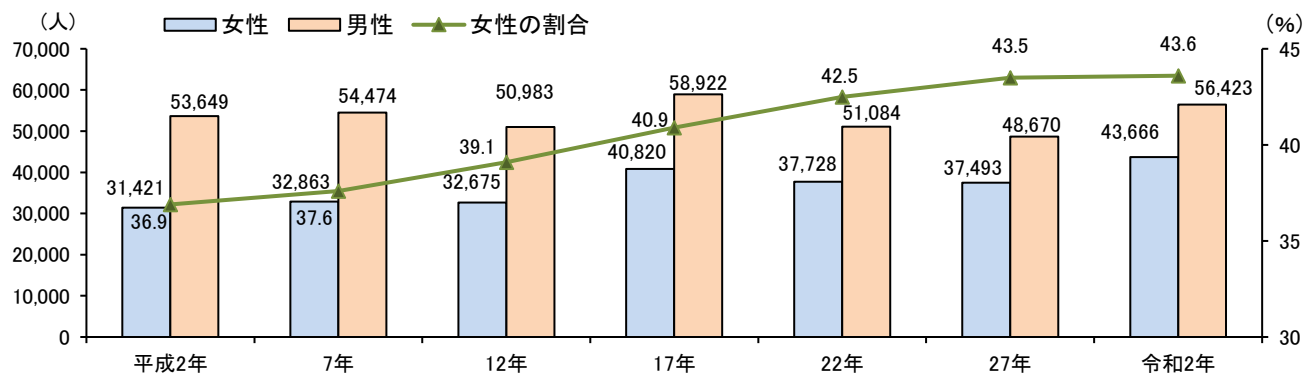


※資料：平成12年～令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

(2) 女性の雇用者数と割合

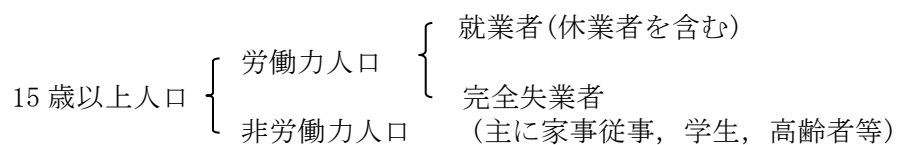
令和2年の呉市の女性雇用者は、43,666人で平成27年より6,173人増加していますが、雇用に占める女性の割合も年々増加傾向です。

◆図表4-2 雇用に占める女性の人数と割合の推移（呉市）



※資料：平成2年～令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

※労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口の割合

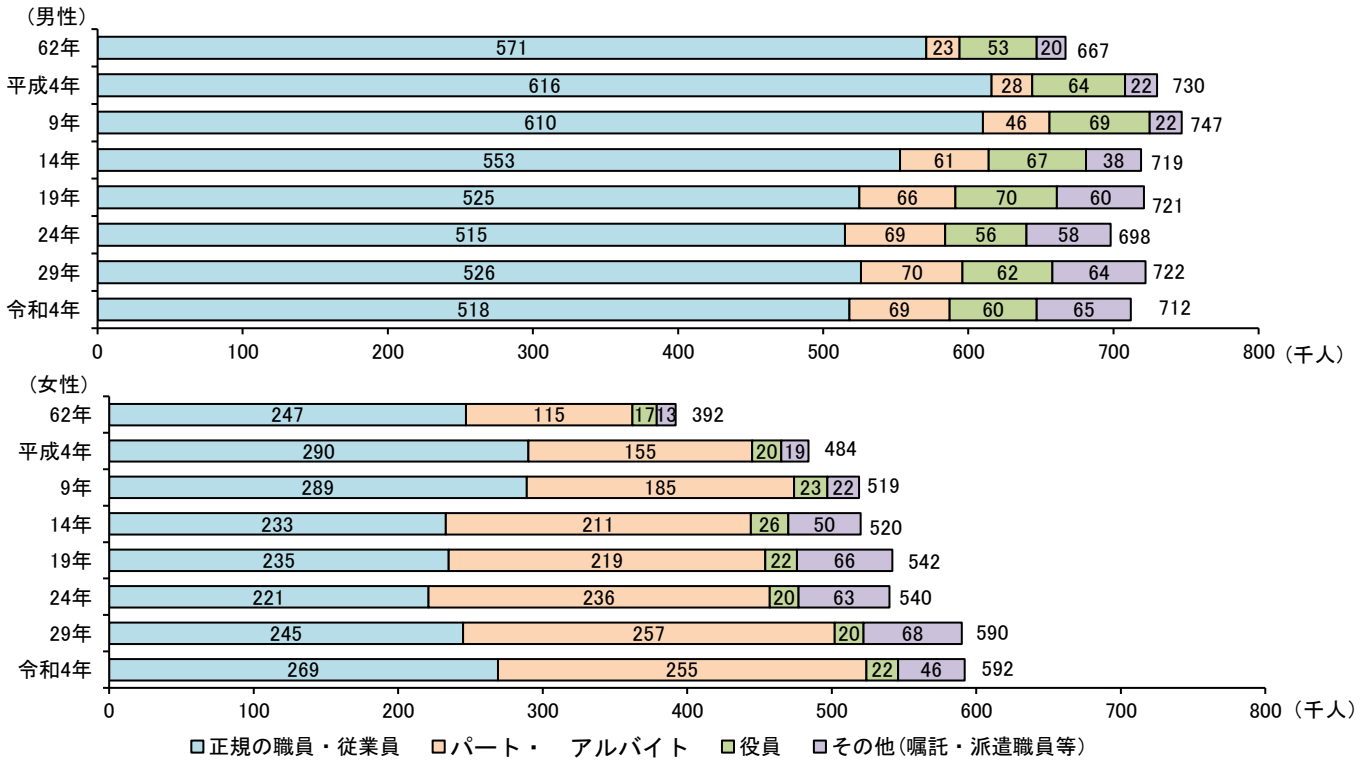


(3) 男女の異なる働き方

令和4年の女性雇用者数は、592千人で、昭和62年と比較すると200千人(51.0%)増加しています。一方、男性雇用者数は、713千人で46千人(6.8%)の増加となっています。

雇用形態別にみると、正規の職員・従業員の割合は、女性45.4%で、男性の72.8%を大きく下回っています。また、パート・アルバイトとその他(嘱託、派遣社員等)を合わせた非正規就業者の割合は、女性が50.8%で男性の18.1%を大きく上回っています。

◆図表4-3 雇用形態別にみた雇用者数の推移(広島県)

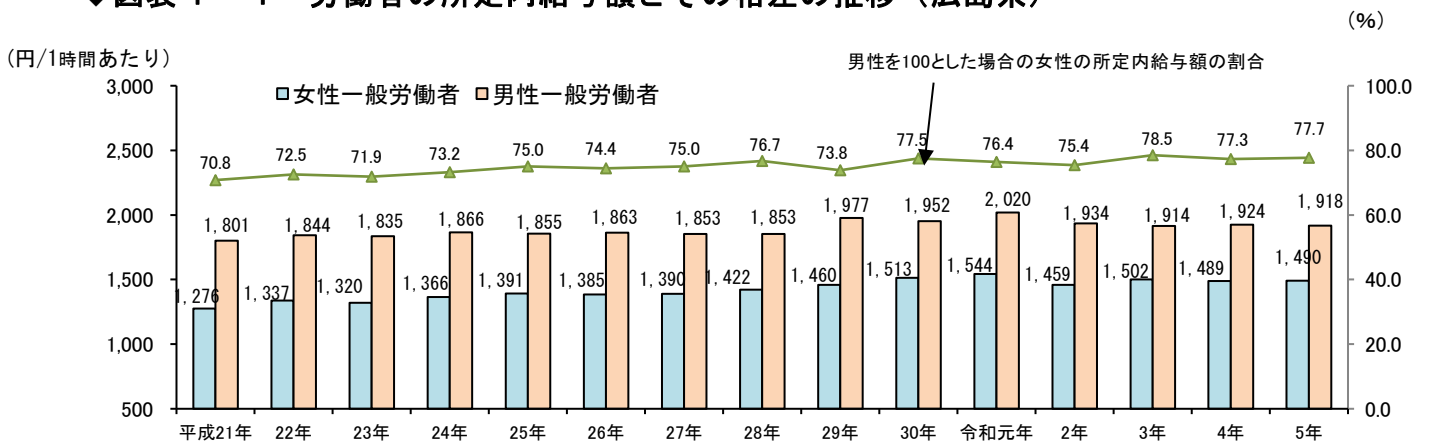


《資料：就業構造基本統計調査(総務省統計局)》

(4) 男女の賃金

令和5年の女性一般労働者※1の1時間あたりの所定内給与額※2は1,490円で、男性一般労働者の1,918円の77.7%にあたり、平成21年以降は7割を超えています。男女間の差には依然として開きがあります。

◆図表4-4 労働者の所定内給与額とその格差の推移(広島県)



《資料：賃金構造基本統計調査(厚生労働省)》

※1 一般労働者：短時間労働者以外の労働者をいう。

※2 所定内給与額：労働契約等で定められている現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

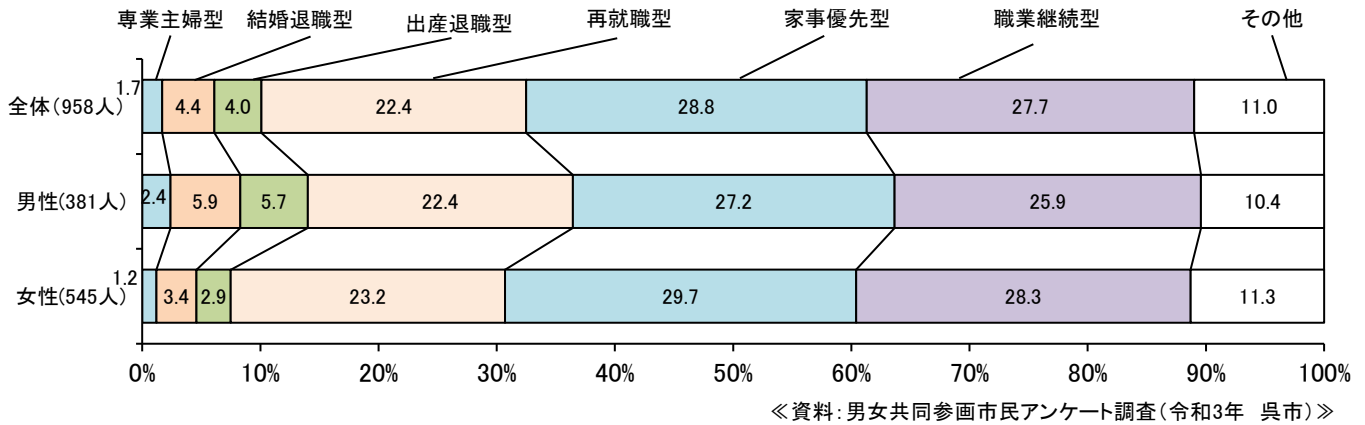
各年6月分として支給された所定内給与額を、同月の所定内労働時間数で除して1時間あたりの額を算出している。

(5) 職場における男女共同参画

一般的に女性が職業を持つことに対する意識としては、全体では、「家事優先型」が28.8%、「就職継続型」が27.7%、「再就職型」が22.4%となっています。前回調査に比べ、「家事優先型」と「再就職型」は下がり、「職業継続型」は高くなっています。

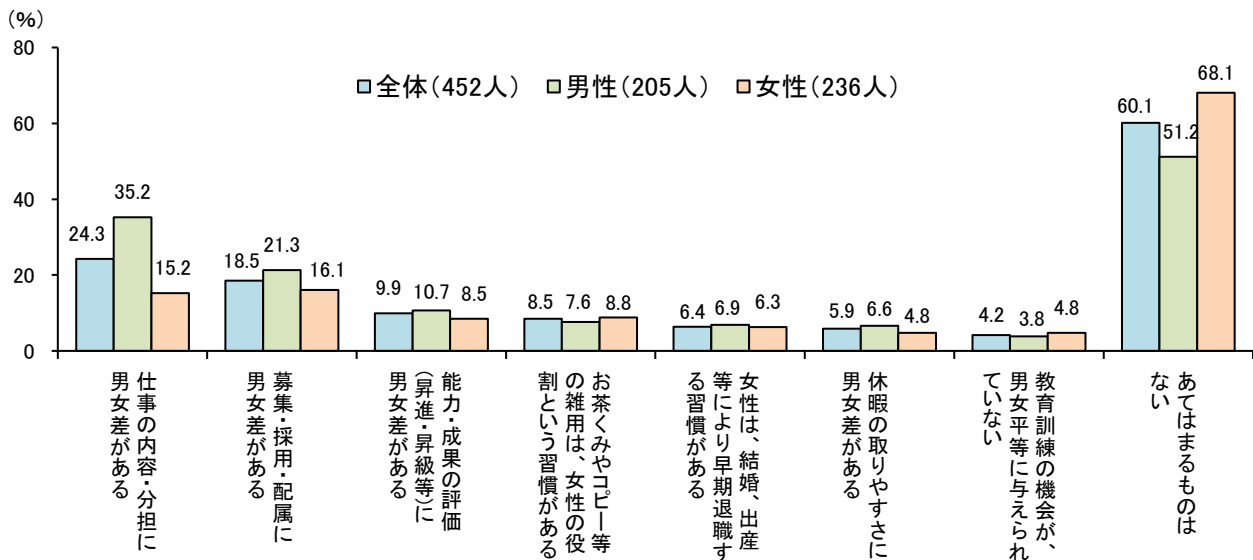
また、雇用者の職場の現状については、全体では、「あてはまるものはない」が60.1%と最も高く、「仕事の内容・分担に男女差がある」が24.3%、「募集・採用・配属に男女差がある」が18.5%で続いています。

◆図表4-5 女性が職業をもつことについて



※「専業主婦型」=女性は職業をもたない方がよい。「結婚退職型」=結婚するまでは、職業をもつ方がよい。「出産退職型」=子どもができるまでは職業をもち、子どもができたら辞める方がよい。「職業継続型」=結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい。「再就職型」=子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい。「家事優先型」=家事・育児に影響がない程度で、パートタイマーやアルバイトをする方がよい。

◆図表4-6 雇用者の職場の現状について

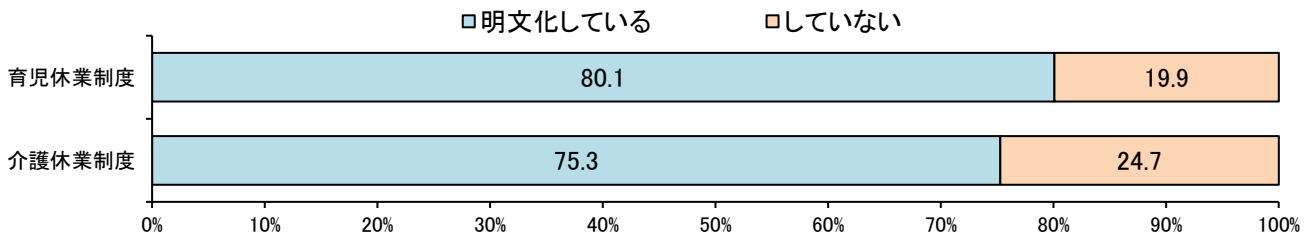


(6) 企業における育児休業・介護休業制度の状況

育児休業制度は、80.1%の事業所で、介護休業制度は、75.3%の事業所で整備されています。

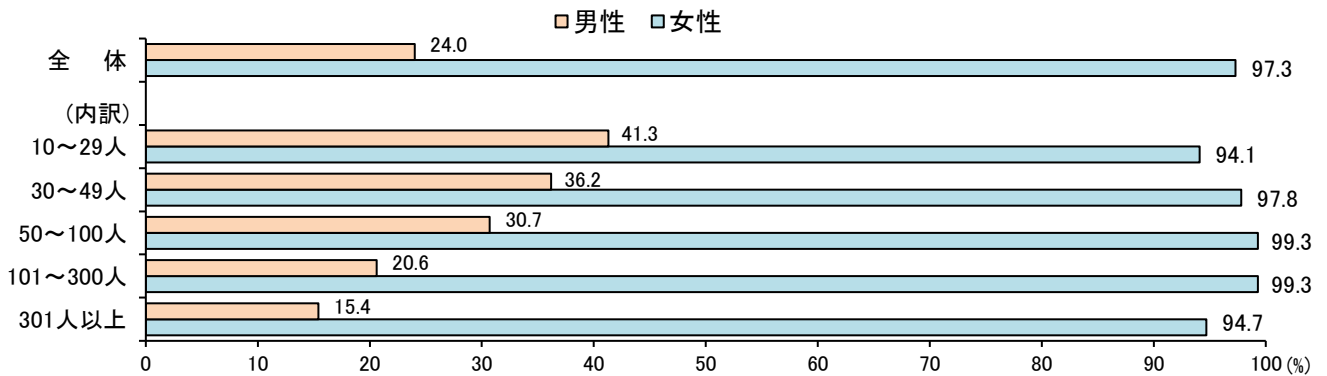
また、育児休業の取得状況(対象者数に対する取得者数の割合)は、女性従業員97.3%、男性従業員が24.0%となっています。介護休業は、「取得者がいた」と回答した事業主の割合は、全事業所のうち4.9%となっています。

◆図表4-7 育児・介護休業制度の明文化状況 [事業主調査] (広島県)



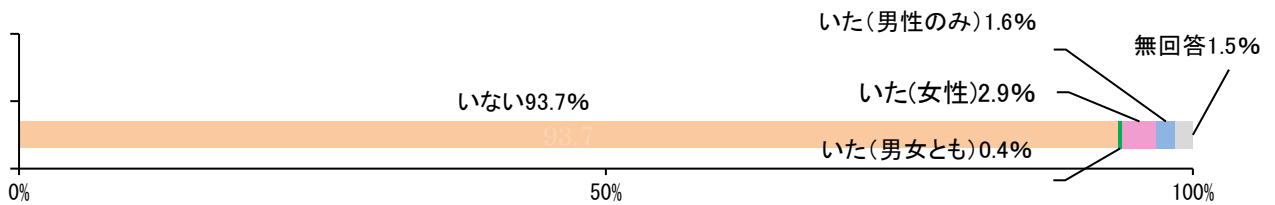
◀資料: 広島県職場環境実態調査(令和4年度 広島県)▶

◆図表4-8 従業員の育児休業取得率 [事業主調査] (広島県)



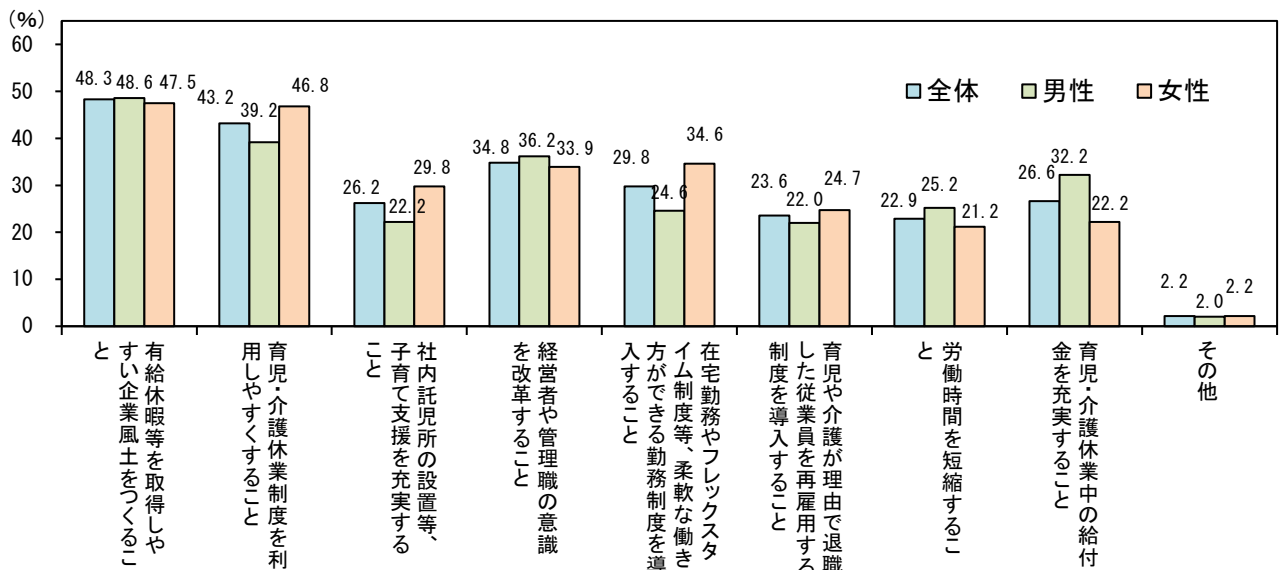
◀資料: 広島県職場環境実態調査(令和4年度 広島県)▶

◆図表4-9 介護休業制度の利用状況 [事業主調査] (広島県)



◀資料: 広島県職場環境実態調査(令和4年度 広島県)▶

◆図表4-10 男女がともに仕事と家庭を両立できる職場環境をつくるために必要なこと

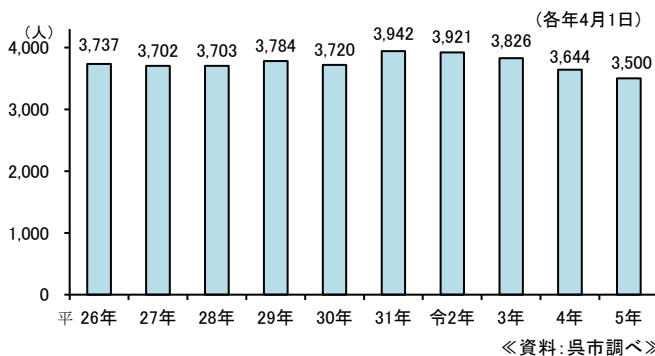


◀資料: 男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)▶

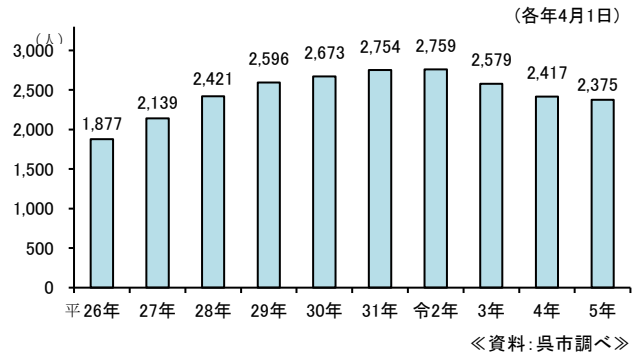
(7) 子育て支援

保育所等に入所している児童数は、平成31年以降、減少傾向にあります。放課後児童会に加入している児童数は、平成26年度までは1～3年生が対象でしたが、平成27年度に4年生、平成28年度に5年生、平成29年度に6年生まで受入を拡大したため、平成27年から令和2年まで増加しています。なお、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しています。

◆図表4-11 保育所等の入所児童数の推移



◆図表4-12 放課後児童会入会児童数の推移



(8) 介護支援

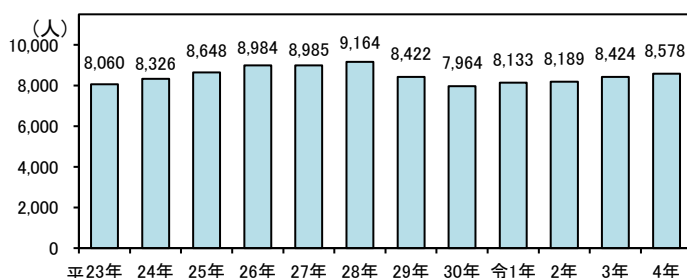
介護給付等対象サービスの利用は、施設サービス等は減少傾向に、居宅サービス等は増加傾向にあります。

◆図表4-13 施設サービス等の利用者数

区分	平成29年 10月	平成30年 10月	令和1年 10月	令和2年 10月	令和3年 10月	令和4年 10月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,178	1,238	1,224	1,211	1,186	1,158
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,286	1,302	1,235	1,205	1,201	1,184
介護療養型医療施設 (療養病床等)	186	150	129	8	1	3
介護医療院	—	4	78	192	182	185
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	335	339	351	392	404	397
特定施設入居者生活介護 (ケアハウス等)	509	529	521	526	531	541
合計	3,494	3,562	3,538	3,534	3,505	3,468

(人)
 <<資料:呉市調べ>>

◆図表4-14 居宅サービス等の利用者数



<注>

各年度10月(1ヶ月)の利用者数の集計。
 居宅介護サービス及び介護予防サービスの利用者数を合計したもの。

<<資料:呉市調べ>>

<目標Ⅳ>男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

(1) ドメスティック・バイオレンス※の防止と被害者への支援

ドメスティック・バイオレンスについて、女性は「大声でどなる」の次に、「殴るふりなどをして脅す」、「相手が嫌がっているのに性的な行為を要求する」の経験が多く、男性は「何を言っても長時間無視し続ける」の次に、「手でぶつ・殴る」、「大声でどなる」の経験が多くなっています。

被害者の相談相手としては、友人・知人が 21.1%，親族が 18.0%となっています。一方、「どこにも相談しなかった。」は 66.9%となっています。

◆図表 5-1 配偶者や恋人の間で行われる暴力だと思ふ行為の経験の有無について(実数)

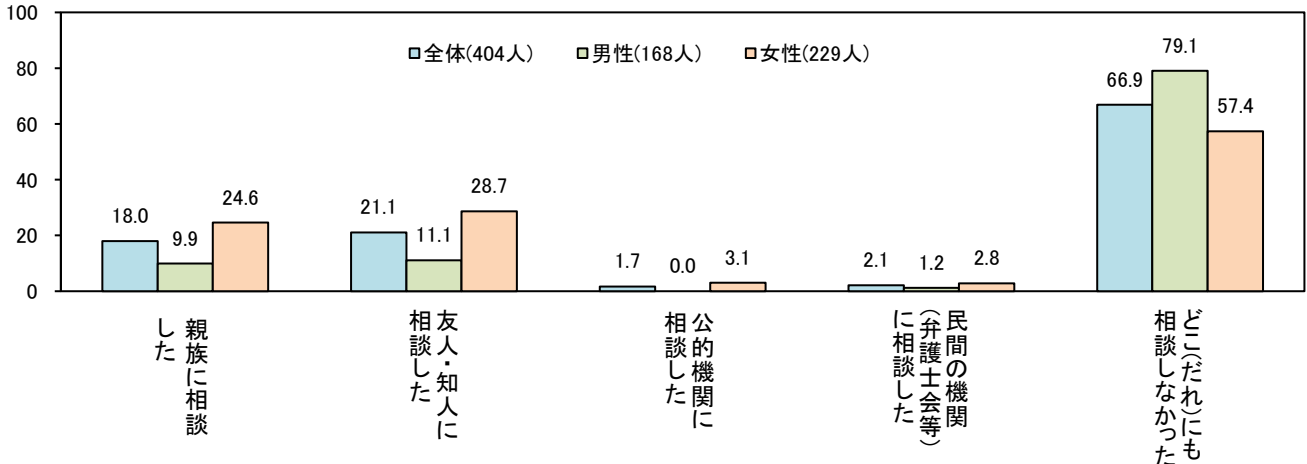
(人)

暴力種別	行為別	したことがある		両方		されたことがある		経験はない	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
身体的	手でぶつ・殴る	54	27	32	26	15	57	295	451
	足でける	31	13	17	12	9	45	337	490
	身体を傷つける可能性のある物等で殴る	8	7	6	1	5	24	372	522
	殴るふりなどをして脅す	38	9	25	12	5	78	324	455
精神的	大声でどなる	93	26	48	34	15	134	240	365
	「誰のおかげで生活できているんだ」とか「かいしょうなし」など、相手が傷つくようなことを言う	17	14	12	13	6	73	356	458
	何を言っても長時間無視し続ける	36	27	30	26	26	59	301	443
社会的	交友関係や携帯電話等を細かく監視する	2	7	5	6	11	32	375	513
	生活費を渡さない	4	3	4	2	1	38	383	514
性的	相手が嫌がっているのに、性的な行為を要求する	28	6	5	5	4	78	356	470
	相手が嫌がっているのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	3	3	2	4	2	17	385	534

◀資料: 男女共同参画市民アンケート調査(令和3年呉市)▶

◆図表 5-2 被害者の相談状況

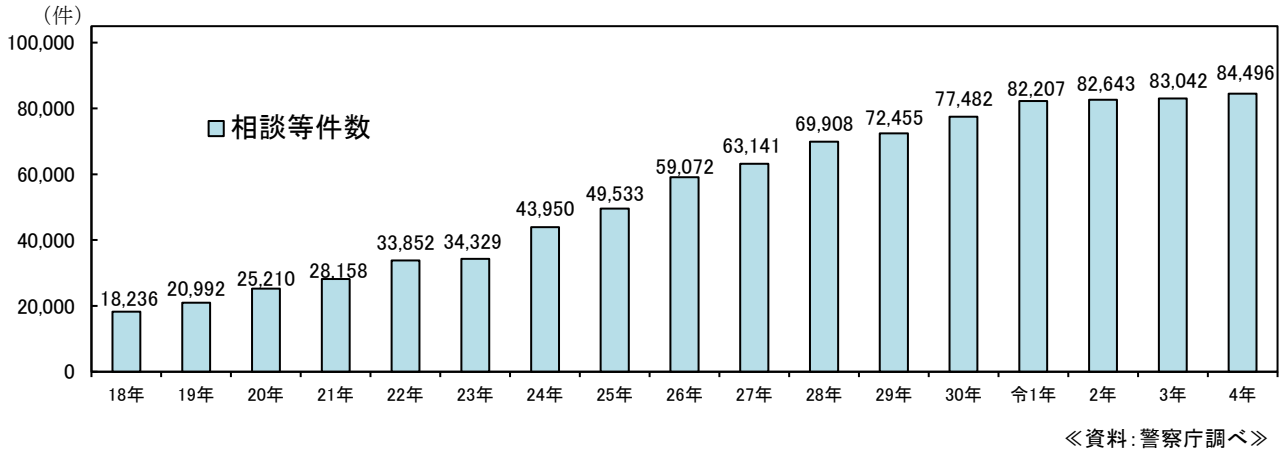
(%)



◀資料: 男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)▶

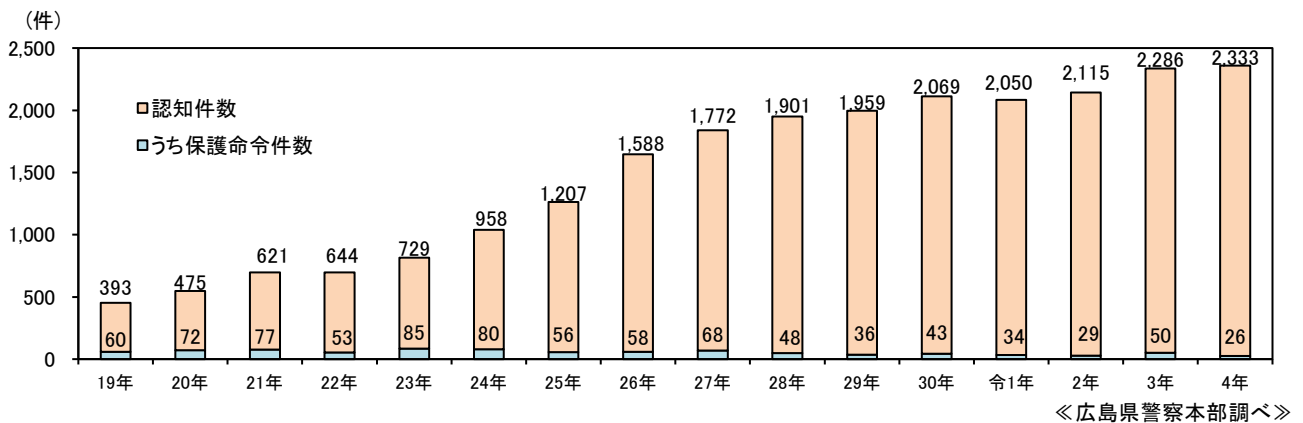
※ドメスティック・バイオレンス(DV) : 配偶者や恋人など親密な関係にある又はあつた者から振るわれる暴力で、身体的、精神的、経済的、性的暴力をいう。長い間、家庭の中の問題、個人の問題として見過ごされてきたが、平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」が制定され、社会問題として位置付けられるようになった。

◆図表 5-3 配偶者からの暴力事案等の相談等状況（全国）



注1) 配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数
 注2) 法改正を受け、平成20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案についても計上
 注3) 法改正を受け、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

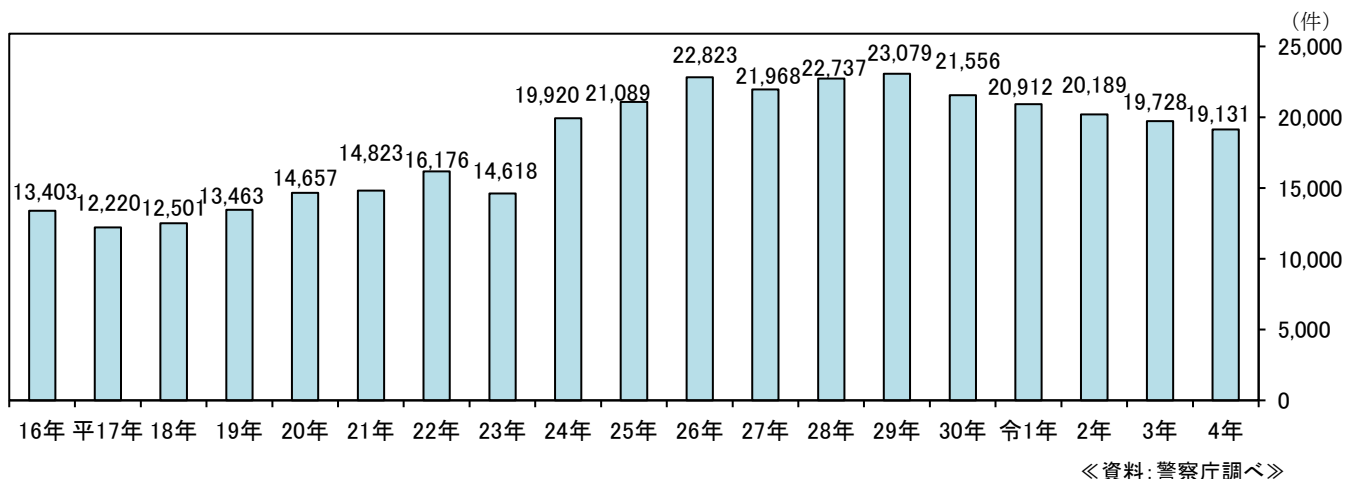
◆図表 5-4 DV認知件数の推移（広島県）



(2) ストーカー事案の対応状況

ストーカー事案の全国での相談等状況は、平成 29 年に 23,079 件とピークとなったものの、平成 30 年以降は若干の減少傾向となっています。

◆図表 5-5 ストーカー事案の相談等状況（全国）



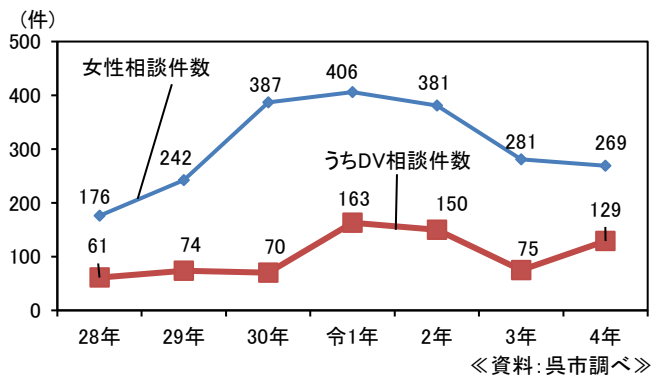
注) 執拗なつきまといや無言電話等のうち、ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。

(3) 女性相談の状況

呉市の女性相談件数（面接・電話）は、令和元年から減少傾向にあります。内容については、年々複雑・多様化しています。

こども部こども家庭相談課 Tel.25-3599
（呉市和庄1丁目2-13 すこやかセンターくれ3階）
 相談は、面接・電話等により受け付けています。
 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

◆図表5-6 相談件数の推移



(4) セクシュアル・ハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ・性的いやがらせ）経験について、男性、女性とも「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く、続いて「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」、となっています。また、セクハラを受けた場所については男女ともに「職場」が最も多くなっています。

被害者の相談相手としては、友人・知人が 27.3%、親族が 17.9%となっています。一方、「どこにも相談しなかった」も 56.0%となっており、「公的機関への相談」と回答する人は 1.0%となっています。

◆図表5-7 職場・学校・地域でのセクシュアル・ハラスメントの経験について

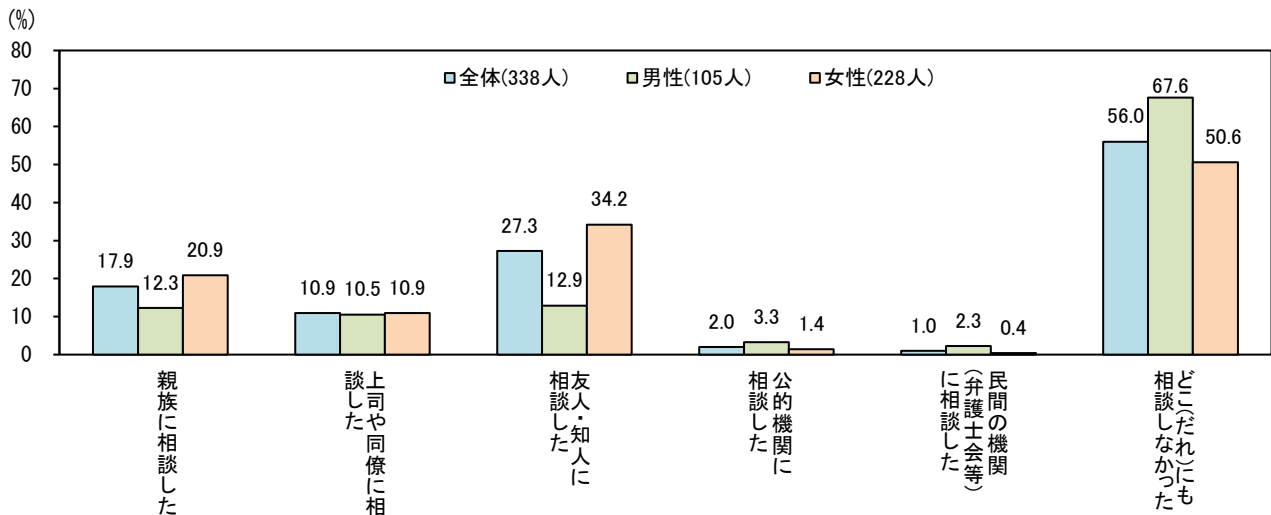
（実数、複数回答）

（人）

行為別	職場		学校		地域		経験がある人の計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
いやがっているのに卑猥な話を聞かされた	23	40	6	14	6	10	30	55
ヌード写真や卑猥な雑誌を目につくところに置かれたり貼られたりした	8	5	4	6	1	3	13	14
「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	38	63	18	38	9	41	53	109
容姿について傷つくようなことを言われた	39	50	44	93	4	28	70	132
結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた	30	47	3	15	7	18	37	68
性的な噂を立てられた	8	12	3	9	1	4	12	21
宴会でお酒やデュエットを強要された	29	71	1	1	5	9	36	78
身体を触られた、又は接触された	15	82	4	12	4	38	19	119
帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	6	19	0	9	5	53	11	75
交際を強要された	3	14	4	4	3	12	10	27
性的行為を強要された	2	12	0	0	2	4	4	16
計	201	415	87	201	47	220		

※資料：男女共同参画市民アンケート調査（令和3年 呉市）

◆図表5-8 被害者の相談状況について

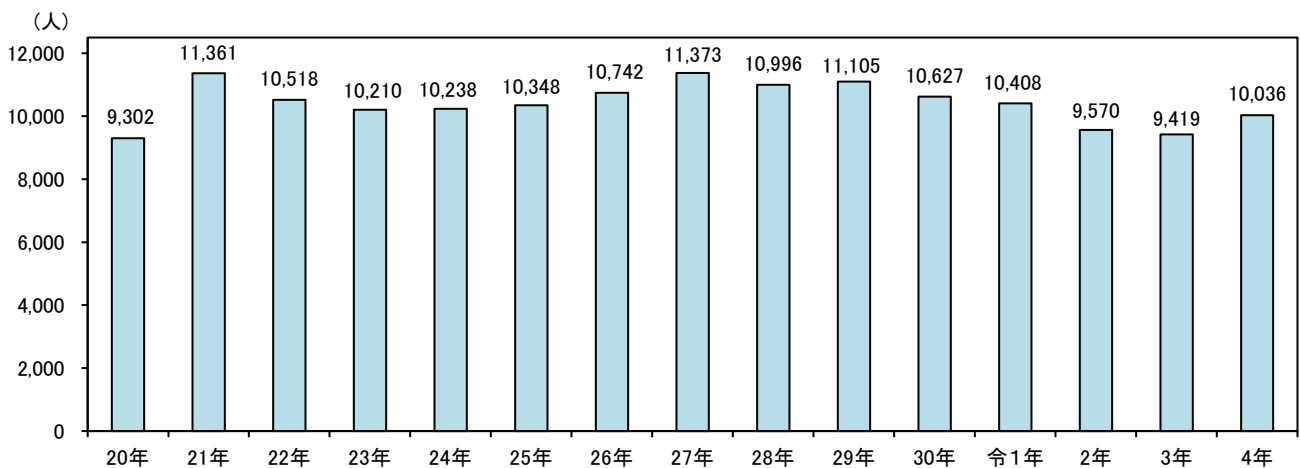


◀資料:男女共同参画市民アンケート調査(令和3年 呉市)▶

(5)生涯を通じた女性の健康づくり

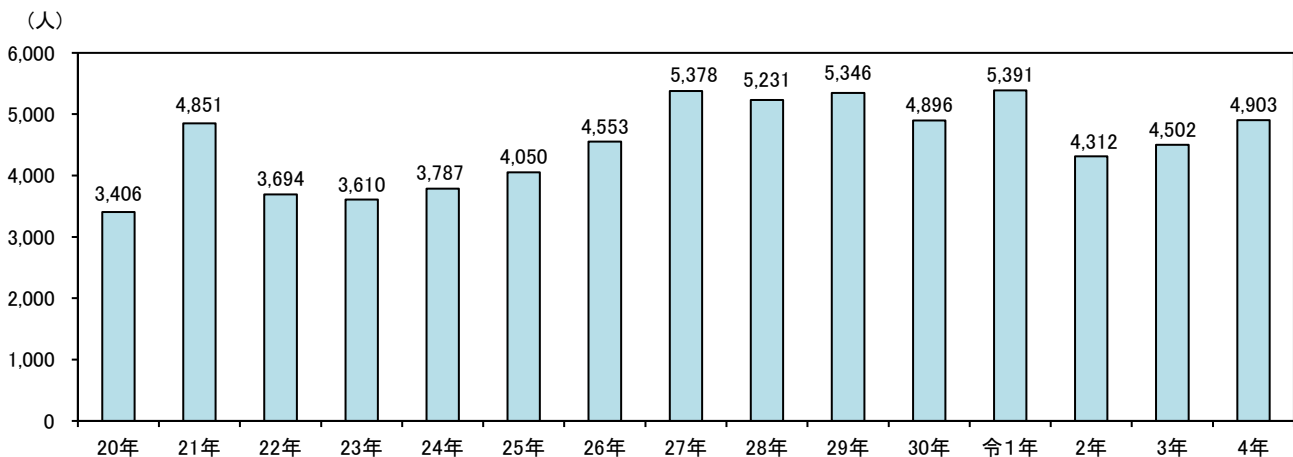
令和4年度、呉市の健康診査(集団健診)による子宮頸がん検診の受診者数は10,036人(受診率22.5%)、乳がん検診の受診者数は4,903人(受診率11.9%)となっています。

◆図表5-9 子宮頸がん検診受診者数



※20歳以上の女性対象のうち、20歳~69歳の受診者数 ◀資料:呉市調べ▶

◆図表5-10 乳がん検診受診者数



※40歳以上の女性対象のうち、40歳~69歳の受診者数 ◀資料:呉市調べ▶

第2部

呉市の男女共同参画
施策の実施状況

令和4年度の主な取組

「くれ男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）」の基本理念の普及や男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図るため、次の各事業を行いました。

(1) 呉市男女共同参画週間事業

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」に合わせ、「令和4年度 呉市男女共同参画週間事業」を開催しました。

テーマ「だれもが生きがいをも～生き方から考える男女共同参画～」

●映画上映会

※新型コロナウイルス感染症対策のため入場人数を1,500人にして開催。

日時：6月18日（土）13:30～16:00

場所：呉信用金庫ホール（呉市文化ホール）

【映画上映会】「湯を沸かすほどの熱い愛」（日本語字幕付き）

●男女共同参画パネル展 出展：15団体 ※参議院選挙のため、展示日程を7月に調整。

①7月14日（木）～20日（水）広市民センター、②7月22日（金）～28日（木）呉市役所

(2) くれ男女共同参画セミナー

講座の中で、男女の性別に関係なく互いについて、また男女共同参画についての理解を深め、自らの生き方を見つめ直し、いきいきと豊かに生きる機会となるよう、いろいろなテーマでセミナーを実施しました。

区分	チャレンジ応援編（全2回）
テーマ	明日をつかむ！ チャレンジ応援講座
実施日時	① 10月22日（土）10:00～12:00 ② 10月22日（土）13:00～15:00
場所	①,②ともに広まちづくりセンター
内容講師	① カラーで笑顔に～色で育むコミュニケーション～ 色育®のキャラクター、「ぎゅっとくん」のカラーカードやカラーダイアリーなどの、創造力、集中力、コミュニケーション力をはぐくむ色育®の手法を用いて、色を使った自己理解・他者理解のコミュニケーションについて学ぶ。 講師：中国地区色育会代表 色育ティーチャー 土井 佳子さん ② 気持ちを聴くこと～こころとことば～ 相手の思いを受けとめる話の「聴き方」を軸にした、人間関係づくりとともに自分を主語にしたプラスの言葉の伝え方も学びながら、お互いの違いを理解し認め合えるコミュニケーションについて学ぶ。 講師：こころとことば代表 大下 幸恵さん
参加者	延べ38人
区分	コミュニケーション編（全1回）
テーマ	絵本「鏡の中のぼく」動画上映会&作者講演会 ～家族でコミュニケーションを見つめてみませんか～
実施日時	8月20日（土）10:00～11:00
場所	生涯学習センター（つばき会館）4階音楽ホール
内容講師	絵本「鏡の中のぼく」の上映会と作者の講演会・意見交換を通して、自分という存在を認め、家族や周りの人とのコミュニケーションについて学ぶきっかけとする。 講師：NPOトラストコーチング代表 馬場 啓介さん
参加者	43人

(3) DV防止啓発

①「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

●講演会

自分や自分の大切な人が、DVの被害者・加害者になってしまったとき、できること、日本におけるDV対策の現状について学ぶ講演会を開催しました。

事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講演会
実施日時	11月18日（金）14:00～15:30
場 所	呉市役所7階会議室
内 容	テーマ：コロナ禍におけるDV ～DVの現状とかわりつつある日本のDV対策～ 講師：北仲 千里さん (広島大学ハラスメント相談室 准教授 NPO全国女性シェルターネット共同代表)
参加者	39人

② デートDV啓発講師派遣事業

若年層の、交際相手からのDV（デートDV）への理解を深め、予防するため、高等学校等が行う学習活動に、講師を派遣します。※令和4年度は外部講師の派遣依頼なし。

派遣先	呉工業高等専門学校
日 付	10月12日（水）
学 習 者	1年生～4年生 30人
派遣先	広島県立呉工業高等学校（定時制）
日 付	10月31日（月）
学 習 者	2年生 172人
派遣先	広島県立呉商業高等学校
日 付	12月23日（金）
学 習 者	1年生～3年生 430人

③ DV相談先ミニガイドブックの作成・設置

DVの相談先を市民のみなさんに知っていただくため、相談先ミニガイドブックを作成・配布しています。このガイドブックは、市役所等の公共施設に設置しています。

(4) 男女共同参画に関する企業の取組状況調査

市内事業所の男女共同参画への取組や意識等の実態を把握し、今後の施策に反映させていくために実施しました。

【調査項目】Ⅰ女性の雇用管理状況

Ⅱ育児と介護の両立支援制度

Ⅲ事業所の男女共同参画を進めるにあたっての要望

調査区域	呉市全域
調査対象	市内に事業所のある概ね従業員30人以上の企業 呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業
標 本 数	315事業所
調査方法	郵送による配布 FAX・メールによる回答
調査期間	8月17日（水）～9月30日（金）
回 収 率	57.1%

(5) 第4次くれ男女共同参画基本計画の策定

本書を作成する根拠となっている、くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版が令和5年3月31日で実施期間を満了することから、これまでの取組の成果を継承しつつ、さらに発展させた第4次くれ男女共同参画基本計画を策定しました。

年度	月	会議名等
令和3年度	7～9月	●男女共同参画市民アンケート調査 対象：呉市内に居住する満18歳以上の男女2,500人 （層化無作為抽出法） 有効回答数：1,057件（有効回答率：42.28%）
	7～8月	●男女共同参画に関する企業の取組状況調査 対象：市内に事業所のある従業員概ね30人以上の企業及び 呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業321事業者 （全数調査） 有効回答数：145件（有効回答率：46.03%）
令和4年度	5月31日	●令和4年第3回 民生委員会（行政報告） くれ男女共同参画基本計画（第4次）の策定について
	7月10日	●第1回推進会議（幹事会）（計画素案の検討 ※書面）
	7月20日	●第2回推進会議（幹事会）（計画素案の検討 ※書面）
	8月26日	●第1回推進会議（委員会）（計画素案の検討）
	8～9月	●男女共同参画に関する企業の取組状況調査 対象：市内に事業所のある従業員概ね30人以上の企業及び 呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業315事業者 （全数調査） 有効回答数：177件（有効回答率：57.10%）
	9月26日 ～ 10月25日	●パブリック・コメントの実施 提出方法：郵送，ファクシミリ，電子メール，持参，電子申請 意見数：0件
	11月18日	●第1回呉市男女共同参画推進審議会（計画素案の検討）
	2月3日	●第2回呉市男女共同参画推進審議会（計画案の検討）
	2月3日	●呉市男女共同参画推進審議会 「第4次くれ男女共同参画基本計画」について答申

2 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の施策の実施状況

※事業名に【事業名/担当課】と付しているものは、再掲を示す。

目標 I 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

方針1 男女共同参画の推進に向けた広報・意識啓発を推進します。

施策1 広報・意識啓発の推進

具体的施策 ①広報・意識啓発の実施

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
呉市男女共同参画週間事業	<p>【事業概要】 男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、男女共同参画に関する講演会、映画上映会及び市内女性団体等の活動を紹介するパネル展示を実施する。</p> <p>【4年度実績】 映画上映会 コロナウイルス感染症拡大防止対策のため入場人数を半数の800人にして開催 日時:6月18日(土)13:30～15:45(日本語字幕付き) 参加者:928人 パネル展 出展団体:15団体</p>	307	311	人権・男女共同参画課
くれ男女共同参画セミナーの開催	<p>【事業概要】 呉市内に在住・通勤・通学の20歳以上の男女に対し、男女共同参画についての幅広いジャンルを総合的に学習する機会を提供し、日々の生活の中で当たり前になっていたことや感じていたことの矛盾などを、改めて考え直す機会とする。</p> <p>【4年度実績】 参加者 コミュニケーション編:43人 チャレンジ応援編:延べ38人</p>	117	105	人権・男女共同参画課
各種人権問題研修・講座の開催	<p>【事業概要】 様々な人権課題に関する研修会等に人権・男女共同参画課職員を講師として派遣する。</p> <p>【4年度実績】 54件 参加者数2,218人 (派遣先:企業17件,住民団体19件,行政13件,その他5件)</p>	—	—	人権・男女共同参画課
呉人権擁護委員協議会支援	<p>【事業概要】 人権擁護委員協議会活動に対し補助金を交付し、その活動を支援し、人権意識の高揚・広報活動の充実を図る。</p> <p>【4年度実績】 研修会(4部会)各1回 新任・再任委員研修会 2回(7月,1月) 啓発活動 人権キーリング人形配布,呉みなと祭,人権の花運動 全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会,人権週間パネル展など 人権相談 相談件数 22件(法務局18件+市役所4件)</p>	793	793	人権・男女共同参画課
呉市人権尊重企業連絡協議会	<p>【事業概要】 地域社会を構成する一員である企業として、人権尊重の理念に基づく企業経営を推進し、豊かな社会づくりに貢献することを目的とし、講演会・講座・フォーラム等の開催や、多様な広報媒体の充実により人権についての啓発・広報活動を推進する。</p> <p>【4年度実績】 企業合同人権研修(4月) 11人 人権問題研修(6月) 53人 トップマネジメント研修(12月) 102人</p>	80	80	人権・男女共同参画課
出前トーク	<p>【事業概要】 市政のテーマについて、職員が市民の所へ直接出向き、説明・懇談するとともに、市民の生の声を聴く。</p> <p>【4年度実績】 開催数 109回 参加者 延べ2,711人</p>	5	5	秘書広報課

具体的施策 ②情報の収集及び提供

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
人権に関する資料の貸出・閲覧	<p>【事業概要】 人権に関する資料(図書,ビデオ,DVD)の貸出・閲覧を行い、地域・職場・学校などでの学習への活用を図る。 貸出期間は1週間,無料。</p> <p>【4年度実績】 143件</p>	59	59	人権・男女共同参画課

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
広報媒体を活用した情報提供	<p>【事業概要】 市政だより等の広報を活用し、男女共同参画について基本的な理解を深めてもらう。</p> <p>【4年度実績】 市政だより：男女共同参画週間事業、各種講座、講演会等のお知らせ ホームページ：各種事業の掲載</p>	—	—	人権・男女共同参画課
ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供	<p>【事業概要】 市政だより・テレビ・ラジオ・SNSにより、行政からの情報を効果的に知らせ、市民との信頼・協力関係を構築する。また、インターネットを利用した呉市のホームページで、男女共同参画に関する施策や講演会の紹介を行い、より多くの方々に関心と理解を深めてもらう。新型コロナウイルス感染症拡大により、市長メッセージ配信・記者会見対応を行う。</p> <p>【4年度実績】 市政だより 93,000部/月 発行 テレビ放送 44回/年 FM放送 208回/年 ホームページアクセス件数 1,277,858件 市長メッセージ及び記者会見時の手話通訳 1回 市長メッセージ動画編集 1回 Facebook投稿回数 503回 LINE投稿回数 599回 Twitter投稿回数 611回</p>	65,860	70,610	秘書広報課
図書館資料の企画展示	<p>【事業概要】 呉市立図書館利用者を対象に、図書館資料のうち「人権問題全般」と「男女共同参画」をテーマとした資料を、隔年で、1か月間「あなたと本の出合い」コーナーに展示貸出しすることにより、情報提供及び啓発を図る。</p> <p>【令和4年度実績】 人権週間(12月4日～10日)に合わせて11月10日～12月7日に実施。 令和4年度は、『「人権問題」を読む』をテーマに資料を展示。</p>	—	—	中央図書館

施策2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的施策 ①統計調査・研究の実施

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
市民意識調査の実施	<p>令和元年度実施。次回調査は令和6年度のため、令和4年度の実績なし。</p> <p>【令和元年度の事業概要・内容】 市民の呉市に対するイメージや生活に関わる様々な分野についての意見・評価などを調査することにより、今後の市政運営の参考資料とする。</p> <p>【主な調査項目】 1 呉市の住みやすさ 2 呉市の主要課題に対する意識 3 呉市の政策全般に対する満足度・重要度 4 自由意見</p> <p>【令和元年度実績】 調査対象 呉市に居住する満20歳以上の男女4,000人(地区ごとに無作為抽出) 調査実施期間 令和元年12月9日～27日 調査方法 郵送配布・郵送回収 有効回収数 1,577票(回収率39.4%)</p>	—	—	企画課
男女共同参画市民アンケート調査の実施	<p>【事業概要】 男女共同参画に関する呉市の現状や市民ニーズを把握するため、基本計画の改定や見直しの時期に合わせて、5年に1回実施する。</p> <p>【主な調査項目】 1 家庭生活における男女共同参画について 2 職場における男女共同参画について 3 地域活動、市民活動における男女共同参画について 4 仕事と家庭生活、地域活動・市民活動の両立について 5 子育てについて 6 男女の人権の尊重について 7 男女共同参画の取り組みについて</p> <p>【3年度実績】 調査区域 呉市全域 調査対象 市内に居住する満18歳以上の男女 標本数 2,500人 調査方法 郵送配布・郵送回収 調査期間 令和3年7月28日(水)～9月10日(金) 回収率 42.40%</p>	—	—	人権・男女共同参画課
企業の取組状況調査の実施	<p>【事業概要】 市内事業所の男女共同参画の取組や意識等の実態を把握し、今後の施策に反映させる。</p> <p>【主な調査項目】 Ⅰ女性の雇用管理状況 Ⅱ育児と介護の両立支援制度 Ⅲ事業所の男女共同参画を進めるにあたっての要望</p> <p>【4年度実績】 調査区域 呉市全域 調査対象 市内に事業所のある概ね従業員30人以上の企業、呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業 調査数 315事業所 調査方法 郵送による配布・FAX回答 調査期間 令和4年8月17日～8月30日、令和4年9月7日～9月30日 回収率 57.1%</p>	—	—	人権・男女共同参画課

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
第4次くれ男女共同参画基本計画の策定	<p>【事業概要】 くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版の期間を令和5年3月31日で終了することにより、これまでの取組を継承しつつ、さらに発展させ、施策を推進していくため、第4次くれ男女共同参画基本計画を策定した。 計画実施期間：令和5年4月1日～令和14年3月31日(前半5年を前期とし計画を見直すこととする。)</p> <p>【4年度実績】 第4次くれ男女共同参画基本計画策定 計画本編：71ページ 概要版：A3見開き両面</p>	3,384	—	人権・男女共同参画課
年次報告の発行	<p>【事業概要】 「くれ男女共同参画推進条例」に基づき施策の実施状況及び呉市の男女共同参画の現状をとりまとめて公開し、男女共同参画についての理解と関心を深める。</p> <p>【4年度実績】 本編及び概要版の2種類を発行、HPIにも掲載 本編：A4版 61ページ 概要版：A4版 10ページ</p>	—	—	人権・男女共同参画課

具体的施策 ②男女共同参画に関する職員研修の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
人権尊重のまちづくり推進リーダー養成研修の実施	<p>【事業概要】 「人権尊重のまちづくり」の推進リーダー養成を目的として開催する研修の受講者に対し、研修の中で女性の人権について考える機会をつくることで男女共同参画についての意識の高揚を図る。</p> <p>【4年度実績】 ＜グループワーク＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>＜講演＞ 実施日 8/4 受講者数 72人</p>	50	50	人事課

方針2 男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりを進めます。

施策1 男女共同参画の視点に立った教育の促進

具体的施策 ①男女共同参画に関する教育の促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
エイズ対策事業	<p>【事業概要】 HIV感染の予防と蔓延を防ぎ、患者や感染症に対する誤解・偏見をなくすため、血液検査、健康相談、保健指導、普及啓発事業を実施する。</p> <p>【4年度実績】 血液検査 35人 健康指導 2人 予防健康教育 87人 1回(中学校1回) 世界エイズデー街頭キャンペーン 12月1日 市内駅前 パネル展 11月24日～12月2日 広市民センター 11月25日～12月2日 呉市役所、すこやかセンター・くれ 大学新入生へのチラシ配布(広島国際大学、広島文化学園大学) 成人式でのパンフレット配布</p>	523	578	地域保健課
思春期ふれあい体験学習	<p>【事業概要】 思春期の子どもたちに、乳幼児とふれあう機会を提供して、生命の尊厳や性に対する教育を行うことにより、子どもの健やかな成長を支援する。</p> <p>【4年度実績】 思春期ふれあい体験教室 1回 10人</p>	—	—	地域保健課
キャリア・スタート・ウイーク	<p>【事業概要】 児童生徒が「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できるなど、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、地域の教育力を最大限に活用し、中学校を中心とした3日間の職場体験(呉市キャリア・スタート・ウイーク)を実施することにより、キャリア教育の一層の推進を図る。</p> <p>【令和4年度実績】 令和4年8月23日(火)から25日(木)までの3日間で実施。 呉市立中学校2年生 1,613名が参加 受入事業所数 約470所</p>	293	261	学校教育課

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
デートDV防止啓発事業	<p>【事業概要】 市内高等学校等において、デートDVを防止するため啓発を実施する。</p> <p>【4年度実績】 33校 ※デートDV啓発講師派遣(市職員)3校(呉商業, 呉高専, 呉工業(定時制)) ※その他, 自主啓発実施校4校(高等学校3校, 特別支援学校1) ※呉市立中学校25校は, 道德教育の一環として実施。</p>	—	—	人権・男女共同参画課
デートDV防止啓発講師派遣事業	<p>【事業概要】 デートDVへの理解を深め, 予防するため, 高等学校等が行う学習活動に講師を派遣する。</p> <p>【4年度実績】 外部講師の派遣なし(課内職員の派遣のみ)</p>	119	119	人権・男女共同参画課
人権啓発ポスター・絵画展の開催	<p>【事業概要】 児童・生徒が「人権を尊重し, すべての人の幸せなくらしを求めて」をテーマにポスター・絵画を制作することを通して, 自らの人権感覚を高め, 作品展開催により市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>【4年度実績】 応募者数 2, 234人(小学校23校 2, 096人, 中学校9校 138人) 入選 80点(輝いて☆くれ ヒューマンフェスタ2022開催中に表彰) 市役所ロビー展示後, 各地区市民センター等で巡回展示</p>	263	263	人権・学校安全課
男女の相互理解	<p>【事業概要】 道德の時間や学級活動などでの集団指導や個別指導により「自分の大切さとともに他人の大切さを認める」という心や態度を育成する。</p> <p>【4年度実施状況】 小・中・高等学校で実施</p>	—	—	学校安全課

具体的施策 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育への支援

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
母子健康づくり事業	<p>【事業概要】 妊産婦, 乳幼児の保護者, 思春期の子どもを持つ親に対して, 出産, 育児, 家庭看護, 思春期等の母子保健に関する正しい知識の普及啓発のため, 健康相談, 家庭訪問, 保健指導などを実施する。</p> <p>【4年度実績】 妊婦保健指導 953人 妊婦等訪問指導 3, 448人 プレマスクール 9回 25人 サンデーマタニティスクール 8回 157人 育児教室 27回 288人 家庭看護・事故予防教室 3回 81人 ちびっこ教室 20回 81人 育児相談 138回 707人 子どもの心の健康づくり相談 28回 40件</p>	2,319	2,326	地域保健課
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	<p>【事業概要】 地域の中で乳児の健全な育児環境の確保を図ることを目的として, 主任児童委員・民生委員児童委員と保健師が連携して生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し, 子育て支援に関する情報提供を実施する。</p> <p>【4年度実績】 訪問件数 1, 034件</p>	—	—	地域保健課
呉市すこやか子育て支援センター事業	<p>【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施している事業。 心身ともに健康な子育て環境を整備するため, 未就園児(主に3歳未満)の子どもを養育している家庭の親子を対象に, 子育て相談, 子育てサロンの開催など, 子育て交流広場を利用してもらう。</p> <p>【4年度実績】 プレイルーム利用者 : くれくれ・ば 16, 954人 プレイルーム利用者 : ひろひろ・ば 16, 560人</p>	59,170	59,685	こども支援課
親子コミュニケーション能力開発事業	<p>【事業概要】 家族(親子)の基本的信頼関係(愛着)を形成するきっかけづくりや地域で子育てを考えていく環境を醸成するため, 広島県が作成した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座を実施する。 呉市内の小中学校PTAを始めとした団体の申し込みにより, 広島県から認定を受けた市内ファシリテーターを派遣する。</p> <p>【令和4年度実績】 3回開催 参加者数 延べ 44人</p>	274	274	文化振興課

具体的施策 ③教職員等の男女共同参画に関する理解の促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
教職員研修の実施	<p>【事業概要】 呉市内小・中学校の人権教育部会教諭が、人権教育の充実に向け、生命の尊さや男女の共生、他人との共感の大切さ等、人権教育の理念の体得を目指した授業実践や講師を招聘しての研修を行い、教職員の資質向上に取り組む。</p> <p>【令和4年度実績】 小学校及び中学校で年4回の部会を開催。</p>	10	5	学校教育課
教育研究会部会事業(家庭科部会)	<p>【事業概要】 呉市内小・中学校の家庭科部会教諭が家庭科教育の充実に向け、生活の自立を図る視点から男女が共に学ぶ学習内容の点検や教材の開発を行い、呉市内小・中学校へ広めることを目指す。</p> <p>【令和4年度実績】 小学校及び中学校で年4回の部会を開催。</p>	10	5	学校教育課
【出前トーク／秘書広報課】		I-1-1-①		
保育士研修	<p>【事業概要】 子育てに携わる保育者としての資質の向上を図り、多様な保育ニーズへの対応を図るため、保育士が研修を受ける機会を創出する。</p> <p>【4年度実績】 公立保育所等トップセミナー 乳児保育担当者研修会 など</p>	697	201	こども施設課
私立幼稚園協会への補助	<p>【事業概要】 人権意識の向上を含めた、呉市の幼稚園教諭等の資質の向上及び幼稚園教育の振興を図るため呉市私立幼稚園協会の実施する研修事業に対して補助を行う。</p> <p>【4年度実績】 呉市私立幼稚園協会への補助の研修事業(全体研修) 設置者、園長、教員研修会等を実施。</p>	3,000	3,000	こども支援課
呉市人権教育・啓発推進連絡協議会	<p>【事業概要】 市民のすべてが様々な人権課題を正しく認識し、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう、地域ぐるみの人権教育・啓発活動を推進する。</p> <p>【4年度実績】 各地区人推協において人権研修を実施。 各地区活動費の支給 28地区×1万円(28万円) 啓発用DVDの購入 2本 143,550円</p>	460	460	人権・男女共同参画課
人権教育・啓発推進事業	<p>【事業概要】 市民を対象とした人権問題等に関する研修会、講演会等の学習活動で、呉市内の公共的団体等が主催するものに対して外部講師を派遣し、謝金、交通費等を講師に支給する。</p> <p>【4年度実績】 3件 参加者数264人 呉市管理職 179人 警固屋地区更生保護女性会 25人 人権を考える仁方町民の集い 60人</p>	170	170	人権・男女共同参画課

施策2 男女共同参画を推進する学習の支援

具体的施策 ①男女共同参画に関する学習機会の提供

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
各種講座の開催	<p>【事業概要】 市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、その成果が社会において適切に活かされ、評価される生涯学習社会を形成することを目標とし、まちづくりセンター等において講座を開設する。</p> <p>【4年度実績】 ・定期講座 236講座、6,493回開催 ・短期講座 443講座</p>	50,306	50,229	生涯学習センター
【呉市人権教育・啓発推進連絡協議会／人権・男女共同参画課】		I-2-1-③		
【人権教育・啓発推進事業／人権・男女共同参画課】		I-2-1-③		

具体的施策 ②男女がともに学習に参加するための条件の整備

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
託児の実施	【事業概要】 子育て期(特に乳児期)にある保護者に対し託児を実施することにより、男女がともに学習に参加できる条件を整備する。 【4年度実績】 託児実施回数 25回 託児利用人数 26人	-	-	関係各課

方針3 男性にとっての男女共同参画を促進します。

施策1 男性にとっての男女共同参画の意識啓発と相談機能の充実

具体的施策 ①男性にとっての男女共同参画に関する広報・意識啓発の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
	【くれ男女共同参画セミナーの開催/人権・男女共同参画課】			I-1-1-①
	【広報媒体を活用した情報提供/人権・男女共同参画課】			I-1-1-②
	【出前トーク/秘書広報課】			I-1-1-①
	【呉市すこやか子育て支援センター事業/こども支援課】			I-2-1-②
	【各種講座の開催/生涯学習センター】			I-2-2-①

具体的施策 ②男性のための相談機能の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
市民相談	【事業概要】 市政相談や日常生活上生じる家事、民事上のトラブルなどについて、適切なアドバイスや専門機関等の紹介など、解決に向けた方向付けを行う中で、人間性を尊重する環境の整備に寄与する。 【令和4年度実績】 市政相談 3,340件 一日総合相談室 66件 行政相談 0件 法律相談 364件 民事・登記・相続法律相談 346件 相続・許認可手続相談 97件 不動産に関する相談 37件 交通事故相談 2件 土地の境界・不動産に関する相談 32件 労働・年金に関する相談 19件 遺言書の保管に関する相談 6件 消費生活相談 1,346件	13,840	11,648	市民相談室 (市民窓口課)
重層的支援体制整備事業	【事業概要】 相談者の属性(高齢、障害、子ども、生活困窮など)、世代、相談内容にかかわらず包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築を進める。 【4年度実績】 多機関協働事業 相談受付件数 101件 アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業 相談受付件数 19件、アウトリーチ延べ件数 118件 参加支援事業 相談受付件数 4件	37,569	45,572	福祉保健課
精神保健・福祉相談	【事業概要】 精神保健に関する不安や心の悩み等の相談を精神科医師・精神保健福祉相談員及び保健師による相談を実施する。 【4年度実績】 相談 296人 電話等 1,071人	531	599	地域保健課
地域自殺対策緊急強化事業	【事業概要】 市民が心の健康について理解し、自殺予防のため行動が行えるように人材養成事業(ゲートキーパーの養成)・普及啓発事業(講演会・リーフレット配布)を実施する。 【4年度実績】 人材養成事業 11回 234人 普及啓発事業 3回 101人	694	1,337	地域保健課
健康相談の推進	【事業概要】 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に実施する。 【4年度実績】 開催回数 272回 延べ 1,265人	330	300	地域保健課

目標Ⅱ 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画

方針1 政策・方針の立案、決定過程への女性の参画を拡大します。

施策1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

具体的施策 ①審議会等委員への女性の参画の促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
女性委員登用率の公表	<p>【事業概要】 女性の政策・方針決定過程への参画について、呉市の現状を明らかにするため、女性委員登用率を公表する。</p> <p>【4年度実績】 年次報告書、ホームページにおいて広く公開</p>	-	-	人権・男女共同参画課
女性委員登用率の目標値30%の早期達成・方策検討	<p>【事業概要】 女性の政策・方針決定過程への参画を促進し、くれ男女共同参画基本計画(第3次)のなかで定められた市の審議会等女性委員比率の目標値35%の早期達成を目指す。また、そのための方策を検討する。</p> <p>【4年度実績】 令和4年4月1日現在 21.5%</p>	-	-	関係各課
附属機関等の委員への女性の登用促進	<p>【事業概要】 附属機関担当課に対し、附属機関等の委員への女性の登用を依頼し、附属機関等委員の女性の割合が、目標値の30%を早期に達成することを目指す。</p> <p>【4年度実績】 附属機関(地方自治法203条3, 其他法令, 条例) 令和4年4月1日現在 総数 702人 女性委員 151人 女性割合 21.5%</p>	-	-	人権・男女共同参画課 人事課

具体的施策 ②女性職員の登用と職域拡大の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
国内研修機関等への派遣研修	<p>【事業概要】 職員を研修機関へ派遣し研修を受講させることにより、高度で幅広い知識の習得や視野の拡大を図る。</p> <p>【4年度実績】 新型コロナウイルス感染症の影響で、宿泊型研修(一部を除く)への参加を中止。オンライン講座があるものはそちらを受講した。</p>	12,603	11,628	人事課
管理職への女性の積極的な登用	<p>【事業概要】 女性職員に対し、能力・適性等に応じた適正な人事管理(人事配置)を行うことにより、女性管理職の割合10%を目標に継続的に増やし、組織の活性化・女性の職域拡大を図る。</p> <p>【R4年度実績】(消防・上下水道局を除く) R4.4.1現在 管理職総数 197人 うち女性職員数 23人 女性割合 11.6%</p> <p>監督職総数 508人 うち女性職員数 177人 女性割合 34.8%</p>	-	-	人事課
女性消防吏員の採用	<p>【事業概要】 消防を目指す女性を増やすため、採用説明会等を活用した情報発信や女性消防吏員の活躍推進の広報として公共施設等にポスター等の掲示を行っている。</p> <p>【4年度実績】 新規消防吏員18人採用のうち、女性消防吏員の採用は2名であり、女性消防吏員は12人(全体353人)となった。</p>	69	-	消防総務課

具体的施策 ③多様な段階での市民意見の募集・聴取の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
公募委員・ワークショップ・サポーターの活用	<p>【事業概要】 公募委員、ワークショップ委員等の募集に関する情報を提供し、市民の方々に積極的に参加を促し、意見を市政に反映する。</p>	-	-	関係各課

具体的施策 ③多様な段階での市民意見の募集・聴取の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
市政への提言	<p>【事業概要】 手紙やメールなどにより、市政についての意見や提案を受けることにより、市民の意見を市政に反映するとともに、市政についての理解を深める。</p> <p>【4年度実績】 手紙 86件、メール 174件 合計 260件</p>	0	9	秘書広報課
市長とわがまちトーク	<p>【事業概要】 市内すべての地域に出向いて、市民の皆さんと意見交換を行うことで、今後のまちづくりに生かしていくことを目的に開催。</p> <p>【4年度実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期を継続しており、未実施。</p>	0	0	秘書広報課

施策2 企業・地域団体等の方針決定過程への女性の参画促進

具体的施策 ①企業等の方針決定過程への参画促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①

具体的施策 ②地域団体等の方針決定過程への女性の参画促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①
まちづくりサポーター制度	<p>【事業概要】 地域コミュニティの自立経営を推進するため、市内各地区まちづくり委員会等や各種地域コミュニティの活動支援を行う者で、所属する各地区のまちづくり委員会等の会長又は、各市民センター長等の推薦を受けた者のうちから、市長が委嘱する。 サポーターのスキルアップのための全国研修会への参加支援。</p> <p>【4年度実績】 11地区27人、うち女性7人をまちづくりサポーターとして委嘱。</p>	217	0	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①

施策3 女性のエンパワーメントの支援と人材情報の提供

具体的施策 ①学習機会の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【出前トーク／秘書広報課】				I-1-1-①
女性団体・グループへの情報提供	<p>【事業概要】 呉市内の女性団体やグループに対し、講演会やセミナー開催情報、情報紙等を提供し、男女共同参画に関するイベントへの参加を促す。</p> <p>【4年度実績】 呉市や広島県等が実施するイベント情報を随時提供。</p>	-	-	人権・男女共同参画課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①
呉市女性連合会への助成	<p>【事業概要】 呉市23の各地区女性会により組織された女性連合会が実施する「美しい呉」を実現するための様々な活動を支援する。</p> <p>【4年度実績】 定例(毎月)の企画会議・理事会開催 美しい呉プロジェクト「クリーンキャンペーン」の開催、フジバカマの苗栽培事業 「ふれあいバザー」の開催、各種ボランティア活動への参加協力 広報紙の発行</p>	400	400	地域協働課
呉市母子寡婦福祉連合会助成事業	<p>【事業概要】 呉市母子寡婦福祉連合会の経済的・時間的に余裕のないひとり親家庭の児童の体験の不足を補う野外研修事業に対して補助を行う。</p> <p>【4年度実績】 参加人数70人(定員70人)</p>	100	100	こども支援課

具体的施策 ②人材情報の収集・提供

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
「きらりすと」制度	<p>【事業概要】 今までの経験から身につけた優れた知識や技術を持つ人に「きらりすと」登録してもらうことで登録者の自己実現を図るとともに、指導者を求めている人たちの学習を援助・促進する。</p> <p>【令和4年度実績】 登録者数 3人 継続して名簿の発行(年1回)</p>	1	-	文化振興課

方針2 社会・地域活動への男女共同参画を促進します。

施策1 まちづくりや防災・災害復興・環境の分野における男女共同参画の促進

具体的施策 ①地域活動の場における男女共同参画の促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【まちづくりサポーター制度／地域協働課】		II-1-2-②		
呉市市民協働センターの運営	<p>【事業概要】 呉市市民公益活動登録団体及びボランティアに関心のある市民を対象に、呉市市民協働センターを公益活動の拠点施設とすることを目的として運営する。</p> <p>【4年度実績】 昨年度と同じく一般公募により選定されたNPO法人与行政との協働で運営を行った。 開館日 くれ:306日 ひろ:305日 施設利用者数 くれ:19,413人 ひろ:4,303人 計:23,716人 主な活動として、コーディネーターによりマッチング事業を実施したほか、広教育祭において「市民活動団体紹介ポスター展・クイズラリー」を実施した。</p>	26,501	25,979	地域協働課
ボランティア活動推進事業	<p>【事業概要】 市民公益活動登録団体の活動の支援を行うため、市民公益活動保険制度や、ボランティア活動に伴う公共施設の使用料減免制度を実施する。</p> <p>【4年度実績】 市民公益活動保険(約212千人対象)及び公共施設の使用料減免制度の適用など。</p>	1,700	1,600	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①		

具体的施策 ②防災・災害復興分野における男女共同参画の促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
消防団活動への女性の参加促進	<p>【事業概要】 女性団員は、地域において災害時の応急対応や警戒警備に従事するとともに、各種行事に参加し、応急手当の普及や高齢者宅への訪問防火指導、女性団員の募集のアピール等を実施している。</p> <p>【4年度実績】 令和4年度は2名の女性団員が入団し、36人(全体1,696人)が各地域において消防団活動に参加した。</p>	-	-	消防総務課
地域防災計画や災害復興体制の整備	<p>【事業概要】 災害対策基本法に基づき、呉市防災会議において、地域に係る防災に関し、市及び関係機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた地域防災計画を作成する。</p> <p>【4年度実績】 地域防災計画の改定 呉市防災会議 令和4年12月16日開催 委員:55人(うち女性委員5人)</p>	1,217	430	危機管理課
防災研修会等の実施	<p>【事業概要】 過去の自然災害を教訓とし、大規模な自然災害などに対応するため、防災関係機関との協力体制を確立するための呉市総合防災訓練や自治会、学校などの各団体での防災研修・避難訓練を実施する。</p> <p>【4年度実績】 呉市総合防災訓練 令和4年10月21日実施 呉市災害図上訓練 令和5年1月27日実施 防災研修 各種法人、小・中学校、自治会・自主防災会、民間事業者等(全52回)</p>	4,076	4,418	危機管理課

具体的施策 ③環境分野における男女共同参画の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
出前環境講座	<p>【事業概要】 市職員やくれ環境市民の会の会員が小中学校等に出向き、児童生徒が地球温暖化、ごみ、自然等の環境問題について、体験的に学習する講座を開催する。</p> <p>【4年度実績】 実施回数:3回 参加者:82人</p>	—	—	環境政策課
くれ環境市民の会	<p>【事業概要】 市民・企業・行政が環境問題を協働して解決するためのパートナーシップ団体。様々な取組を企画し実践する。</p> <p>【4年度実績】 会員数:108人, 団体15団体, 法人30法人 くれ環境市民の会総会開催(5月) ニュースレター発行(年2回)</p>	100	100	環境政策課
環境月間行事	<p>【事業概要】 6月の環境月間に、自然の大切さや資源エネルギー等環境について啓発するため、パネル展示や庁舎モニターによる掲示、また、懸垂幕を掲げ、市民が、地球環境や毎日の生活環境について自発的に考え、地球にやさしい生活人として自ら行動できることを目指す。</p> <p>【4年度実績】 環境パネル展示(5月13日～5月19日 本庁1Fロビー) 環境月間懸垂幕等設置(6月1日～6月30日 本庁及び各市民センター)</p>	—	—	環境政策課

目標Ⅲ 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

方針1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進します。

施策1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の広報・啓発の推進

具体的施策 ①「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の広報・啓発の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
	【男女共同参画週間事業／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	
	【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	
	【各種人権問題研修・講座の開催／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	
	【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	

具体的施策 ②市における積極的取組の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
ワーク・ライフ・バランス研修の実施	【事業概要】 監督者研修・課長補佐研修で、効率的な業務の遂行を意識するタイムマネジメントについて研修する。 【4年度実績】 受講者数 90人	-	-	人事課
一斉定時退庁日の徹底	【事業概要】 毎週水曜日を一斉定時退庁日として、各課において徹底を図っている。また、人事課が水曜日の終業時間に一斉放送を行う取組を実施する。	-	-	関係各課

具体的施策 ③育児・介護休業制度等の周知のための広報・啓発

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
	【各種人権問題研修・講座の開催／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	
	【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	
	【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】		I-1-1-①	

施策2 子育てや介護に対する支援

具体的施策 ①多様な保育サービスの提供

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
公立保育所管理運営事業	【事業概要】 保育を必要とする就学前児童を保育し、児童福祉の向上を図る。 【4年度実績】 保育所12か所、小規模保育事業所1か所	433,773	423,337	こども施設課
一時保育事業	【事業概要】 保護者の多様なニーズに対応するため、児童福祉法第24条の規定による「保育の実施」の対象とならない就学前児童を一時的に受け入れる。 【4年度実績】 実施箇所数23か所 延べ利用児童数:24,251人 ※上記実績、予算額は公立を含まない。	72,200	80,280	こども施設課
延長保育事業	【事業概要】 認定時間(標準11時間 短時間8時間)を超えて延長保育を行う。 【4年度実績】 実施箇所数32か所 延べ利用児童数:16,797人 ※上記実績、予算額は公立を含まない。	14,100	16,500	こども施設課
障害児保育事業	【事業概要】 個々の障害の種類、程度に応じた保育を行うとともに、家庭・専門機関との連携を密にし、他の児童や保護者に対して障害に関する正しい認識を広める。 【4年度実績】 実施箇所数13か所 延べ受入児童数:225人(月ごと在籍児童数の累計) ※上記実績、予算額は公立を含まない。	21,500	19,500	こども施設課

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
病児・病後児保育事業	<p>【事業概要】 病気療養中及び病気回復期にある、呉市内の小学校6年生までの児童を、病院・診療所等に付設された専用の保育室等において、一時的に預かり保育する。</p> <p>【4年度実績】 実施箇所数1か所 利用延べ人数:629人</p>	35,019	20,070	こども施設課
保育所等の整備援助	<p>【事業概要】 民間保育所等の改築や大規模修繕に対し、保育所等整備交付金等を活用した補助金を交付する。</p> <p>【4年度実績】 実施箇所数5か所 ※予算額は公立を含まない。</p>	455,510	132,853	こども施設課
	<p>【事業概要】 国県補助事業により保育所を整備した法人等に対し、借入金にかかる利子について補助金を交付する。</p> <p>【4年度実績】 実施箇所数8か所 ※予算額は公立を含まない。</p>	302	272	
産休明け入所事業	<p>【事業概要】 生後8週間を過ぎた乳児を保育する。</p> <p>【4年度実績】 実施箇所数2か所 利用児童数:なし</p>	—	—	こども施設課

具体的施策 ②放課後児童対策の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
放課後児童健全育成事業	<p>【事業概要】 保護者等が就労等により、昼間常時家庭にいない場合に、小学校児童を放課後から夕方まで預かり、遊びや生活の場を提供する。 また、民設児童会に対し、運営費を助成する。</p> <p>【4年度実績】 公設児童会(R4. 5. 1現在) 児童会数 35か所 入会児童数 2,485人 … 待機児童数 0人 民設児童会助成件数 4事業者</p>	474,404	513,210	こども支援課
児童館の設置	<p>【事業概要】 児童に健全な遊びの機会を与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的に事業を行う。</p> <p>【4年度実績】 児童館数:3か所 延べ利用児童数:7,804人</p>	17,265	13,161	こども支援課

具体的施策 ③介護サービス等の利用支援

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
介護保険制度	<p>【事業概要】 介護を必要とする市民が、介護認定申請により決まった介護度に基づいて、介護サービスの提供を受け、介護の負担が家族に集中することがないように社会全体で支え合う制度の実現を目指す。</p> <p>【4年度実績】 ①居宅介護(介護予防)サービス……………8,447,410千円 ②施設介護サービス……………7,770,161千円 ③地域密着型介護(介護予防)サービス ……2,220,464千円 ④その他……………2,081,688千円 (居宅介護(予防介護)福祉用具購入費、住宅改修費、サービス計画給付費 等)</p>	21,294,305	21,652,361	介護保険課
紙おむつ購入助成	<p>【事業概要】 寝たきり等により常時おむつを使用している高齢者又は、その者を現に介護している者に対し、紙おむつが購入できる助成券を年4回支給する。</p> <p>【4年度実績】 事業費 :36,262千円</p>	35,031	36,812	高齢者支援課
家族介護慰労金支給事業	<p>【事業概要】 介護保険サービスを利用せずに、在宅で重度要介護高齢者を介護している家族に対し、年間10万円を支給する。</p> <p>【4年度実績】 支給件数: 2件</p>	200	200	高齢者支援課

具体的施策 ④地域の子育て・介護支援体制の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【呉市すこやか子育て支援センター事業/こども支援課】				
I-2-1-②				
子育てヘルパー派遣事業	<p>【事業概要】 児童の養育が困難となっている家庭に対し、子育てヘルパーを派遣し、家事援助や育児の技術的指導を行う。 令和4年度から養育者と子の愛着形成を図るため、保育士による養育支援訪問事業開始。</p> <p>【4年度実績】 認定者数 延べ39人 利用日数 260日</p>	2,500	1,945	こども家庭相談課
子育て家庭支援事業	<p>【事業概要】 短期入所生活援助事業(ショートステイ) 保護者が病気、冠婚葬祭などのため、児童の扶養が一時的に困難となったときに、児童養護施設等で一定期間(原則として7日以内)児童を預かる。</p> <p>【4年度実績】 利用者数:延べ121人・延べ494日</p>	1,500	1,350	こども家庭相談課
	<p>【事業概要】 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 保護者が仕事等で帰宅が夜間に及ぶときや休日に不在で、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じているときに、児童養護施設等で児童に対する生活指導や食事の提供を行う。</p> <p>【4年度実績】 利用者数:延べ19人・延べ31日</p>			
子育て支援サークルネットワーク化事業	<p>【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施。 育児サークルや子育て支援サークルが、互いに、団体間の情報交換や呉市全体の子育て支援策への協働意識を高めるための交流会等を実施。</p> <p>【4年度実績】 サークル交流会 1回 協力団体数(サークル) 32団体</p>	-	-	こども支援課
ファミリー・サポート・センター事業	<p>【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施 育児・家事の援助を受けたい人(依頼会員)と育児・家事の援助を行いたい人(提供会員)が会員登録し、地域で子育てに関する相互援助活動を行う。 「生後57日から中学3年生までの子どもがいる人」を依頼会員の対象としていたが、平成21年8月から、「母子健康手帳受領の日から」サポートする妊産婦支援を開始。平成25年10月からは、育児支援の「訪問型」を導入し、サービスを拡充する。 また、平成29年1月からは、1歳以上の子どもがいる人を対象に24時間サポートを開始。</p> <p>【4年度実績】 依頼会員 1,426人(9人) 提供会員 276人(120人) 両方会員 101人(32人) 活動件数 1,388件(0件) ※()は妊産婦支援の内数</p>	13,973	13,942	こども支援課
地域子育て支援センター事業	<p>【事業概要】 居宅育児家庭の親子が保育所内に設置する地域子育て支援センターの活動に参加することで、子育ての悩みの解消や安心して子どもが遊べる場所を提供する。</p> <p>【4年度実績】 実施箇所数9か所(自主事業含む) サークル等延べ利用人数:29,154名 子育て相談件数1,028件 年間園庭開放延べ日数:736日</p>	51,125	45,482	こども施設課
妊娠・出産包括支援事業	<p>【事業概要】 子育て世代への妊娠・出産・育児における切れ目のない支援を実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことで子どもを産み育てやすい社会環境を創り出す。</p> <p>【4年度実績】 母乳育児支援補助券利用数 112人 産後ケア 宿泊型 16人 49日 日帰り型 1日 45人 104日 日帰り型 半日 72人 162日 訪問型 57人 159日 産婦健康診査の助成 産後2週間 774人 産後1か月 990人 不妊治療医療費の助成 101件 不育症治療費の助成 8件</p>	29,369	29,013	地域保健課
要介護高齢者等見守り支援事業	<p>【事業概要】 ひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員が訪問し身上相談及び生活指導を行うとともに、安否を確認し、安心して暮らせる社会を目指す。 災害時の避難に不安を抱えるひとり暮らし高齢者及び障害者等について、実態調査し、災害時要介護者台帳登録の勧奨等を行う。</p> <p>【4年度実績】 延べ訪問件数:117,148件</p>	11,504	11,504	高齢者支援課

具体的施策 ④地域の子育て・介護支援体制の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
精神障害者社会復帰相談指導事業及び組織育成	<p>【事業概要】 在宅精神障害者の社会復帰を促進するため、グループ活動を通じ、育成を行うとともに、家族の交流や情報交換等ができるように支援を行う。</p> <p>【4年度実績】 ソーシャルクラブ 加入者15人 実施回数28回 延人数78人 つばき会 会員18人 実施回数0回 延人数0人</p>	15	15	地域保健課
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	<p>【事業概要】 高齢者に配慮したバリアフリー対応の住宅に生活援助員を配置し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応、一時的家事援助などのサービスを提供する。</p> <p>【4年度実績】 2施設 68戸</p>	7,599	8,135	高齢者支援課

具体的施策 ⑤子育てや介護に関する相談体制や情報提供の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
児童療育相談事業	<p>【事業概要】 知的障害、身体障害又は心身の発達に関し諸問題を有する児童に対し、医師の診査等を行い、その原因を早期発見し、保護者や保育所・学校等と連携を取りながら、必要な療育について相談・指導等を行い、児童等の健全な発達と地域で円滑な生活を送れるよう支援する。</p> <p>【4年度実績】 相談受付:実人数 135人 発達相談:実人数 131人(延べ人数677人) 発達検査:実人数 108人(延べ人数147人) 医師診査:実人数 110人(延べ人数626人)</p>	20,826	20,920	障害福祉課
青少年の教育相談	<p>【事業概要】 青少年指導員2名が、児童・生徒・保護者の電話や来所による相談を受け、助言を行っている。</p> <p>【令和4年度実績】 相談件数 7件 相談のうち1件(14%)が小学生、2件(29%)が中学生、1件(14%)が高校生、1件(14%)がその他学生、2件(29%)が成人を対象とした相談となっている。</p>	-	-	文化振興課
家庭教育相談事業	<p>【事業概要】 呉市教育会と協力し毎年秋(10月)と冬(2月)に各5日計10日間、家庭教育に対する不安や悩みを解消し、健全な家庭環境づくり、親子関係を推進するため相談事業を実施する。</p> <p>【令和4年度実績】 10月 10件、2月 9件</p>	78	78	文化振興課
家庭児童相談事業	<p>【事業概要】 家庭児童相談員を、家庭児童相談室(すこやかセンターくれ3階)に配置し、児童虐待や子育てに関する相談に応じる。</p> <p>【4年度実績】 家庭児童相談 2,203件</p>	43,549	48,238	こども家庭相談課
【重層的支援体制整備事業／福祉保健課】			I-3-1-②	
【母子健康づくり事業／地域保健課】			I-2-1-②	
【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)／地域保健課】			I-2-1-②	
【呉市すこやか子育て支援センター事業／こども支援課】			I-2-1-②	
【地域子育て支援センター事業／こども施設課】			Ⅲ-1-2-④	
【妊娠・出産包括支援事業／地域保健課】			Ⅲ-1-2-④	
女性相談事業	<p>【事業概要】 婦人相談員を、家庭児童相談室(すこやかセンターくれ3階)に配置し、DVや離婚等の相談に応じる。</p> <p>【4年度実績】 月～金 8:30～17:15 女性相談件数 延べ269件</p>	3,179	3,038	こども家庭相談課
地域相談センター	<p>【事業概要】 高齢者の在宅介護や保健福祉サービスに関する地域の身近な相談窓口として、寄せられた相談や情報等を集約し、適切なサービス利用につなげるとともに、地域に向けて情報提供や介護予防の普及啓発を行う。 市内17箇所にセンターを設置している。</p> <p>【4年度実績】 事業費:22,729千円 相談件数:2,601件</p>	22,729	21,420	高齢者支援課

具体的施策 ⑤子育てや介護に関する相談体制や情報提供の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
地域包括支援センター	<p>【事業概要】 高齢者についての心配事や悩み事を抱える本人、家族、介護者等の総合相談窓口として、在宅介護や保健福祉サービス、権利擁護、介護予防等に対する相談に応じ、包括的・継続的に支援を行う。 日常生活圏域ごとの市内8地域にセンターを設置している。</p> <p>【4年度実績】 事業費：240,491千円 相談件数：49,264件</p>	240,492	263,581	高齢者支援課

施策3 男性のための両立支援

具体的施策 ①家庭生活や地域活動などへの男性の参画支援

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
呉市市民協働センターにおける情報提供、相談業務及び活動支援	<p>【事業概要】 呉市市民公益活動登録団体及びボランティアに関心のある市民を対象に、情報提供や相談業務及びボランティア活動並びにNPO法人に関する相談を行う。また、活動支援のため団体の会報誌や会議資料の印刷・製本等の作業場所として活用してもらう。</p> <p>【4年度実績】 相談件数 148件(来館112件・電話36件) 印刷機等の利用件数 1,315件 くれボランティア情報HP、メルボラ(メールマガジン 登録数:258件)による情報提供</p>	—	—	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】			I-1-1-1-①	

具体的施策 ②男性の日常生活能力の向上支援

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
男性の料理教室	<p>【事業概要】 家庭生活において男性の家事の積極的参加を促すため、成人男性を対象に講座を開設する。食事を作ることをきっかけとして家事全般を理解することを目的とする。</p> <p>【4年度実績】 ・講座数 定期講座6講座、84回開催</p>	666	846	生涯学習センター
地域介護教室	<p>【事業概要】 市民が各地域のまちづくりセンターや集会所において、要介護高齢者を介護する方に介護知識・技術の習得を目的とした教室を開催し、介護負担の軽減を図る。また、介護者相互の情報交換・交流の場として位置づけ、地域で支えあうまちづくりの推進を図る。</p> <p>【4年度実績】 介護教室実施回数 49回 参加者数 548人</p>	816	816	高齢者支援課

方針2 男女がいいきと働くことができる職場づくりを支援します。

施策1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策 ①労働に関する法及び制度の周知

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権・男女共同参画課】			I-1-1-1-①	
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権・男女共同参画課】			I-1-1-1-①	

具体的施策 ②相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
呉市雇用促進協議会	<p>【事業概要】 呉市雇用促進協議会(呉市・呉商工会議所・広島文化学園大学・広島県西部総務事務所呉支所・(公財)くれ産業振興センター)により、呉しごと相談館を週1回、運営し、雇用に関する相談を行う。 また、地域雇用活性化推進事業を活用し、人材育成講座や就職説明会を開催するとともに、呉の産業PR事業を実施し、地元企業への就職を一体的に促進させる。</p> <p>【4年度実績】 負担金 6,604,000円 呉しごと相談館での相談対応件数 延べ145件 地域雇用活性化推進事業への参加者 133社 114人</p>	6,604	6,604	商工振興課

具体的施策 ③職場での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を講じるための啓発

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
公共職業安定所(ハローワーク)との連携	【事業概要】 「呉地域子育て女性等就職支援ネットワーク会議」(主催:呉公共職業安定所)において、関係団体の取組状況や連携について協議する。 【4年度実績】 会議開催日 8月4日	—	—	商工振興課
	【事業概要】 「呉市人権尊重企業連絡協議会」では、年に1度公共職業安定所と共催し、「企業トップマネージメント人権問題研修会」を開催する。 【4年度実績】 参加者 102人	—	—	人権・男女共同参画課

施策2 多様な働き方を可能にする環境整備

具体的施策 ①パートタイム、派遣労働等の多様な働き方への支援

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
呉市シルバー人材センター支援	【事業概要】 (公社)呉市シルバー人材センター運営費の一部を補助する。 【4年度実績】 会員数 633人 <内訳> 男性 511人 女性 122人	18,700	18,700	商工振興課
【公共職業安定所(ハローワーク)との連携/商工振興課, 人権・男女共同参画課】		Ⅲ-2-1-③		

具体的施策 ②両立支援に向けた企業の取組の推進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
呉市職場環境改善資金特別融資制度	【事業概要】 (用途) ①福利厚生資金 ②労働環境改善資金(女性, 高齢者, 障害者の労働環境改善に要するもの) ③労働時間短縮推進資金 ④作業環境改善資金 ⑤仕事と生活の調和推進資金 (融資限度) 運転 10,000千円, 設備 50,000千円 (融資期間) 運転・設備10年以内(据置2年以内) (利率) 1.20%以下 【4年度実績】 0件	10,000	10,000	商工振興課
市内企業の労働環境改善に向けた取組の広報	【事業概要】 各関係団体の取組について、チラシ配布等により広報する。 【4年度実績】 年次有給休暇取得推進に係る厚生労働省の周知チラシ等を本庁舎に設置した。	—	—	商工振興課
くれ勤労者福祉サービスセンター支援	【事業概要】 市内の中小企業の福利厚生事業を実施する、(一財)くれ勤労者福祉サービスセンター事務局の運営及び事務局が行う勤労者の福利厚生事業を支援する。 【4年度実績】 事業所数 433事業所 会員数 1,344人	12,000	12,000	商工振興課

施策3 働く場における女性の活躍の推進

具体的施策 ①女性の活躍促進に向けた職場環境の整備

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
女性活躍推進コース	【事業概要】 女性消防吏員のキャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を習得させるため、女性消防吏員で消防司令補又は消防士長の階級にある幹部候補生を消防大学校に入校させている。 ※消防大学校の入校については、毎年抽選	—	94	消防総務課
【くれ男女共同参画セミナーの開催/人権・男女共同参画課】		I-1-1-①		
【呉市人権尊重企業連絡協議会/人権・男女共同参画課】		I-1-1-①		
【呉市雇用促進協議会/商工振興課】		Ⅲ-2-1-②		

具体的施策 ②再就職・起業・自営業者への支援

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
女性の創業支援事業	<p>【事業概要】 創業に興味のある子育て世代の女性を中心に、資格や趣味を活かしたプチ起業という選択肢もあるという雰囲気づくりを進めるため、民間主導で女性の潜在的な創業意欲を喚起する取組を実施する。</p> <p>【4年度実績】 ・プチセミナー2回 ・連続セミナー全6回</p>	600	886	商工振興課
認定農業者の育成	<p>【事業概要】 効率的で安定した農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画を市が認定し、その計画が達成されるよう関係団体が一丸となって支援する。</p> <p>【4年度実績】 経営改善計画相談会 6回 認定農業者 28人(内女性1人)</p>	—	—	農林水産課
担い手農家技術習得事業	<p>【事業概要】 定年退職者や兼業農家の女性に農業を営む上での基礎知識を講習し、生産から販売までのノウハウを体験してもらい自立経営できる農業者を育成する。</p> <p>【4年度実績】 基礎習得コース 実習 14回(先進地視察 3回) 修了生 3人(うち女性 2人) 経営支援コース 研修会 0回 修了生 0人(うち女性 0人)</p>	62	62	農林水産課
新規漁業就業者への支援	<p>【事業概要】 漁師の育成から着業・定着までの一貫した支援を行うことで、新たな漁業の担い手確保と漁業地域の活性化を図る。</p> <p>【4年度実績】 着業奨励金 0件 0円 定着補助金 0件 0円</p>	1,000	1,500	農林水産課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権・男女共同参画課】			I-1-1-①	

具体的施策 ③事業者、共同経営者としての女性の地位向上

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
農山村生産流通等改善事業	<p>【事業概要】 環境に配慮した取り組みや地域農産物を利用した特産品を開発する活動、農業経営向上のための設備投資及び流通の効率化を図る取り組みに対して支援を行い、農業の活性化、生産振興を図る。</p> <p>【4年度実績】 農業生産施設等整備 4件 887千円</p>	1,000	1,000	農林水産課

具体的施策 ④女性の参画が少ない分野への選択促進

事業名	事業概要・内容及び4年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【キャリア・スタート・ウィーク／学校教育課】			I-2-1-①	
【各種講座の開設／生涯学習センター】			I-2-1-①	

目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

方針1 男女の人権が尊重されるように取組を進めます。

施策1 男女間におけるあらゆる暴力の防止

具体的施策 ①男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくりの推進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権・男女共同参画課】				I-1-1-①
【重層的支援体制整備事業／福祉保健課】				I-3-1-②
【女性相談事業／こども家庭相談課】				Ⅲ-1-2-⑤
DV防止対策関係機関連絡会議の開催	<p>【事業概要】 呉市におけるドメスティックバイオレンスに関係する機関相互の連携を図り、DVの防止及び被害者への適切な支援の取組を推進するための連絡会議を行う。</p> <p>【4年度実績】 11月18日(金)13:00～ 開催 関係機関 7 関係課 5</p>	-	-	こども家庭相談課
人権相談	<p>【事業概要】 月1回の人権相談日(呉市人権擁護委員会への委託)には人権擁護委員が対応し、通常日には人権センター職員が人権相談に応じており、人権問題の早期の問題解決を図る。</p> <p>【4年度実績】 人権擁護委員対応: 4件 職員対応: 16件 合計: 20件</p>	47	47	人権・男女共同参画課
体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に関する相談窓口の設置	<p>【事業概要】 呉市内小・中・高等学校における、教職員の体罰、わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の不祥事の防止、及び早い段階での適切な対応を行うため、教育委員会に相談窓口を設置し、当該窓口担当職員が、児童生徒や保護者、教職員をはじめ、市民からの相談を幅広く受け付け、不祥事防止の取組の徹底を図る。</p>	-	-	学校教育課
犯罪防止教室	<p>【事業概要】 児童生徒の規範意識を育成するため、関係機関と連携した犯罪防止教室を小中高等学校で実施する。</p>	-	-	学校安全課

具体的施策 ②男女間のあらゆる暴力についての実態把握

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
配偶者に対する暴力関係機関連絡会議(広島県主催)	<p>【事業概要】 相談、保護、自立に向けた支援体制を強化するため、関係機関との密接なネットワークを構築していく。</p> <p>【4年度実績】 年1回県内各関係機関の情報交換及び状況把握に努めることにより、保護支援の体制の一層の充実を図る。 2月開催</p>	-	-	こども家庭相談課
【DV防止対策関係機関連絡会議の開催／こども家庭相談課】				IV-1-1-①
【男女共同参画市民アンケート調査の実施／人権・男女共同参画課】				I-1-2-①

具体的施策 ③誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
防犯対策事業	<p>【事業概要】 安全で住みやすいまちとなるよう、各地域と警察・行政が連携・協力し、安全パトロールの実施やイベント等での防犯グッズの配布による啓発活動等を実施し、防犯に関する活動を行っている。また、警察等からの犯罪に関する情報については、呉市防犯連合会ホームページ等で情報提供しており、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに取り組む。</p> <p>【4年度実績】 年末における犯罪防止に向けて、JRや呉駅ビル利用者に対して呉警察署と呉市防犯連合会等の合同で犯罪防止広報グッズを配布した。</p>	10,494	7,735	地域協働課
成年後見制度普及啓発事業	<p>【事業概要】 障害者の成年後見制度の利用促進のため、相談会や制度の普及啓発を目的とした研修会等を行う。</p> <p>【4年度実績】 (委託料) 1,490千円</p>	1,490	1,452	障害福祉課
障害者虐待防止対策支援事業	<p>【事業概要】 障害者虐待発見者の速やかな通報と、受付した市町の速やかな対応が義務付けられており、夜間・休日にも職員が配置されている事業所に委託することで、夜間・休日のより確実な受付体制を確保する。</p> <p>【4年度実績】 (委託料) 60,000円</p>	60	60	障害福祉課

具体的施策 ③誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
児童虐待防止対策の強化推進事業	<p>【事業概要】 児童虐待と子育て家庭の孤立化防止のため、関係機関との連携を図り、また、広報・啓発活動として、オレンジリボンキャンペーンを実施する。</p> <p>【4年度実績】 要保護児童対策地域協議会(代表者会議)の開催 1回 オレンジリボンキャンペーン(民協区による地域啓発活動) 学生によるオレンジリボンキャンペーンの支援</p>	262	305	こども家庭相談課
学校安全推進事業	<p>【事業概要】 児童生徒の安全・安心な生活を確保するために、学校、家庭、地域及び関係機関等が連携・協力して、地域全体で見守る体制をつくる。</p> <p>【事業概要】 「防災・災害情報」及び「不審者情報」を迅速かつ一斉に提供</p>	—	—	学校安全課
青少年指導センターの活動	<p>【事業概要】 防犯パトロールを通して児童・生徒等の安全確保につとめ、青少年補導員連絡協議会や警察・学校と連携して児童・生徒の健全育成を図る。</p> <p>【令和4年度実績】 不審者の報告件数が11件と前年度と比べ4件増加している。引き続き、家庭、学校、警察、行政、地域住民等が一体となって、声かけ活動・広報活動・防犯パトロール等の各施策を今後も継続する。</p>	8,382	8,473	文化振興課

施策2 ドメスティック・バイオレンスの防止対策の推進(呉市DV防止基本計画)

具体的施策 ①DV防止に向けた教育・啓発の推進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
DV防止啓発講演会の開催	<p>【事業概要】 DV防止のための啓発講演会を開催する。</p> <p>【4年度実績】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて講演会を開催。 参加者:39人</p>	134	136	人権・男女共同参画課
DV相談先ミニガイドブックの作成・設置	<p>【事業概要】 DVについての正しい認識をもってもらい、相談先を周知するため、ミニガイドブックを作成し、広く配布している。A4の用紙を財布に入るサイズに折り、携帯しやすく工夫する。</p> <p>【4年度実績】 市内公共施設に設置している。</p>	—	—	人権・男女共同参画課
【デートDV防止啓発事業/人権・男女共同参画課】			I-2-1-①	
【デートDV防止啓発講師派遣事業/人権・男女共同参画課】			I-2-1-①	
【男女の相互理解/学校安全課】			I-2-1-①	

具体的施策 ②相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【女性相談事業/こども家庭相談課】			Ⅲ-1-2-⑤	
【人権相談/人権・男女共同参画課】			Ⅳ-1-1-①	
【市民相談/市民窓口課】			I-3-1-②	
【重層的支援体制整備事業/福祉保健課】			I-3-1-②	
相談員等の資質の向上	<p>【事業概要】 相談者に対して適切な支援が行えるよう、研修等に参加し、職員・相談員の資質の向上を図る。</p> <p>【4年度実績】 県内及び県外研修、協議会への参加(関係機関連絡会議を除く。)課及び係内研修の実施(研修報告、相談員連絡会議など)</p>	304	202	こども家庭相談課
【DV相談先ミニガイドブックの作成・設置/人権・男女共同参画課】			Ⅳ-1-2-①	

具体的施策 ③被害者支援の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
市営住宅優先入居	<p>【事業概要】 DV被害者の居住の安定を図り、その自立生活を支援する。 優先入居要件及び単身入居要件にDV被害者がある。(優先入居については、第1回定期募集のみ。)</p> <p>【4年度実績】 申込者 4件</p>	—	—	住宅政策課

具体的施策 ③被害者支援の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
県子ども家庭センター・警察等関係機関との連携強化	【事業概要】 DV相談のうち、緊急を要する場合、西部子ども家庭センターや警察等と連携し、相談者の安全を確保するなど、速やかな対応を行う。	—	—	子ども家庭相談課
母子生活支援施設運営事業	【事業概要】 暴力逃避で一時保護となった母子等を母子生活支援施設において保護し、母子家庭の自立に向けた生活・就労等について、施設と連携し、支援・指導する。 【4年度実績】 入所措置:4世帯 17人	43,084	26,000	子ども家庭相談課
DV家庭の子どもに対する支援	【事業概要】 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとして、支援対象の児童の入所に対して、各保育所、関係機関と連携して支援する。 【4年度実績】 代表者会議:1回(書類審議) 実務者会議:4回 ケース検討会議:17回	—	—	子ども施設課
	【事業概要】 児童福祉法及び児童虐待防止法により、子どもにDVを見せることも心理的虐待と定義されたため、面前DVにより虐待通告があったケースにおいては、要保護児童対策地域協議会において、関係機関と情報共有及び連携を図る。	—	—	子ども家庭相談課
	【事業概要】 関係機関との連携、学校への指導を行う。	—	—	学校安全課

施策3 メディアにおける男女の人権の尊重

具体的施策 ①メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供/秘書広報課】		I-1-1-②		
ホームページの充実	【事業概要】 各課においてホームページを充実させ、男女共同参画に関する情報などをわかりやすく提供する。	—	—	関係各課

具体的施策 ②メディア・リテラシー教育の推進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【くれ男女共同参画セミナーの開催/人権・男女共同参画課】		I-1-1-①		
ICT(情報通信技術)を活用した教育の推進	【事業概要】 呉市内小・中学校の視聴覚教育部会教諭が情報教育の充実に向け、ICT機器を活用した授業研究を行ったり、総合文化行事でICT機器を効果的に活用したプレゼンテーションコンテストを開催したりするなど、情報教育の充実を図る取組を呉市内小中学校に広めることを目指す。 【4年度実績】 小学校及び中学校で年4回の部会を開催。	10	5	学校教育課

方針2 健康で安定した暮らしを支援します。

施策1 生涯を通じた健康づくり支援

具体的施策 ①母子保健対策の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【母子健康づくり事業／地域保健課】			I-2-1-②	
【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)／地域保健課】			I-2-1-②	
【妊娠・出産包括支援事業／地域保健課】			Ⅲ-1-2-④	
幼児健康診査事業	<p>【事業概要】 1歳6か月児及び3歳児及び保護者に対して、健やかな成長を目指し、心身の疾病の早期発見、幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査、精神発達、視力・聴力検査、歯科検診、栄養相談、育児相談及び保健指導を実施する。</p> <p>【4年度実績】 1歳6か月児健診 62回 1,178人 3歳児健診 67回 1,282人</p>	13,146	12,437	地域保健課
妊婦・乳児健康診査事業	<p>【事業概要】 妊婦と乳児及び保護者に対して、妊娠中や乳児の心身の疾病の早期発見、母性及び乳児の健康の保持増進を図るため、妊婦健診、1か月児健診、3か月児健診、6か月児健診、育児相談及び保健指導を実施する。</p> <p>【4年度実績】 妊婦一般健診 延べ 12,452人 妊婦子宮頸がん検診 929人 妊婦血液検査 946人 1か月児健診 988人 3か月児健診 1,003人 乳児後期健診 946人</p>	125,293	132,324	地域保健課

具体的施策 ②ライフステージに応じた健康の保持・増進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
ライフステージに応じた健康づくりの推進	<p>【事業概要】 市民一人ひとりが自分自身のからだやこころの健康状態を知り、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組むことができるよう支援する。(第3次健康くれ21)</p>	-	-	地域保健課
児童生徒定期健康診断	<p>【事業概要】 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康状態を正しく把握し、心身の健康増進を図るために、学校医及び学校歯科医による健康診断(内科・眼科・耳鼻科・歯科)、視力検査、聴力検査、心音心電図検査、尿検査、色覚検査及び運動器検診を実施し、その結果に基づき保健上必要な措置及び指導を行う。</p> <p>【4年度実績】 受診人数 14,771人</p>	16,074	15,928	学校安全課
児童生徒に対する食育の推進	<p>【事業概要】 給食の時間、特別活動、各教科等の学校教育活動の中で、児童生徒の正しい食生活や望ましい食習慣の形成を支援する。</p>	-	-	学校安全課
教職員定期健康診断	<p>【事業概要】 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、呉市立小・中学校・幼稚園に勤務する教職員に対し、定期健康診断を実施し、教職員の健康の維持・促進及び健康管理の適正化を図る。</p> <p>【4年度実績】 受診人数 573人</p>	11,500	11,483	学校安全課
教職員ストレスチェック	<p>【事業概要】 教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止し、教職員の心の健康づくり及び活気のある職場づくりなどの総合的な取組を推進する。</p> <p>【4年度実績】 対象人数 1,113人</p>	148	127	学校安全課

具体的施策 ②ライフステージに応じた健康の保持・増進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
就学時健康診断	<p>【事業概要】 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、就学予定児童に対し、医師による健康診断(内科・眼科・耳鼻科・歯科)及び視力・聴力検査を実施し、その結果において保健上必要な指導・助言を行う。</p> <p>【4年度実績】 受診人数 1,294人</p>	8,040 検査経費及び 検診器具 消毒等の経 費	7,587 検査経費及 び検診器具 消毒等の経 費	学校安全課

具体的施策 ③健康を脅かす問題についての対策の推進

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
学校における喫煙予防教育	<p>【事業概要】 小学校・中学校の児童生徒に対して、喫煙予防教室や禁煙ポスターによる普及啓発を行い、喫煙が身体に及ぼす影響について保健指導を実施する。</p> <p>【4年度実績】 喫煙予防教室 1回 15人</p>	-	-	地域保健課
薬物乱用防止教室の開催	<p>【事業概要】 学校薬剤師等と連携を行い、すべての児童生徒に薬物乱用防止に対する知識をもたせ、「ダメ、ゼツタイ」と言えるよう指導を徹底する。</p> <p>【4年度実績】 小・中・高等学校で実施</p>	-	-	学校安全課

施策2 互いの性の理解と尊重

具体的施策 ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
健康づくり事業	<p>【事業概要】 市民の健康寿命の延伸を目標として策定した「第3次健康くれ21」に基づき、健康づくり事業を実施する。</p> <p>【4年度実績】 健康くれ体操の普及 104回 2,872人 ウォーキングの啓発 32回 1,396人 食育教室 304回 5,209人 地域に根ざす健康づくり事業 実施回数 412回 13,608人 健康教室(全体) 407回 9,871人 道塩講演会の実施 1回 18人</p>	7,712	8,274	地域保健課
【母子健康づくり事業/地域保健課】			I-2-1-②	

具体的施策 ②性や命を大切に教育の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
わたしの“いのち”メッセージ展の開催	<p>【事業概要】 市民から募集した絵てがみを展示することにより、「命の尊さ」のメッセージを伝え合い、お互いの命・存在の大切さ、生きることの幸せを考える契機とし、もって市民ひとりひとりの人権意識の高揚を目指す。平成28年度から、隣保館の事業として開催。</p> <p>【4年度実績】 応募作品数 411点 本庁、広市民センター、8館の隣保館他、市内公共施設等で巡回展示</p>	-	-	人権・男女共同参画課
【人権啓発ポスター・絵画展の開催/人権・男女共同参画課】			I-2-1-①	
性に関する指導の実施	<p>【事業概要】 保健学習・保健指導で性に関する指導を実施する。</p> <p>【4年度実績】 小・中・高等学校で実施</p>	-	-	学校安全課
【思春期ふれあい体験学習/地域保健課】			I-2-1-①	

具体的施策 ③性に関する相談機会や情報の提供

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【エイズ対策事業/地域保健課】			I-2-1-①	
【健康相談の推進/地域保健課】			I-3-1-②	

施策3 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援

具体的施策 ①高齢者への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
生きがい対策事業	<p>【事業概要】 高齢者がその生活を健全で生きがいあるものとするために教養の向上、地域社会との交流、健康の増進を図るため、老人クラブが実施する6つの事業に対して委託料等を支出する。</p> <p>【4年度実績】 事業費：1,520千円</p>	1,811	1,923	高齢者支援課
敬老バス優待運賃助成事業	<p>【事業概要】 70歳以上の高齢者に敬老優待証を交付することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【4年度実績】 交付人数：46,547人</p>	270,003	273,747	高齢者支援課
老人クラブ連合会活動助成事業	<p>【事業概要】 老人クラブ連合会に対して、老人クラブ活動に対する補助を行い、社会奉仕活動、教養活動、健康増進事業の推進を図る。</p> <p>【4年度実績】 事業費：5,232千円</p>	5,538	5,240	高齢者支援課
「食」の自立支援配食サービス事業	<p>【事業概要】 低栄養状態の改善や自立支援を目的とした食事の提供と安否確認を行う。</p> <p>対象者：概ね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、食の確保が困難なことから低栄養をきたす恐れのある人</p> <p>【4年度実績】 事業費：4,238千円 配食数：3,369食</p>	4,378	4,543	高齢者支援課
緊急通報装置給付等事業	<p>【事業概要】 65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に消防局へ直接通報する装置を給付し、急病等の緊急時に迅速かつ適切に対応することを図る。 また、火災報知器や電磁調理器を給付し、住み慣れた場所で自立した生活を維持できるように支援する。</p> <p>【4年度実績】 緊急通報装置：新規設置台数 50台、稼働数 571台 火災報知器 5台、電磁調理器 4台</p>	10,549	6,575	高齢者支援課

具体的施策 ②障がいのある人への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
障害者相談支援事業	<p>【事業概要】 障害者(児)及びその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うにあたり、社会福祉士等の専門的職員を配置し、相談支援機能の強化を図る。</p> <p>【4年度実績】 実利用人数 768人 相談件数 1,678件</p>	32,500	32,324	障害福祉課
社会参加促進事業	<p>スポーツレクリエーション教室開催事業 【事業概要】 車椅子バスケットボールを通じて身体障害者スポーツ選手の育成・強化を図る。 【4年度実績】 利用者 96人</p> <p>文化芸術活動振興事業 【事業概要】 パソコン教室等各種の芸術・文化講座等を開催し、障害者の芸術・文化活動を振興する。 【4年度実績】 利用者 578人</p> <p>自動車運転免許取得・改造助成事業 【事業概要】 免許取得・自動車改造に要する費用の一部を給付し、社会参加の促進を図る。 【4年度実績】 免許 3件、改造 2件</p> <p>点字・声の広報等発行 【事業概要】 点訳・音訳により、障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報を定期的に提供する。 【4年度実績】 利用者 69人</p>	17,455	16,666	障害福祉課

具体的施策 ②障がいのある人への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
いきいきバス(障害)の交付事業	<p>【事業概要】 呉市を運行する路線バスを無料で利用できるICカードを交付する。(第1種の身体障害者手帳及び療育手帳所持者は同伴の介護者一人も無料。)</p> <p>【4年度実績】 交付者数 2,590人(令和5年4月1日時点)</p>	48,370	50,628	障害福祉課
障害者(児)のための補装具・日常生活用具給付事業	<p>【事業概要】 在宅の障害者(児)に対し、障害の種類、程度に応じて義手、義足、車いす、補聴器、特殊寝台、入浴補助用具等を支給し、身体上の障害を補い、日常生活が円滑に行えることを目指す。</p> <p>【4年度実績】 補装具 386件 日常生活用具 5,711件</p>	105,500	105,808	障害福祉課
重度心身障害者医療費給付事業	<p>【事業概要】 3級以上の身体障害者手帳所持者、⑩以上の療育手帳所持者または精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者のうち一定の所得制限以下の障害者に対し、保険診療を受ける際の自己負担分の一部を助成することにより、障害のため医療を受ける機会の多い障害者の経済的負担の軽減を図ることを目指す。</p> <p>【4年度実績】 受給者数 5,855人</p>	775,648	792,077	障害福祉課

具体的施策 ③ひとり親家庭への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【母子生活支援施設運営事業/こども家庭相談課】 IV-1-2-③				
母子家庭自立支援事業	<p>【事業概要】 子育て支援センターで、土曜相談事業を実施する。また、母子家庭の母等が国が指定する教育訓練講座を受講する際、受講料の一部を助成する自立支援教育訓練給付金事業、就職に有利な資格を取得するために1年以上のカリキュラムを要する養成機関に修学する際、一定期間助成する高等職業訓練促進給付金等事業を実施する。</p> <p>【4年度実績】 母子父子自立支援相談 634件 高等職業訓練促進給付金等事業 対象者 24人 自立支援教育訓練給付金事業 6件</p>	88,618	46,422	こども支援課
児童扶養手当支給事業	<p>【事業概要】 父母が離婚した児童等の母、もしくは父、養育している者に対し、児童扶養手当を支給する。</p> <p>【4年度実績】 受給資格者数 月平均 1,740人(うち受給者数1,427人)</p>	738,552	702,252	こども支援課
ひとり親家庭等医療費助成制度	<p>【事業概要】 ひとり親家庭の父及び母、児童に対し、健康保険適用分の医療費の自己負担分を助成する。 一部負担金:1医療機関につき1日500円 ※同一の医療機関で受診した場合、1月につき通院4日まで、入院14日まで。保険薬局(院外処方)での一部負担はない。</p> <p>【4年度実績】 対象者月平均 2,472人 受診件数 30,648件 1人当たり助成額 29,018円</p>	76,152	66,278	こども支援課
奨学資金貸付基金	<p>【事業概要】 母子家庭及び寡婦の生活向上と安定を図るため、その児童(子)の進学及び母子家庭の母の技能習得に対して貸付を行う。 児童:高等学校等 月額 18,000円 短期大学等 月額 44,000円 母親:技能習得のための養成学校 月額 30,000円</p> <p>【4年度実績】 0人</p>	-	-	こども支援課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	<p>【事業概要】 母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その児童(子)の福祉を図るために、各種資金の貸付を行う。</p> <p>【4年度実績】 新規貸付 38件 20,102千円 継続貸付 20件 17,150千円</p>	128,810	107,462	こども支援課
公営住宅の提供	<p>【事業概要】 社会的弱者の居住の安定を図り、その自立生活を支援する。 第1回抽選住宅入居募集において、高齢者、心身障がい者、母子世帯等の要件を満たす者を特組とし、当選する確率を2倍にし、優先的に入居できるよう配慮する。</p> <p>【4年度実績】 (第1回抽選住宅入居募集) 応募者134件のうち特組が74件。</p>	-	-	住宅政策課

具体的施策 ④生活困窮者への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
生活保護制度の適正な運用	<p>【事業概要】生活に困窮する世帯に対し、その困窮の度合いに応じて、最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助を行う。</p> <p>【4年度実績】生活保護受給世帯 2,609世帯</p>	5,400,000	5,200,000	生活支援課
自立支援プログラムの推進	<p>【事業概要】就労支援員2名を配置し、稼働年齢層で就労阻害要因のない被保護者に対して、ハローワークと連携しながら就労支援を行う。</p> <p>【4年度実績】支援対象者 174人</p> <p>【事業概要】就労に向けた課題をより多く抱える生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を計画的かつ一貫して行う。</p> <p>【4年度実績】支援対象者 49人</p>	21,637	21,734	生活支援課
生活困窮者の自立支援	<p>【事業概要】複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>【4年度実績】支援対象者 807人</p> <p>【事業概要】就労支援員1名を配置し、生活困窮者に対して、ハローワークと連携しながら就労支援を行う。</p> <p>【4年度実績】支援対象者 51人</p> <p>【事業概要】就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して行う。</p> <p>【4年度実績】支援対象者 17人</p> <p>【事業概要】生活保護世帯等の小・中学生を対象に学びの場を提供し、学習支援等を行う。</p> <p>【4年度実績】開催数 98回</p> <p>【事業概要】家計改善支援員1名を配置し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、世帯における家計収支に関する分析や債務の解消など家計改善に向けた支援を行う。</p> <p>【4年度実績】相談件数 321件</p> <p>【事業概要】離職や休業によって収入が減少し、住居を失うおそれのある者を対象として、原則3ヶ月(一定期間の条件により3ヶ月の延長、再延長が可能)を限度として家賃相当額を支給することにより、安定した住居の確保と就労による自立の促進を図る。</p> <p>【4年度実績】新規申請件数 33件 相談件数 166件</p> <p>【事業概要】住居のない生活困窮者に対し、原則3ヶ月間(最大で6ヶ月間)に限り、宿泊場所の供与、食事の提供及び日常生活を営むために必要となる物資の貸与又は提供を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>【4年度実績】利用者数 1人</p>	63,139	64,483	生活支援課

具体的施策 ⑤外国人への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供/秘書広報課】				I-1-1-②
国際交流センターにおける情報サービスの提供	<p>【事業概要】国際交流センター内に、図書コーナー、情報コーナー、展示コーナー等を設置し、外国人住民へ生活に関する情報を提供するとともに、市民の国際交流についての関心を高揚させる。</p> <p>【4年度実績】雑誌1か国1誌 来場者 15.9人(1日平均)</p>	17	17	地域協働課

具体的施策 ⑤外国人への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
外国人相談窓口の設置 (国際交流センター及び東部地区外国人総合相談窓口)	【事業概要】 外国人住民を対象に国際交流センター及び東部地区外国人総合相談窓口において相談に対応する。 【4年度実績】 英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語による相談窓口を設置し、外国人住民の生活に関する様々な相談を受け、関係機関への取次や必要な支援を実施した。 相談件数 4,053件	14,490	15,288	地域協働課
外国語教室(外国文化教室)	【事業概要】 国際交流協会会員及び市民を対象に各教室を実施し、語学及び各国の文化等を学び、異文化理解を深める。 【4年度実績】 アンニョンハセヨ!韓国語 21回 30人 ネイティブと話すの楽しい英会話 28回 67人 コミュニケーション英会話 14回 20人	-	-	地域協働課

具体的施策 ⑤外国人への支援

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
日本語教室の実施	【事業概要】 外国人住民との交流を目的とした日本語教室を実施する。 【4年度実績】 にほんごサロン 46回 外国人住民 632人 日本人ボランティアなど 462人	-	-	地域協働課
日本語教室《具》の実施	【事業概要】 呉市で生活している日本語能力が十分でない外国人に対し、日本語や生活習慣を教え、地域への受け入れと生活への適応を促すことを目的とする。 【4年度実績】 51回開催 参加者 延べ 1,766人	880	940	地域協働課
せかいの花の実施	【事業概要】 呉市で生活している日本語能力が十分でない外国人の子育てママに対し、日本語や生活習慣を教え、地域への受け入れと生活への適応を促すことを目的とする。 【4年度実績】 48回開催 参加者 延べ 469人	36	141	地域協働課
青年海外協力隊募集への協力	【事業概要】 ポスター及び情報紙で広報し、国際協力講座を実施する。 【4年度実績】 JICAパネル展 地域の「多文化共生」について考えるトークイベント	-	-	地域協働課
国際交流センターにおける交流イベント	【事業概要】 国際交流協会会員や市民とともに各種イベントを実施し、異文化に対する理解や国際交流についての関心を高揚させる。 【4年度実績】 韓国語で話そう会 8回 56人 イングリッシュサロン 1回 27人 中国語講座(初級) 4回 29人 はじめてのベトナム語 1回 15人 世界の料理教室(中国・ミャンマー) 2回 33人 国際交流フェスタ 1回 503人	-	-	地域協働課
SNS (Instagram・Facebook)	【事業概要】 外国人住民を対象に、「やさしい日本語」や多言語で生活に役立つ情報や避難情報などを発信する。 【4年度実績】 随時配信	-	-	地域協働課

具体的施策 ⑥相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び3年度実施状況	4年度 予算額 (千円)	5年度 予算額 (千円)	担当課
【人権相談/人権・男女共同参画課】				IV-1-1-①
【重層的支援体制整備事業/福祉保健課】				I-3-1-②
【地域相談センター/高齢者支援課】				III-1-2-⑤
【地域包括支援センター/高齢者支援課】				III-1-2-⑤
【要援護高齢者等見守り支援事業/高齢者支援課】				III-1-2-④
【シルバーハウジング生活援助員派遣事業/高齢者支援課】				III-1-2-④
【精神障害者社会復帰相談指導事業及び組織育成/地域保健課】				III-1-2-④
【女性相談事業/こども家庭相談課】				III-1-2-⑤

3 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の指標と現況値(令和4年度)・目標値

I:男女共同参画についての意識づくりの推進

目標	方針	施策	指 標	現況値 (令和4年度)	第3次改定版 目標値(～4年度)	第4次計画 目標値(5年度～)
I	1	1	「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定化する考え方に反対する人の割合	男性61.0% 女性70.2% (令和3年)	男性70% 女性75%	100%を目指す
	1	1	「社会全体」で男女の地位が平等だと思ふ人の割合	男性18.9% 女性12.3% (令和3年)	男性35% 女性20%	100%を目指す

II:社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

目標	方針	施策	指 標	現況値 (令和4年度)	第3次改定版 目標値(～4年度)	第4次計画 目標値(5年度～)
II	1	1	女性委員のいない審議会数	2 (令和5年度)	0	0
	1	1	審議会等委員に占める女性の割合	24.8% (令和5年度)	30%	40%
	1	1	市の管理職に占める女性職員の割合	13.2% (令和5年度)	10%	30%
	1	2	女性の管理職がいる事業所の割合	51.2% (令和5年度)	50%	70%
	2	1	女性の単位自治会長の割合	10.6% (令和5年度)	10%	20%

III:男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

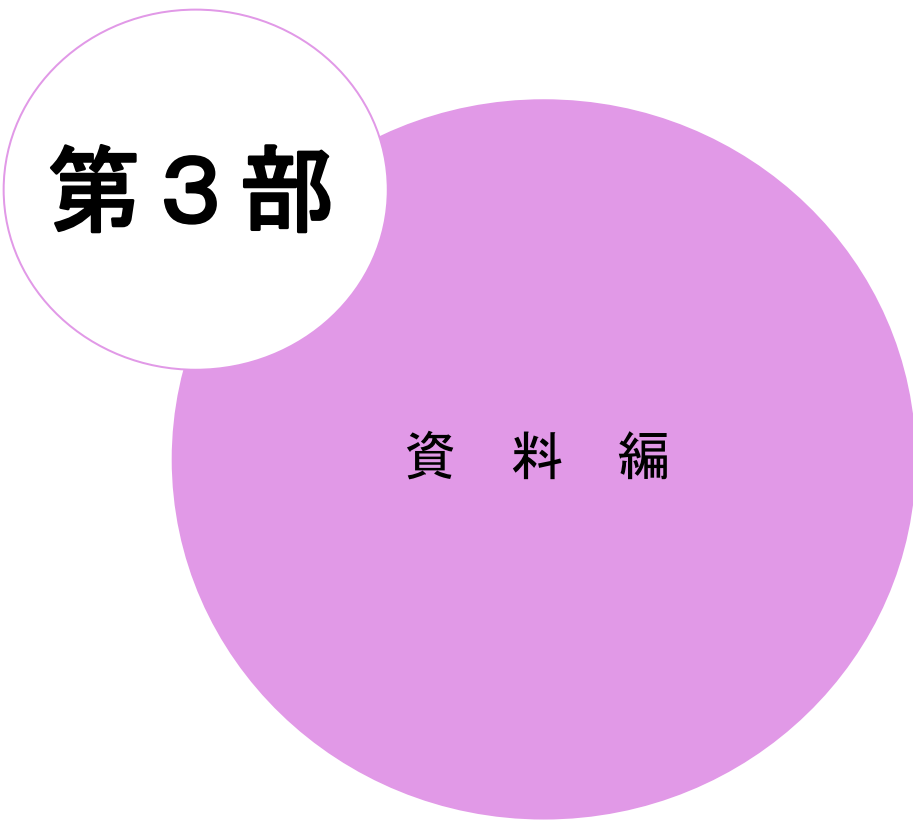
目標	方針	施策	指 標	現況値 (令和4年度)	第3次改定版 目標値(～4年度)	第4次計画 目標値(5年度～)
III	1	1	男性の育児休業取得率(市職員) ^{※1}	20.0%	10%	50%
	1	1	育児参加休暇取得率(市職員) ^{※2}	66.7%	100%	100%
	1	1	市職員の年次有給休暇取得日数	9.36日	15日	15日
	1	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉を知っている割合	市民48.3% (令和3年度) 企業92.7% (令和5年度)	市民 65% 企業100%	市民 65% 企業100%
	1	2	家庭生活で「介護・看護」を主に妻だけが行う人の割合	57.9% (令和3年度)	40%	0%を目指す
	1	2	家庭生活で「育児(乳幼児の世話)」を主に妻だけが行う人の割合(※令和3年調査では「育児・子育て」に変更)	61.2% (令和3年度)	60%	0%を目指す
	1	3	地域活動や市民活動に参加している男性の割合	25.9% (令和3年度)	40%	40%
	2	2	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録数(市内企業)	42社	100社	100社
	2	2	女性の労働力率(30～34歳)	76.4% (令和2年)	80%	80%
	2	2	男性の育児休業取得率(市内企業) ^{※1}	25.4% (令和4年度)	5%	30%

※1 令和4年10月からの育児・介護休業法改正により、1歳までの育児休業の分割取得が可能となり、産後パパ育児制度が創設されました
 ※2 市職員の育児参加休暇(男性職員が配偶者の出産の付き添い及びその後の育児等を行う場合の休暇)取得率

III:男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

目標	方針	施策	指 標	現況値 (令和4年度)	第3次改定版 目標値(～4年度)	第4次計画 目標値(5年度～)
IV	1	2	配偶者や恋人間における「手でぶつ」「殴るふりをして脅す」の各行為について、暴力だと思ふ人の割合	手でぶつ 86.6% 殴るふりをして 脅す 68.9% (令和3年度)	手でぶつ 100% 殴るふりをして 脅す 100%	手でぶつ 100% 殴るふりをして 脅す 100%
	1	2	中学校・高等学校等(高等専門学校、定時制を含む)におけるデートDV防止に関する取組を行う割合	80.5% (33校) ※道徳教育の一環として実施したものを含む。	100%	100%

※市の管理職および市職員は、消防・上下水道局を除く職員。



第3部

資料編

くれ男女共同参画推進条例

平成 13 年 12 月 21 日

条例第 26 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 7 条）

第 2 章 基本的施策（第 8 条—第 16 条）

第 3 章 呉市男女共同参画推進審議会（第 17 条・第 18 条）

付則

呉市は、美しい瀬戸内海と灰ヶ峰、休山が織り成す風光明媚な自然に恵まれ、「ものづくり」のまちとして発展を遂げてきた。

21 世紀を迎え、社会経済活動の成熟化や少子・高齢化、高度情報化等が急速に変化する中で、ゆとりと豊かさが実感でき、個性と輝きのある創造性豊かな都市として更に発展を続け、また、人が人として大切にされ互いに支え合う、やさしさあふれる都市（ハーティポリス）を創造していくには、男女が互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、緊要な課題である。

呉市では、男女共同参画を推進するために様々な取組を計画的に展開してきたところではあるが、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、女性の労働力率も出産・子育て期に大きく低下する傾向があり、家庭生活と他の活動との両立が必ずしも十分でない等、真の男女平等を達成するには、なお一層の努力が必要である。

こうした現状を踏まえ、更に豊かで活力ある呉市を創造し、未来に引き継いでいくためには、地域社会を構成する市、市民及び事業者が自らの役割や責任を自覚し、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女共同参画に関する施策を推進しなければならない。

私たちは、市、市民及び事業者の協働によって、男女共同参画社会の実現を図るため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し必要な事項を定めるとともに、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市、市民及び事業者が積極的に役割を担い合う協働によって豊かで活力ある男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

(3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、その言動を受けた個人の生活の環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

（基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が直接又は間接に性別による差別的な扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会におけるあらゆる活動の自由な選択を妨げることのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護等家庭生活における活動と職業生活その他の活動とを両立して行うことができるようにすることを旨として行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進に当たっては、男女がお互いの理解の下で、生涯にわたる妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項に関し、自らの決定が尊重され健康な生活を営むことについて配慮されなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、当該取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることに留意し、協調して行われなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第4条 だれであっても、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、性別を理由とする権利侵害や差別的な取扱いを行ってはならない。

2 だれであっても、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメントその他の人権を侵害する性的な言動や性暴力を行ってはならない。

3 だれであっても、配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

(市の役割)

第5条 市は、男女共同参画社会の形成に向けての責任を自覚し、実施するあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れ、関係機関と連携し、男女共同参画に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、男女共同参画の推進に当たり、市民及び事業者と協働して取り組むものとする。

3 市は、男女共同参画に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じるように努めるものとする。

(市民の役割)

第6条 市民は、男女の性別による差別的取扱いを排除するとともに、固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を改善するよう努めるものとする。

2 市民は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に寄与するように積極的に取り組むものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、職業生活における活動と育児や介護等の家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するように努めるものとする。

2 事業者は、その事業活動に関し、男女共同参画の推進に寄与するように積極的に取り組むものとする。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画に関する施策に協力するものとする。

第2章 基本的施策

(基本計画)

第8条 市長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画を策定しなければならないものとする。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 男女共同参画社会の形成の促進に関して総合的かつ長期的に講じるべき施策の基本的事項

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画の策定及び変更について、市民及び事業者との協働により行い、当該策定及び変更をしたときは、速やかに公表するものとする。

4 市長は、基本計画の策定及び変更に当たっては、あらかじめ、呉市男女共同参画推進審議会の意見を聴くものとする。

(年次報告)

第9条 市長は、基本計画に基づいた施策の総合的な推進を図るため、男女共同参画に関する施策の実施状況を調査分析した報告書を作成し、これを公表するものとする。

(市の施策・方針決定過程への女性の参画推進)

第10条 市は、率先垂範して、施策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、次に掲げる事項を行うものとする。

(1) 市の執行機関である委員会の委員若しくは委員又は附属機関である審議会等の委員その他の構成員の選出に際して、女性の登用に努めること。

(2) 市の行政機関における男女共同参画を図るため、女性職員の積極的な職域の拡大、登用及び能力開発に努めること。

(3) 職員が職業生活と家庭生活その他の活動とを両立することができるよう支援するため、育児休業、介護休暇等の制度について、性別にかかわらず共に活用できる環境づくりに努めること。

(男女共同参画に関する教育、学習の振興)

第11条 市は、市民が男女共同参画に対する関心と理解を深めることができるようにするため、家庭教育、学校教育及び社会教育のあらゆる分野の教育において、男女共同参画に関する教育、学習の振興について必要な施策を行うものとする。

(家庭生活と職業生活その他の活動の両立支援)

第12条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活その他の活動とを両立することができるよう、子育てや介護等の支援を行うものとする。

(情報収集と調査研究)

第13条 市は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、情報収集及び調査研究を行うものとする。

(市民の理解を深めるための措置)

第14条 市は、市民及び事業者の男女共同参画の推進についての理解を深めるため、広報啓発活動を行うものとする。

(男女共同参画の推進に向けた支援)

第15条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画への取組(積極的改善措置を含む。)が促進されるよう、必要な情報提供その他の協力を行うものとする。

(苦情又は相談への対応)

第16条 市は、男女共同参画の推進を阻害する問題についての苦情又は相談を受けた場合は、関係機関との連携を図りながら適切に対応するものとする。

第3章 呉市男女共同参画推進審議会

(審議会の設置)

第17条 市は、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、呉市男女共同参画推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(審議会の組織、運営)

第18条 審議会は、15名以内の委員をもって組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならないものとする。

2 委員は、市民及び学識者等のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の再任は、これを妨げないものとする。

5 前各項に規定するもののほか、審議会の組織、運営について必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

呉市男女共同参画都市宣言

呉市は、瀬戸内の美しい自然と、先人達が築いてきた「ものづくり」のまちとしての歴史と文化に囲まれた魅力あふれるまちです。

21世紀を迎え、少子・高齢化等、社会が大きく変化するなか、人が人として大切にされ、やさしさあふれるまちとして更に発展していくためには、家庭に、職場に、地域に、男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分発揮し、責任も分かちあえる社会を実現していかなければなりません。

呉市は、市制100周年を迎え、新たな100年に向けての第一歩を踏み出す今、市・市民・事業者が協働して男女共同参画のまちづくりに取り組み、「誰もが住みやすく住んでみたい呉市」を目指して「男女共同参画都市」を宣言します。

平成15年1月28日
呉市長

令和5（2023）年版
呉市の男女共同参画に関する年次報告

令和6年3月発行

編集・発行 呉市市民部人権・男女共同参画課
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
電話 (0823)25-3476
FAX (0823)26-6267
E-mail zinken@city.kure.lg.jp